

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日
(第128期) 至 2020年3月31日

ブラザー工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

(E01594)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. 事業等のリスク	17
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
4. 経営上の重要な契約等	31
5. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
(1) 株式の総数等	38
(2) 新株予約権等の状況	39
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	54
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	54
(5) 所有者別状況	54
(6) 大株主の状況	55
(7) 議決権の状況	56
2. 自己株式の取得等の状況	57
3. 配当政策	58
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	59
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	59
(2) 役員の状況	63
(3) 監査の状況	71
(4) 役員の報酬等	74
(5) 株式の保有状況	77
第5 経理の状況	80
1. 連結財務諸表等	81
(1) 連結財務諸表	81
(2) その他	163
2. 財務諸表等	164
(1) 財務諸表	164
(2) 主な資産及び負債の内容	176
(3) その他	176
第6 提出会社の株式事務の概要	177
第7 提出会社の参考情報	178
1. 提出会社の親会社等の情報	178
2. その他の参考情報	178
第二部 提出会社の保証会社等の情報	178

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第128期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 ブラザー工業株式会社

【英訳名】 BROTHER INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 一郎

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

【電話番号】 052-824-2102

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部担当 伊藤 敏宏

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

【電話番号】 052-824-2102

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部担当 伊藤 敏宏

【縦覧に供する場所】 ブラザー工業株式会社 東京支社
（東京都中央区京橋三丁目3番8号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	682,119	641,185	712,997	683,972	637,259
税引前利益 (百万円)	57,192	61,257	69,669	72,274	67,046
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	41,238	47,242	50,020	53,902	49,566
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	△7,561	20,983	62,822	45,115	19,729
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	333,440	345,061	395,514	424,759	428,520
総資産額 (百万円)	675,301	674,107	708,278	708,604	731,472
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,284.27	1,328.97	1,523.09	1,635.22	1,649.22
基本的1株当たり当期利益 (円)	158.83	181.96	192.63	207.54	190.80
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	158.47	181.46	192.08	206.90	190.21
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.4	51.2	55.8	59.9	58.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.1	13.9	13.5	13.1	11.6
株価収益率 (倍)	8.1	12.8	12.8	9.9	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,304	99,155	81,817	73,280	87,748
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△216,997	△23,271	△37,090	△22,624	△27,955
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	134,317	△30,389	△34,551	△39,040	△14,916
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	67,387	112,032	121,384	131,152	168,422
従業員数 (人)	36,379	36,929	38,628	37,769	37,697
[外、平均臨時従業員数]	[6,982]	[6,199]	[6,012]	[5,907]	[4,672]

(注) 1. 第125期より国際会計基準(以下、「IFRS」)により連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

回次	日本基準	
	第124期	第125期
決算年月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	745,888	696,984
経常利益 (百万円)	48,611	55,801
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	31,017	39,851
包括利益 (百万円)	△19,048	13,604
純資産額 (百万円)	339,722	354,181
総資産額 (百万円)	667,811	657,339
1株当たり純資産額 (円)	1,240.77	1,296.66
1株当たり当期純利益 (円)	119.47	153.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	119.19	153.08
自己資本比率 (%)	48.2	51.2
自己資本利益率 (%)	9.2	12.1
株価収益率 (倍)	10.8	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,241	99,155
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△215,091	△23,271
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	134,317	△30,389
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	66,690	112,032
従業員数 (人)	36,307	36,929
[外、平均臨時従業員数]	[6,982]	[6,199]

(注) 1. 第125期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	404,504	348,722	405,442	401,366	344,452
経常利益 (百万円)	44,237	32,864	42,975	48,818	41,455
当期純利益 (百万円)	29,551	28,177	37,007	40,548	35,283
資本金 (百万円)	19,209	19,209	19,209	19,209	19,209
発行済株式総数 (株)	277,535,866	277,535,866	262,220,530	262,220,530	262,220,530
純資産額 (百万円)	219,300	240,211	266,986	290,531	308,364
総資産額 (百万円)	464,813	462,146	468,482	472,924	491,675
1株当たり純資産額 (円)	840.69	920.61	1,023.12	1,113.10	1,181.12
1株当たり配当額 (円)	36.00	42.00	54.00	60.00	60.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(18.00)	(18.00)	(24.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	113.67	108.38	142.32	155.91	135.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	113.41	108.09	141.92	155.44	135.22
自己資本比率 (%)	47.0	51.8	56.8	61.2	62.5
自己資本利益率 (%)	14.1	12.3	14.6	14.6	11.8
株価収益率 (倍)	11.4	21.5	17.4	13.1	12.2
配当性向 (%)	31.7	38.8	37.9	38.5	44.2
従業員数 (人)	3,887	3,828	3,937	3,865	3,800
[外、平均臨時従業員数]	[528]	[475]	[582]	[487]	[402]
株主総利回り (%)	69.5	125.6	136.2	117.1	99.6
(比較指標：東証株価指数 (配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,002	2,479	3,135	2,539	2,364
最低株価 (円)	1,048	1,000	2,131	1,517	1,380

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3. 「税効果会計に係る会計基準の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第127期の期首から適用しており、第126期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

<創業～1940年代 輸入産業を輸出産業へ>

1908年4月	現在の愛知県名古屋熱田区に「安井ミシン商会」を創設、ミシンの修理並びに部品の製造開始
1925年11月	商号を「安井ミシン兄弟商会」に変更
1928年1月	昭三式ミシン（麦わら帽子製造用環縫ミシン）の販売開始、商標を「BROTHER」と定める
1932年11月	家庭用ミシンの国産化に成功
1934年1月	現在の愛知県名古屋瑞穂区に「日本ミシン製造株式会社（後のブラザー工業株式会社）」を設立
1936年12月	工業用本縫ミシンの製造を開始
1941年7月	国内販売会社として「ブラザーミシン販売株式会社（後のブラザー販売株式会社）」を設立
1947年5月	家庭用直線ミシンを、上海向けに200台輸出

<1950年代～コア技術を応用した多角化の推進>

1954年4月	ミシンで培った技術を生かし、家庭用編機、電気洗濯機の生産を開始。編機、家電分野に進出
1954年5月	米国に販売会社として「ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）」を設立
1958年10月	アイルランドに販売会社として「ブラザーインターナショナルヨーロッパ」を設立
1959年3月	ミシン輸出累計100万台を突破

<1960年代～海外市場への展開、1970年代～高速ドットプリンター開発と電子化の推進>

1961年5月	米国販売拠点からの要請を受け、欧文ポータブルタイプライターの生産開始。事務機器分野に進出
1962年7月	社名を「ブラザー工業株式会社」に変更
1962年11月	ミシンの加工のための社内技術を活用し、タッピングマシンの生産を開始。工作機械分野に進出
1963年1月	株式を東京・名古屋・大阪の三証券取引所に上場
1965年8月	コンパクト電動タイプライターを米国向けに輸出開始
1966年6月	ブラザー最初の本格的エレクトロニクス製品となる電子卓上計算機の実験機生産開始
1971年2月	アメリカ・セントロニクス社と共同開発による高速ドットプリンターの出荷開始、プリンティング機器分野に進出
1977年3月	オーストラリアに販売会社として「ブラザーインダストリーズ（オーストラリア）」を設立
1978年11月	台湾に家庭用ミシンの製造会社として「台弟工業股份有限公司」を設立
1979年4月	家庭用コンピューターミシンの生産開始

<1980年代～情報機器分野への進出と産業機器事業の拡大>

1980年12月	リニアモーター機構を搭載した電子タイプライターの生産開始
1982年6月	世界最小のフルキーボード付き電子パーソナルプリンターの実験機生産開始
1984年3月	国産初の個人向け日本語ワードプロセッサの生産開始
1985年2月	英国にタイプライターの製造会社として「ブラザーインダストリーズ（U.K.）」を設立
1985年3月	タッピングマシンにNC装置を組み入れたCNCタッピングセンターの販売開始
1986年9月	米国にタイプライターの製造会社として「ブラザーインダストリーズ（U.S.A.）」を設立
1987年3月	感熱ファクスのOEM供給を開始。情報通信機器分野に進出
1987年8月	自社製コントローラーを搭載したモノクロレーザープリンターの実験機生産開始
1988年11月	熱転写技術を応用したラベルライターの販売開始
1989年3月	マレーシアにタイプライターの部品の製造会社として「ブラザーインダストリーズテクノロジー（マレーシア）」を設立

<1990年代～SOHO市場の開拓と通信カラオケ事業への進出>

1991年9月	コンピューター刺しゅう機付きミシンの販売開始
1991年12月	中国に家庭用ミシンの製造会社として「珠海兄弟工業有限公司」を設立
1992年5月	国内に「株式会社エクシング」を設立。通信カラオケ事業に進出
1992年6月	米国で価格、機能ともに競合他社と大きく差別化した感熱ファクスの販売開始
1992年10月	業界初のISDN回線を利用した通信カラオケの販売開始
1993年11月	中国に工業用ミシンの合弁製造会社として「西安兄弟標準工業有限公司」を設立
1994年1月	香港に部品調達を目的として「兄弟亞洲有限公司（2014年3月10日付で兄弟國際（香港）有限公司に社名変更）」を設立
1994年7月	自社製エンジンを搭載したモノクロレーザープリンターの生産開始
1995年3月	ファクス、プリンター、コピー、スキャナーなど、1台で複数の機能を併せ持つ小型レーザー複合機の生産開始
1995年9月	中国・布吉南嶺兄弟亞洲製造廠にてレーザープリンターの委託生産開始
1997年2月	中期戦略「CS B2000“思い切った挑戦と明日への戦略”」を策定
1997年11月	自社製インクジェットヘッドを搭載したカラーインクジェット複合機の販売開始
1999年1月	「ブラザーグループ グローバル憲章」を制定（2008年4月に改訂）
1999年4月	ブラザー販売株式会社を100%を子会社化

<2000年代～グローバル展開と事業一貫経営>

2000年3月	グループ3ヶ年戦略「CS B2002“21世紀の成長に向けて、健全な財務体質を持つ高収益会社に変革”」を策定（社内カンパニー制、執行役員制、社外取締役を導入）
2001年9月	中国に工業用ミシンの製造会社として「兄弟ミシン（西安）有限公司」を設立
2001年12月	「ブラザーグループ環境方針」を策定
2002年4月	「ブラザーグループ グリーン調達基準書」を発行
2002年6月	長期ビジョン「グローバルビジョン21」を策定
2002年10月	中国にインクジェット製品の製造会社として「兄弟工業（深圳）有限公司（2016年10月に兄弟高科技（深圳）有限公司と合併）」を設立
2003年3月	中期戦略「CS B2005“高収益の継続と将来への技術投資の両立”」策定
2005年3月	中国に卸売会社「兄弟（中国）商業有限公司」を設立
2005年7月	プリンターで培ったインクジェット技術を応用したガーメントプリンターの販売開始
2006年1月	ベトナムにモノクロレーザープリンターの製造拠点として「ブラザーインダストリーズ（ベトナム）」を設立
2006年3月	中期戦略「CS B2008“成長のドライブ”」策定
2006年4月	中国のレーザープリンターの生産委託会社を自社運営に転換し「兄弟高科技（深圳）有限公司」を設立
2006年7月	スロバキアにトナーリサイクル対応製造会社として「ブラザーインダストリーズ（スロバキア）」を設立
2006年10月	ブラザー工業株式会社の株式の所属業種を「機械」から「電気機器」に変更
2007年4月	自社製カラーレーザーエンジンを搭載したカラーレーザープリンター・複合機の販売開始
2007年10月	内部監査部を設立
2008年3月	中期戦略「CS B2012 “グローバルビジョン21の実現”」策定
2008年4月	「調達方針」及び「CSR調達基準」の策定
2008年6月	HOYA株式会社より、モバイルプリンター事業を譲り受け、プリンティング分野を強化
2010年1月	「株式会社エクシング」が「株式会社BMB」の発行済全株式を取得し、連結子会社化。通信カラオケ事業を強化
2010年5月	中国に工業用ミシン、工作機械の販売会社「兄弟機械商業（上海）有限公司」を設立
2010年6月	中国に開発会社「濱江兄弟軟件（杭州）有限公司（業務拡張により、2011年9月に濱江兄弟信息技术（杭州）有限公司に社名変更）」を設立。中国におけるソフトウェア開発を強化
2010年6月	「兄弟ミシン（西安）有限公司」が「西安兄弟工業有限公司（西安兄弟標準工業有限公司を2009年10月に完全子会社化し社名変更）」と合併し「兄弟機械（西安）有限公司」と社名変更
2010年7月	「株式会社エクシング」と「株式会社BMB」が合併

<2010年代～事業ポートフォリオの強化とBtoB事業の拡大>

2011年2月	大阪証券取引所(市場第1部)の上場を廃止
2011年3月	中期戦略「CS B2015 “Back to Growth～成長への再挑戦～”」策定
2011年4月	ベトナムに家庭用ミシンの製造会社として「ブラザーインダストリーズ(サイゴン)」を設立
2011年10月	小型、軽量のモバイルスキャナーの販売開始
2012年1月	「ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則」を制定
2012年3月	フィリピンにインクジェット製品の製造会社として「ブラザーインダストリーズ(フィリピン)」を設立
2012年8月	社会的責任投資ファンドのインデックス「SNAMサステナビリティ・インデックス」に初選定
2013年1月	株式公開買付けにより、「株式会社ニッセイ」を連結子会社化。工業用部品事業を強化
2013年4月	ベトナムに工業用ミシンの製造会社として「ブラザーマシンアリー(ベトナム)」を設立
2015年4月	「株式会社エクシング」が「株式会社テイチクエンタテインメント」を連結子会社化。音楽エンタテインメント分野の強化
2015年6月	英国の「ドミノプリンティングサイエンス」の発行済み全株式を取得、連結子会社化し、産業用印刷分野に進出
2015年6月	取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置
2015年11月	「コーポレートガバナンスの基本方針」の制定
2016年1月	中国に製造会社として「ドミノプリンティングテクノロジー(常熟)」を設立
2016年3月	中期戦略「CS B2018 “Transform for the future～変革への挑戦～”」策定
2016年10月	中国の製造会社「兄弟高科技(深圳)有限公司」に「兄弟工業(深圳)有限公司」を合併
2017年2月	経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄」に初選定
2018年4月	「ブラザーグループ環境ビジョン2050」を策定。そのマイルストーンとして「2030年度中期目標」を設定
2018年7月	「2030年度中期目標」が、温室効果ガスの排出削減目標達成を推進するために設立された国際的なイニシアチブ「Science Based Targets (SBT)」より、科学的根拠に基づいた目標として認定
2019年3月	中期戦略「CS B2021～次なる成長へ向けて～」策定
2019年4月	コーンズテクノロジー株式会社から、国内のドミノ事業に関連する事業譲受により、「ブラザーインダストリアルプリンティング株式会社」として営業開始。国内におけるドミノ製品の販売を強化
2020年2月	「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同
2020年2月	国連グローバル・コンパクトに署名

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業、ドミノ事業、その他事業の6事業であり、その製品は多品種にわたっております。

事業内容並びに各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次の通りであります。

なお、以下の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

当連結会計年度において、Lake Image Systems Ltd、Lake Images Systems France、Lake Image Systems Asia、Lake Image Systems Incを買収したことにより、4社を連結の範囲に含めております。

さらに、Brother (Asia) Myanmar Machinery Service Center Ltdは清算により、連結の範囲から除外しております。

事業	主要な事業内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	プリンター、複合機、電子文具、スキャナーの製造・販売
パーソナル・アンド・ホーム事業	家庭用ミシンの製造・販売
マシナリー事業	工業用マシン、ガーメントプリンター、工作機械、減速機、歯車の製造・販売
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	業務用カラオケ機器の製造・販売・賃貸、通信カラオケにかかるコンテンツサービスの提供、カラオケ店舗の運営及びコンテンツ配信サービスの提供
ドミノ事業	産業用プリンティング機器の製造・販売
その他事業	上記以外の製品の製造・販売及び不動産の販売・賃貸

主要な関係会社については、事業系統図において記載しております。

		顧 客				
		↑	↑	↑	↑	↑
販売	ブラザー工業(株)	ブラザー工業(株)	ブラザー工業(株)	(株)エクシング	ドミノU.K.	
	ブラザーインターナショナル コーポレーション(U.S.A.)	ブラザーインターナショナル コーポレーション(U.S.A.)	ブラザーインターナショナル コーポレーション(U.S.A.)	他	ドミノAMジェット	
	ブラザーインターナショナル コーポレーション(カナダ)	ブラザーソーイングマシンス (ヨーロッパ)	ブラザーインターナショナル コーポレーション(U.S.A.)		他	
	ブラザー-U.K.	ブラザーインターナショナル (オーストラリア)	ブラザーインターナショナル インダストリマシーネン(ドイツ)	他		
	ブラザーインターナショナル (ドイツ)	ブラザー販売(株)	兄弟機械商業 (上海)有限公司		他	
	ブラザーフランス	他	兄弟機械(亞州) 有限公司	他		
	ブラザーインターナショナル (オーストラリア)		(株)ニッセイ			
	ブラザーインターナショナル (シンガポール)	他	他	他		
	兄弟(中国)商業 有限公司					
	ブラザー販売(株)					
他						
製造	ブラザー工業(株)	台弟工業股份 有限公司	ブラザー工業(株)	ブラザー工業(株)	ドミノU.K.	
	珠海兄弟工業 有限公司	ブラザーインダストリーズ (サイゴン)	兄弟機械(西安) 有限公司	他	ドミノAMジェット	
	兄弟高科技(深圳) 有限公司	他	ブラザーマシナリー (ベトナム)		他	
	ブラザーインダストリーズ (ベトナム)		(株)ニッセイ			
	ブラザーインダストリーズ (フィリピン)	他	他	他		
	ブラザーインダストリーズ (U.K.)					
	ブラザーインダストリーズ (U.S.A.)					
他						
研究開発	ブラザー工業(株)				ドミノU.K.	
			(株)ニッセイ	(株)エクシング	他	
	プリンティング アンド ソリューションズ事業	パーソナル アンド ホーム事業	マシナリー事業	ネットワーク アンド コンテンツ事業	ドミノ事業	

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容				
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(連結子会社) ブラザーインターナショナルコーポレーション (U. S. A.) * 1	アメリカ合衆国 ニュージャージー州サマセット	米ドル 7,034千	P&S、P&H マシナリー	100.0	—	—	2	無	当社製品の販売	無
ブラザーインターナショナルコーポレーション (カナダ)	カナダ ケベック州 モントリオール	カナダ・ドル 11,592千	P&S、P&H	—	100.0	—	1	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (メキシコ)	メキシコ メキシコシティ	メキシコ・ペソ 125,926千	〃	—	100.0	—	2	〃	〃	〃
ブラザーインダストリーズ (U. S. A.)	アメリカ合衆国 テネシー州 パートレット	米ドル 14,000千	P&S マシナリー	—	100.0	—	3	〃	当社製品の製造	〃
ブラザーインターナショナルコーポレーション (ブラジル) * 1	ブラジル サンパウロ	レアル 49,645千	P&S、P&H	—	100.0	—	3	〃	当社製品の販売	〃
ブラザーソーイングマシンズ (ヨーロッパ)	ドイツ バドビルベル	ユーロ 25千	P&H	100.0	—	—	4	〃	〃	〃
ブラザーノルディック	デンマーク コペンハーゲン	デンマーク・クローネ 42,000千	P&S	—	100.0	—	3	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) * 1	イギリス マンチェスター	英ポンド 145,198千	〃	100.0	—	—	3	〃	〃	〃
ブラザーU. K. * 1	〃	英ポンド 17,400千	〃	—	100.0	—	1	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナルレーンダストリマシーネン (ドイツ)	ドイツ エメリッヒ	ユーロ 9,000千	マシナリー	100.0	—	—	3	〃	〃	〃
ブラザーフランス * 1	フランス パリ	ユーロ 12,000千	P&S	—	100.0	—	1	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (ドイツ) * 1	ドイツ バドビルベル	ユーロ 25,000千	〃	—	100.0	—	2	〃	〃	有
ブラザーイタリア	イタリア ミラノ	ユーロ 3,700千	〃	—	100.0	—	2	〃	〃	無
ドミノプリンティングサイエンス	イギリス ケンブリッジ	英ポンド 5,733千	ドミノ	100.0	—	2	2	〃	無	〃
ドミノU. K.	〃	英ポンド 100	〃	—	100.0	—	—	〃	〃	〃
ドミノアムジェット	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ	米ドル 1千	〃	—	100.0	—	—	〃	〃	〃
ブラザーインダストリーズ (U. K.) * 1	イギリス ウェールズ レクサム	英ポンド 9,700千	P&S	100.0	—	—	2	〃	当社製品の製造	〃
ブラザーファイナンス (U. K.)	イギリス マンチェスター	英ポンド 2,500千	その他 (金融業)	100.0	—	—	3	〃	無	〃
ブラザーインダストリーズ (スロバキア)	スロバキア クルピナ	ユーロ 5,817千	P&S	—	100.0	—	1	〃	当社製品の製造	〃

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容				
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
台弟工業股份有限公司	台湾 高雄市	新台幣ドル 242,000千	P&H	100.0	—	—	4	無	当社製品の製造	有
珠海兄弟工業有限公司	中国 広東省珠海市	米ドル 7,000千	P&S、ドミノ	100.0	—	—	6	〃	〃	〃
兄弟国際(香港)有限公司	香港 九龍	米ドル 11,630千	P&S	100.0	—	—	4	〃	当社生産用部品の調達、当社製品の販売	〃
ブラザーインターナショナル(オーストラリア)	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 マクアアリーパーク	豪ドル 2,500千	P&S、P&H	100.0	—	—	2	〃	当社製品の販売	無
ブラザーインターナショナル(シンガポール)	シンガポール	シンガポール・ドル 15,100千	〃	—	100.0	—	1	〃	〃	〃
兄弟機械(亞州)有限公司 * 1	香港 九龍	米ドル 37,000千	マシナリー	100.0	—	—	5	〃	〃	〃
兄弟機械(西安)有限公司 * 1	中国 陝西省西安市	米ドル 47,000千	〃	100.0	—	—	5	〃	当社製品の製造	〃
兄弟(中国)商業有限公司 * 1	中国 上海市	米ドル 20,500千	P&S、P&H	100.0	—	—	4	〃	当社製品の販売	〃
ブラザーインダストリーズ(ベトナム) * 1	ベトナム ハイズン省	米ドル 80,000千	P&S	100.0	—	—	6	〃	当社製品の製造	有
兄弟高科技(深圳)有限公司 * 1	中国 広東省深圳市	米ドル 42,000千	〃	—	100.0	—	5	〃	〃	〃
兄弟機械商業(上海)有限公司	中国 上海市	人民元 50,000千	マシナリー	—	100.0	—	5	〃	当社製品の販売	無
ブラザーインダストリーズ(サイゴン) * 1	ベトナム ドンナイ省	米ドル 28,000千	P&H	100.0	—	—	5	〃	当社製品の製造	有
ブラザーインダストリーズ(フィリピン) * 1	フィリピン バタンガス州	フィリピン・ペソ 5,626,250千	P&S	100.0	—	—	6	〃	〃	〃
日静減速機製造(常州)有限公司	中国 江蘇省常州市	米ドル 17,200千	マシナリー	—	100.0	—	2	〃	無	無
ブラザーマシナリー(ベトナム) * 1	ベトナム ハイズン省	米ドル 41,000千	〃	100.0	—	—	4	〃	当社製品の製造	〃
ブラザーインターナショナル(株) * 1	愛知県 名古屋市瑞穂区	百万円 630	P&S、P&H	100.0	—	—	4	〃	当社製品の販売	有
ブラザー不動産(株)	〃	百万円 300	その他(不動産業)	100.0	—	—	2	有	当社不動産の管理	〃
(株)エクシング * 1	〃	百万円 7,122	N&C	100.0	—	1	6	〃	当社製品の販売	〃
ブラザー販売(株) * 1	〃	百万円 3,500	P&S、P&H	100.0	—	—	4	無	〃	〃
(株)テイチクエンタテインメント	東京都港区	百万円 123	N&C	—	96.1	—	1	〃	無	無
(株)ニッセイ * 1、* 3	愛知県安城市	百万円 3,475	マシナリー	60.2	—	1	—	〃	当社部品の製造委託及び仕入	〃
(株)スタンダード	東京都港区	百万円 90	N&C	—	100.0	—	—	〃	無	〃
その他72社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容					
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借	
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
(持分法適用関連会社)											
ビーエム工業㈱ * 2	愛知県 名古屋市緑区	百万円 100	その他 (その他製造業)	16.7	—	—	1	無	当社部品の製造委託及び仕入	無	
瑞浪精機㈱ * 2	岐阜県瑞浪市	百万円 72	〃	14.9	— [16.9]	—	1	〃	当社製品の製造委託及び仕入	〃	
瑞穂マシン㈱ * 2	愛知県 名古屋市瑞穂区	百万円 76	〃	18.9	— [11.6]	—	1	〃	〃	〃	
昭和精機㈱ * 2	〃	百万円 100	〃	18.0	— [11.0]	—	1	〃	〃	〃	
その他3社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を、以下の通り省略して記載しております。

P&S：プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

P&H：パーソナル・アンド・ホーム事業

N&C：ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で、外数であります。

3. * 1：特定子会社

* 2：持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

* 3：有価証券報告書を提出しております。

4. ブラザーインターナショナルコーポレーション (U. S. A.) については、売上収益 (連結会社相互間の内部売上収益を除く) の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	ブラザーインターナショナル コーポレーション (U. S. A.)
売上収益 (百万円)	156,528
税引前利益 (百万円)	5,450
当期利益 (百万円)	4,154
資本合計 (百万円)	62,914
資産合計 (百万円)	83,523

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
プリンティング・アンド・ソリューションズ	22,094 [4,146]
パーソナル・アンド・ホーム	3,010 [51]
マシナリー	3,243 [245]
ネットワーク・アンド・コンテンツ	4,600 [27]
ドミノ	2,901 [58]
その他	1,224 [126]
全社 (共通)	625 [19]
合計	37,697 [4,672]

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、期間従業員等を含んでおります。
 2. 臨時従業員数 (主に派遣社員) は、[] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 3. パーソナル・アンド・ホーム事業の従業員数が前連結会計年度と比べて449名減少しておりますが、その主な理由は海外工場の生産移管等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
3,800 [402]	42.7	15.4	7,622,143

セグメントの名称	従業員数 (人)
プリンティング・アンド・ソリューションズ	2,081 [157]
パーソナル・アンド・ホーム	248 [29]
マシナリー	748 [157]
ネットワーク・アンド・コンテンツ	32 [7]
ドミノ	14 [—]
その他	178 [43]
全社 (共通)	499 [9]
合計	3,800 [402]

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、期間従業員等を含んでおります。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおり、また出向者を除いて算出しております。
 3. 臨時従業員数 (主に派遣社員) は、[] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 4. 従業員数は他社からの出向者 (26人) を含めた就業人員であり、他社への出向者 (420人) を除いております。
 5. 60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ブラザー工業労働組合と称し、上部団体には加入しておらず、2020年3月31日現在の組合員数は2,687人 (国内出向者80人を含む) であります。

また、連結子会社であるブラザー販売株式会社において、UAゼンセンブラザー販売労働組合があります。2020年3月31日現在の組合員数は308人です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

ブラザーグループは、すべてのステークホルダーから信頼され、従業員にとって心の底から誇りの持てる企業となることを目指しています。2002年に策定した中長期ビジョン「Global Vision 21」では、ブラザーグループが目指す3つの項目を以下の通り掲げ、事業活動に取り組んでいます。

- ・「グローバルマインドで優れた価値を提供する高収益体質の企業」になる
- ・独自の技術開発に注力し「傑出した固有技術によってたつモノ創り企業」を実現する
- ・「“At your side.”な企業文化」を定着させる

(2) 経営環境

◆全般

当期における世界経済は、米中貿易摩擦の拡大懸念の長期化に加え、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、経済活動全般での減速が懸念され、景気の先行きに対する不透明感は一段と強まっています。

◆プリンティング&ソリューションズ事業

オフィス・ホーム向けのプリンティング市場は、デジタル化の進展や働き方の変化の流れを受け、緩やかな市場縮小が続いています。このような環境の中、ブラザーグループでは、コンパクトなモノクロ/カラーレーザー複合機、A3ビジネスインクジェット複合機などと、モバイル機器やクラウドに対応できるスキャナーを組み合わせることで、インプットからアウトプットまで一貫してお客様のニーズに対応できる製品構成やサービスの提供を進めています。また、顧客層をSMB*1市場にも拡大し、お客様のお困りごとに対するソリューションやオフィスでの最適製品・最適配置の提案、印刷管理・消耗品自動配送などの契約型ビジネスも拡大し、お客様の生産性向上とコスト最適化を実現することで、持続的な事業成長を目指しています。

電子文具分野は、先進国でのオフィス・ホーム向けのラベリング市場を中心に堅調な需要が続いています。今後はバーコードプリンターや製造現場向けのラベリング機器などの業務用製品の需要拡大に合わせ、製品ラインアップの強化を通じた事業成長を目指しています。

◆パーソナル&ホーム事業

家庭用ミシン市場は、北米や欧州、オセアニア地域などの先進国では、刺しゅうやキルトなどのソーイングを趣味とする顧客層による安定した需要が続いていることに加え、ネームやデザインなどの刺しゅうサービス向けの業務用刺しゅう機の需要が拡大傾向にあるなど、堅調な事業環境が持続しています。今後はアジアをはじめとする新興国においても、所得の増加やライフスタイルの変化によりソーイングを趣味とする顧客層が拡大することが期待されていますが、同時にこれらアジア諸国での顧客層の拡大には、一定の時間や投資を要するものと考えられます。

◆マシナリー事業

工業用ミシン市場は、米中貿易摩擦によるマクロ景気の低迷の影響を受け、主要な市場である中国・アジア地域での需要低迷が続きました。主要顧客であるアパレル産業向けの需要は世界経済の影響を受けやすく、当面は厳しい状況が継続する可能性があります。一方で、インクジェット方式により、衣類や靴、カバンなどに直接デザインを印字することができるガジェットプリンターは、欧米を中心としたオンデマンド印刷需要の拡大に支えられ、高水準の市場成長が続いています。

産業機器市場は、2019年暦年での工作機械業界全体の受注額が前年比で大幅な減少となるなど、内需・外需ともすべての産業向けで需要が低迷しました。長期的には、生産性や環境性能に優れた小型の工作機械分野は、自動車やIT関連向けなどでの量産部品加工用途での成長が期待できるものの、短期的には全世界での自動車生産台数の減少や、世界経済の停滞の影響を受ける可能性があります。

減速機や歯車などの工業用部品は、製造業全般での生産活動や設備投資減速の影響により、需要の低迷が続いています。

◆ネットワーク&コンテンツ事業

国内におけるカラオケ市場は、働き方の多様化やライフスタイルの変化の影響により、緩やかな減少傾向が続いています。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制策の影響を受け、2020年2月以降の経営環境は予断を許さない厳しい状況になっています。

このような厳しい経営環境ではありますが、カラオケは東日本大震災の後に「安、近、短」の身近なレジャーとして見直されたように、新型コロナウイルスの感染拡大の終息後の業績回復を目指し、より安全で安心して楽しめる店舗環境づくり、映像視聴やライブ・ビューイング、会議室利用等カラオケルームの多目的利用の促進、音楽をはじめとするエンタテインメント業界とのさらなる連携による魅力的なコンテンツ開発などに注力してまいります。

◆ドミノ事業

ドミノ事業は、コーディング&マーキング事業（C&M事業）とデジタルラベル印刷事業（DP事業）を軸として事業展開しています。C&M事業は、アジア地域を中心とした新興国での所得拡大による、食品や飲料、医薬品などの消費材の生産拡大を受け、商品パッケージ（紙やビニールなどの軟包装や、瓶や缶などの包装容器）への日付やバーコードなどの印刷機械の需要は安定的な拡大が続いています。DP事業は、ラベルや包装などの商品パッケージ印刷は、地域や季節などに合わせたカスタマイズニーズの高まりもあり小ロット化、短納期化が進んでおり、アナログ印刷機からデジタル印刷機へと、設備投資のトレンドが緩やかにシフトしています。ドミノ事業が手掛ける産業用印刷分野は、「増え続ける印刷領域」として、長期的な事業成長が期待されます。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

中期戦略「CS B2021」

2021年度を最終年度とする中期戦略「CS B2021」では、“Towards the Next Level ～次なる成長に向けて～”をテーマに掲げ、「事業・業務・人財」の3つの変革をさらに加速させていくことを目指し、グループ全体で以下の4つの経営の優先事項にフォーカスした改革を実行し、成長基盤の構築を進めております。

① プリンティング領域での勝ち残り

- ・高PV^{*2}ユーザーの獲得強化と本体収益力向上による事業規模の維持、収益力の強化
- ・新たなビジネスモデルへの転換加速により、安定収益確保と顧客との繋がりを強化

② マシナリー・FA^{*3}領域の成長加速

- ・自動車/一般機械市場強化による産業機器分野の大幅な成長
- ・省人化、自動化ニーズを捉えたFA領域の拡大

③ 産業用印刷領域の成長基盤構築

- ・シナジー顕在化によるドミノ事業の成長再加速
- ・インクジェットを核としたプリンティング技術活用による産業用印刷領域の拡大

④ スピード・コスト競争力のある事業運営基盤の構築

- ・IT活用によるグループ全体の業務プロセス変革・効率化の実現
- ・人財の底上げ、最適人員体制の確立による組織パフォーマンスの最大化
- ・不採算・低収益事業の捩入れ



これらの改革を成し遂げることにより、中期戦略「CS B2021」の最終年度となる2021年度の業績目標として、売上収益7,500億円、営業利益750億円、営業利益率10%の達成を目指してまいります。

同時に、グローバル社会の一員として企業活動のあらゆる面で環境・社会・ガバナンス（ESG）を中心としたCSR経営を推進し、地球環境の保全、従業員の健康維持、人財多様性の確保、コーポレート・ガバナンスの強化などの取り組みを通じて、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

(4) 中期戦略「CS B2021」の進捗状況

◆プリンティング領域での勝ち残り

モノクロレーザープリンター・複合機、カラーレーザープリンター・複合機とも、上位機種の新機種をKPI*4として設定し、各国の状況に合わせた販売活動を推進しました。主力製品であるモノクロレーザー複合機は、先進国・新興国とも概ね初年度の目標を達成しました。カラーレーザー複合機は、年度前半でのシェア低下を受けて目標は未達となったものの、年度後半は積極的な拡販施策の効果により販売が持ち直しています。

インクジェット複合機は、先進国ではコストパフォーマンスに優れたビジネス向けモデルの拡販が順調に進んだほか、新興国では大容量インクタンクを搭載したモデルの販売数量も計画を達成しました。

新たなビジネスモデルへの転換による安定収益確保と顧客との繋がり強化への取り組みとしては、欧米地域におけるサブスクリプションモデルのテスト導入の検討や、アジア地域における低CPP*5のモノクロレーザー機の投入など、様々な取り組みを進めています。

◆マシナリー・FA領域の成長加速

工業用ミシン分野では、中国やアジアにおける需要低迷の影響で販売目標は未達となったものの、景気回復局面での事業成長を見据え、アパレル業界向けには、世界初となる電子布送り機構「DigiFlex Feed」を搭載し生産性向上に貢献する本縫いミシンや、特定工程向けの特殊ミシンの拡販活動を進めました。また、シートベルトやエアバッグなどの自動車内装部品向けの販売拡大を目指し、ブリッジ型プログラム式電子ミシン「BAS-360H/365H」などの高付加価値製品の販売強化に取り組んでいます。

産業機器分野においては、自動車/一般機械市場向け強化を目指し、加工部品の自動搬送・供給により省人化に貢献する「ローディングシステム BV7-870」を投入したことに加え、高速パレットチェンジャーを搭載した「スピーディオ R450X2/R650X2」や、旋削加工とマシニング加工の工程を1つに集約することで生産の効率化に貢献する小型複合加工機の新モデル「スピーディオ M200X3/M300X3」を発売するなど、製品ラインアップの強化を計画どおり推進しました。

◆産業用印刷領域の成長基盤構築

産業用印刷領域においては、ブラザーの持つノウハウ（事業基盤・強み・技術）とドミノプリンティングサイエンス（DPS）とのシナジー強化を重点施策と位置づけ、開発体制・開発力の強化に取り組んでいます。具体的な成果として、サーマルインクジェット「Gxシリーズ」、CO2レーザーマーカ「D310シリーズ」の投入に加え、日本の大手包装機メーカー向けに産業用サーマルプリンター「Vx3-A」の提供を開始するなど、コーディング&マーキング製品で複数の新製品を市場投入いたしました。

販売面では、日本におけるドミノブランド製品の販売拡大を狙い、DPSの日本総代理店であったコーンズテクノロジー株式会社から各種マーキング機器の輸入・販売・アフターサービスの提供を行う事業を譲り受け、ブラザーインダストリアルプリンティング株式会社として販売体制を整えました。

◆スピード・コスト競争力のある事業運営基盤の構築

限られたリソースを有効活用し、顧客への価値提案力を継続的に高めていくために、グループ全体で業務プロセスの抜本的な見直しを行うとともに、RPAやAI等のITを活用した業務の自動化を推進しています。中期戦略の期間中に70万時間に相当する時間を創出することも目標に、初年度は41万時間の創出を達成しました。

また、中期戦略の期間中に80億円超の損益を改善することを目標に、サブ事業単位での損益管理を強化しています。活動の中で、将来的な改善が見込めないと判断したヘッドマウントディスプレイとウェブ会議システムサービスについては事業を撤退することで経営資源の再配分を実行し、持続的成長に向けた基盤強化を進めています。

(5) ESGの取り組み

環境・社会・経済のシステムが統合的に変化し社会環境も大きく変化する中、気候変動対応などの社会課題の解決に貢献し、持続的発展が可能な社会を構築するため、2018年3月に「ブラザーグループ 環境ビジョン2050」を策定しました。この環境ビジョンに基づき、グループ全体で「CO2排出削減」「資源循環」「生物多様性保全」に関する活動を一層強化しています。また、ブラザーグループは、2020年2月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明しました。今後、TCFDの提言に基づき、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会を分析し、経営戦略に反映するとともに、関連する情報の開示に努めてまいります。また同月、国連が提唱する国連グローバル・コンパクトにも賛同、署名しました。ブラザーグループは、「持続的な開発目標(SDGs)」に掲げられている17のゴールの達成に貢献するために、モノ創り企業として事業を通じた社会価値をグローバルに創出するとともに、ESGを中心としたCSR経営を推進してまいります。

*1: Small Medium Business (小規模な事業所や中小企業、複数拠点に分散する企業のオフィスなど) の略

*2: Print Volume (印刷量) の略

*3: Factory Automationの略。工場の様々な作業や工程を機械や情報システムを用いて自動化すること

*4: Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略

*5: Cost Per Page (1枚あたりの印刷コスト) の略

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
1. 国際情勢に関するリスク	<p>当社グループはグローバルに事業活動を行っており、中国・アジアを中心に生産拠点を有し、販売会社は世界各地に展開しているため、米中貿易摩擦やBrexitといった国際情勢の動向は事業に影響を及ぼしうる大きなリスクであると認識しております。</p> <p>米中貿易摩擦については、第1弾から第3弾の段階ではその影響は比較的限定的でしたが、2019年9月より発動された第4弾において対象品目が拡大したことで一定程度の事業への影響を想定しております。</p> <p>Brexitについては、ブラザー工業の既存事業につきましては、欧州での事業展開そのものを大きく見直すことは考えておりません。ただ、離脱をきっかけに英国及びEU全体の経済状況が一時的に悪化する可能性もあり、間接的なビジネスへの影響には注意をしております。</p> <p>一方で、英国に主要な工場があるドミノ事業に関しましては、英国工場の生産品をEUへ輸出する際の関税や物流等の影響を想定しております。</p>	<p>米中貿易摩擦に対しては、米国現地法人と連携し、価格戦略の見直しや消耗品の原産国の精査などを実施し追加関税の影響を極小化するとともに、今後の米中間の交渉状況に応じた対応を進めてまいります。</p> <p>Brexitに対しては、移行期間の期限を迎える2020年12月31日までの英国とEUの交渉状況を注視しながら、貿易面、法規制面など適切な対応を進めてまいります。</p>
2. プリンティング市場の縮小	<p>オフィス・ホーム向けのプリンティング市場は、デジタル化の進展や働き方の変化の流れを受け、プリントボリュームが減少し、緩やかな市場縮小が続いています。プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の売上収益、営業利益は全社の半分以上を占めているため、市場の動向に対応した製品やサービスを提供できない場合、当社グループ全体の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>高いプリントボリューム顧客の獲得を強化するべく、ビジネス向けモデルの拡販、新興国向け大容量インクタンクモデルの拡販、契約型など新たなビジネスモデルへの転換加速により、安定収益確保とお客様との繋がりを強化することを実行しています。</p>
3. 企業間競争	<p>当社グループはプリンティング・アンド・ソリューションズ事業を始めとして、多くの市場において他社との激しい競争にさらされております。当社グループよりも多くの経営資源を有している企業との競合や、新興国の地場メーカーの台頭、あるいは競合先間の提携が行われ、市場競争が激化することが想定されます。企業間競争が激化すると、販売価格の低下や現在の市場シェアを維持できなくなることにより、当社グループの経営成績等に悪影響を受ける可能性があります。</p>	<p>各市場で顧客価値を実現する製品やサービスの提供に取り組むとともに、業務の効率化を推進し、手戻りの少ない開発の実践や製造コストの削減を行うことで、スピード・コスト競争力のある事業運営基盤の構築を実行しています。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
4. 世界経済状況の変動	<p>当社グループはグローバルに事業を展開しているため、世界経済の状況の変動により関連する市場の動向が変化する場合、当社グループの経営成績等に影響することが想定されます。</p> <p>当社のプリンティング領域の製品は、オフィス・ホーム向けや業務印刷ニーズといった特殊業務用途向けとしてお客様に利用いただいています。また、マシンリー・FA領域、産業用印刷領域の製品は、アパレル、IT、自動車、消費財の包装などの製造業にかかわる設備としてお客様に利用いただいています。世界経済状況の変動がお客様の経営状態に影響を与え、これら製品に対する投資が抑制されると、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>顧客価値を実現する製品やサービスを提供することで、短期的な世界経済状況の変動があったとしても、お客様に選ばれるブランドであり続けることを実現するため、開発、製造、販売・マーケティング、アフターサービス・メンテナンスの強化を実行しています。プリンティング領域では、コンパクトな複合機とモバイル機器やクラウドに対応できるスキャナーを組み合わせることで、インプットからアウトプットまで一貫してお客様のニーズに対応できる製品構成やサービスの提供を進めています。また、顧客層をSMB市場にも拡大し、お客様の困りごとに対するソリューションやオフィスでの最適製品・最適配置の提案、印刷管理・消耗品自動配送などの契約型ビジネスも拡大し、お客様の生産性向上とコスト最適化の実現に取り組んでおります。</p> <p>また、マシンリー・FA領域、産業用印刷領域では、自動化・省人化のニーズに応える製品を継続的に市場投入していくとともに、顧客価値を実現する製品やサービスの提供に取り組む提案力を強化し、お客様の生産性向上に貢献してまいります。加えて、固定費や原材料費等の継続的な削減を実行し、世界経済状況の変動に影響されにくい収益構造の構築を図ります。</p>
5. 安全保障貿易	<p>当社グループの産業機器事業で取り扱う工作機械は、国際的な安全保障貿易管理の枠組みによる規制品目に分類されております。</p> <p>この安全保障貿易管理に関する規制動向を踏まえますと、今後、工作機械に対する一層の規制強化が想定されます。</p> <p>この工作機械に対する規制強化が実施された場合、当社グループが販売する工作機械の多くが規制対象となることが想定されます。</p> <p>この規制強化の結果、工作機械の生産、販売、サービスに係る海外との取引において、適正な法令遵守手続や当社の工作機械が懸念用途に使用されないためのより厳格な管理が必要となり、そのためにさらなる管理工数や費用の増加が見込まれます。</p> <p>また、法改正が施行された場合、今まで以上に法令違反事故発生のリスクが高まる恐れがあります。</p> <p>もし、法令違反事故が発生した場合には、法令に基づく処罰、規制当局による行政指導を受ける可能性があり、その結果としてこれらの影響を製品の販売価格に転嫁できない産業機器事業に対する制約が生じる可能性があります。</p>	<p>適正な法令遵守体制を維持しつつ、このようなリスクを低減するために、産業機器事業を中心としたグループ子会社及びサプライチェーンを構成する各社全体としての安全保障貿易管理体制の強化、より効率的な管理体制への再構築に努めております。</p>

項 目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
6. 原材料価格	<p>当社グループの製品に使用されている樹脂材料や鋼板などの原材料価格が上昇した場合、製造コストを押し上げる要因になります。あるいは経費削減、能率改善でコストを十分に吸収できない場合、将来の収益性に一定の影響を及ぼすことが想定されます。</p>	<p>樹脂材料や鋼板については原材料高騰リスクを計画時点でも織り込むことで想定収益への影響を低減しております。</p>
<p>7. サプライチェーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーンの断絶 ・ CSR調達 	<p><u>・ サプライチェーンの断絶</u></p> <p>当社グループは、生産・販売拠点をグローバルに展開しております。主要な生産拠点は中国・ベトナム・フィリピン等であり、販売拠点は世界各国に広がっております。</p> <p>予期せぬ事象（戦争、テロ、伝染病、ストライキ又は労働争議、巨大地震や地球温暖化に伴う異常気象などの想定を超える規模の自然災害等）により社会的混乱が広まれば、部品調達体制も含めた生産・販売に悪影響を受ける可能性があります。</p> <p><u>・ CSR調達</u></p> <p>当社グループは、その生産拠点の多くを海外に置いており、主要な生産拠点は中国・ベトナム・フィリピン等となっております。これら諸拠点では部品調達先との取引関係がありますが、その調達先で発生する人権問題、例えば過重労働などがあつた場合、お客様からの信頼を失うだけでなく、当社とお客様のお取引に影響が出る可能性があります。また、調達先のさらにその先をたどっていくと、原材料に行き着きます。その原材料において、アフリカなどの紛争地域で、不当な労働行為、例えば採掘における過酷な労働環境があつた場合にも、同様にお客様からの信頼を失う可能性が出てきます。</p>	<p><u>・ サプライチェーンの断絶</u></p> <p>これら諸拠点においては、防災活動として、防火対策や地震・台風等の自然災害に対する一定の施策を講じております。</p> <p>また、本社機能が位置する日本でも南海トラフ地震を想定した防災危機管理体制を確立しております。</p> <p>生産体制について、一部のモデルにおいては複数拠点生産によるリスク対応を行っております。</p> <p>また、予備の生産設備の保有など、有事の際のリスク対応策も実施しております。</p> <p>部品調達先やその上流サプライヤーを戦略的に検討することによるリスク低減活動も行っております。</p> <p><u>・ CSR調達</u></p> <p>リスク低減に向け、当社は「CSR調達方針」を制定し、ホームページでの開示の他、取引先説明会などで調達先の皆様への方針説明をおこなっています。また、2019年1月には世界的な標準である、RBA (Responsible Business Alliance) に加盟することで、人権問題だけでなく、安全衛生・地球環境への影響を削減するなど、サプライチェーンにおけるリスク評価と是正への体制を強化しています。</p> <p>紛争鉱物については、「紛争鉱物対応方針」を制定し、ホームページに開示するとともに、お取引先の皆さまにも、紛争鉱物の使用回避に向けた調達活動に取り組んでいただくよう要請しています。</p>

項 目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
8. M&A(減損リスク)	<p>当社グループは産業用領域のさらなる拡大・新規事業の創出・育成等に向けて、M&Aも含めた成長投資を加速する方針を掲げております。</p> <p>M&A等の実施においては、事業の統合に当初想定以上の負荷がかかることや投資時点において想定した通りに投資先が事業を展開できないこと等により、予想された通りの投資効果が得られないリスクがあります。</p> <p>当社グループは、2020年3月31日現在の連結財務諸表上、のれんを91,431百万円(総資産の12.5%)計上しており、そのうち、2015年に買収したドミノ事業に関連するのれんが90,224百万円を占めております。上記のリスクが顕在化し将来キャッシュ・フローの見積りが変動した場合、また、将来の金利水準や長期的な市場成長率などの変動が生じた場合、これらののれんや有形固定資産、無形資産等の減損損失が生じ、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、現行中期戦略「CS B2021」において、「シナジー顕在化によるドミノ事業の成長再加速」を重点戦略に掲げ、ドミノ事業の開発力、販売力の強化に向けて取り組んでおります。</p> <p>また、のれんにつきましては少なくとも年に1回、減損の兆候の有無にかかわらず、将来得られるキャッシュ・フロー見積りと、帳簿価額を比較して、のれんの資産価値を確認しており、適正な評価額で計上しております。</p>
9. 為替変動リスク	<p>当社グループは、海外での製造・販売比率が高く、外貨建取引に係る為替変動リスクが定常的に発生しております。グループのユーロ建売上が最も影響を受け、対ユーロで円高になると、2020年3月期の実績ベースで試算した場合、1円当たり、年間約9億円の利益の減少要因となります。</p> <p>また、中国・東南アジア等、主要な製造拠点の所在地域の通貨が上昇した場合、製造・調達コストを押し上げる要因になるなど、中長期的な為替レートの変動が、経営成績等に一定の影響を及ぼすことが想定されます。</p> <p>海外子会社の保有する現地通貨建ての資産(負債を控除した純額)は、各現地通貨に対して円高になると、円換算後の金額が目減りします。これは直ちに連結損益には影響しませんが、その他の包括利益が減少し、純資産を押し下げる要因となります。</p>	<p>リスク低減のため、外貨建取引における受取と支払のリンク率向上を図る一方で、短期的には為替予約取引を行うなど、リスクを効率的に管理し、回避するよう努めております。</p>

項 目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
<p>10. 環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に関する社会的要請 ・ 環境規制、環境汚染 	<p><u>・ 環境に関する社会的要請</u></p> <p>気候変動は、災害等による人的被害、操業の停止、サプライチェーンの断絶等、生産・販売活動に大きな影響を与える物理的リスクに加え、脱炭素社会への急速な移行に伴う法規制強化や対応コスト増、対応遅れによる販売機会喪失等の移行リスクを有し、グローバルに事業活動を展開する当社グループにとって、現在から将来にわたって極めて重要な課題であり、事業経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><u>・ 環境規制、環境汚染</u></p> <p>グローバルに事業を展開する当社グループは、各国・地域において様々な環境法規制の適用を受けております。中でもEU-RoHS指令をはじめとする製品含有化学物質に関わる法規制は、世界各国・地域において新設及び改正が頻繁に行われております。これら規制に対する違反が発生した場合、製品のリコール、生産・販売の中止、課徴金の負担、刑事罰、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p><u>・ 環境に関する社会的要請</u></p> <p>当社グループは気候変動の原因となっている温室効果ガス排出を削減するべく、2030年中期目標（2015年度比で30%削減）を設定し、SBT（Science Based Targets）として認定を受けております。この目標の達成に向けて、温室効果ガス排出量の80%以上を占める製品の部材調達、使用、廃棄段階での排出を削減するため、特に調達する部材の省資源化・再生利用、製品の省エネルギー性能の向上・リサイクル性向上等に注力して取り組んでいます。</p> <p>また、当社は2020年2月に金融安定理事会が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の提言に賛同致しました。今後は複数の気候変動シナリオを用いて気候変動が当社グループの事業活動に与える財務的な影響を分析し、事業戦略の見直しも含めた適切な対応策の実施と適正な情報開示を行ってまいります。</p> <p><u>・ 環境規制、環境汚染</u></p> <p>当社グループは、禁止・管理対象とすべき化学物質を「ブラザーグループグリーン調達基準書」に明示すると共に、サプライヤーによる部材の適合保証、成分情報の伝達、サプライヤー監査、納入品の抜き取り検査等を実施することにより、確実な法規制遵守に努めています。</p> <p>また、世界各国・地域における環境法規制の最新情報は環境担当部門が当社グループ拠点と連携を取って収集し、当社製品に必要な対策の立案を行い、製品設計変更に関わる開発、購買、製造、営業等の関連部門と協働し、製品への迅速な対策反映を図っています。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
<p>11. 情報・システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ ・情報ネットワーク 	<p><u>・情報セキュリティ</u></p> <p>何らかの原因で個人情報及び機密情報が外部に漏洩した場合、お客様からの信頼を失うとともに、ブランドイメージの低下を招くなど、当社グループの事業活動や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、顧客サービスの充実を目指して、お客様向けにWebサイトにて製品情報やサポート情報の提供を行っております。このようなWebサイトにつきましては、安全な情報セキュリティレベルを維持することに努めておりますが、想定されない外部攻撃により、Webサイトの改ざんや不正なWebサイトへの誘導などの行為がなされた場合には、事業活動に悪影響を及ぼすことが考えられます。</p> <p>また、近年は、IoT 製品をターゲットとしたサイバー攻撃の脅威が増大しており、当社製品からお客様の個人情報や機密情報が漏洩した場合、お客様からの信頼を失い、ブランドイメージが失墜し、当社グループの事業活動や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。各国政府もIoT製品のセキュリティ向上や個人情報保護を目的とした法整備を活発化しており、法令に準拠しない製品は、対象国で販売できなくなる可能性があります。</p> <p><u>・情報ネットワーク</u></p> <p>当社グループは、生産管理・販売管理及び財務等に関する情報をネットワークを通して管理しております。また、近年は外部データセンターやクラウドサービスを活用し、社内のみならず社外に配置した情報システムもネットワークを通して使用しております。万が一ネットワークの切断、システムの停止等が発生した場合、これらは事業活動の阻害要因となり得ます。また、コンピュータウィルスの感染やハッキングなどにつきましても、予期し得ない外部からの侵入や攻撃がなされた場合、その内容や規模によっては、事業活動に悪影響を与える可能性があります。</p> <p>また、財務報告の信頼性を維持し高めることが求められている中、予期し得ない統制上の問題が生じた場合には、財務報告の信頼性を担保できないような状況が起こり得る可能性があります。</p>	<p><u>・情報セキュリティ</u></p> <p>当社グループは、情報管理規程を定めると共に情報管理委員会を設け、情報セキュリティー運用ルールを策定しております。また、SNS等のソーシャルメディアの利用に関しても、利用規程を定めております。それらの運用ルールや利用規程に基づき社内教育を通じて、個人情報及び機密情報の漏洩を防ぐよう努めております。また、近年はスマートフォン等により一部の社内情報の利用が出来ますが、利用端末の制限や暗号化等により管理体制の強化に努めております。さらに、個人情報や機密情報へのアクセスに関しましては、アクセス制御やアクセスログ管理を行っており、不正な取り扱いを回避しております。</p> <p>当社グループは、お客様に安心して製品をお使いいただくために、「製品情報セキュリティ基本方針」を定め、グループ全体で製品セキュリティの向上を図っております。また、製品に関する脆弱性リスクが発生した場合の報告ルートや製品情報セキュリティ事故の対応体制に関する社内規程を定め、体制を構築することでリスクを最小化する対策を実施しております。各国の法令順守に関しては、海外子会社と連携し、法令等の新設・改訂の情報を察知し、法律の内容を十分に理解したうえでグループのビジネスや製品サービスへ迅速に反映するよう努めております。</p> <p><u>・情報ネットワーク</u></p> <p>情報の保存、設備の保全等の対策には万全を期しておりますが、サプライチェーンに影響する重要システムは、万が一の故障時にもダウンタイムを最小限にして早期復旧を可能とするシステム構成にしております。</p> <p>予期し得ない外部からの侵入や攻撃への対策として、多層防御に基づくセキュリティ対策を行っており、定期的に見直しを行っております。24時間365日のセキュリティ監視を行うことで、PC、及びサーバ上の不正なふるまいをいち早く検知し、脅威を除去することで高度化するサイバー攻撃への対応も行っております。</p> <p>上記のように、対応し得る最善の仕組みで対策を行うと同時に、日々進化するITテクノロジーに対応するため、システムを運営、利用する人材を継続的に教育することでレベルアップを図っております。万が一事故が発生した場合に備え、日頃より社内の対応組織の訓練を行い、迅速に対応することで被害を最小限に抑えるよう努めております。</p> <p>内部統制への対応として、IT全般統制の視点から情報システムの開発・保守・運用業務の品質向上活動を継続し、適正なIT業務運用に努めております。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
12. 人材 ・労働災害、 人的被害 ・人材確保	<p>・<u>労働災害、人的被害</u></p> <p>当社グループはグローバルに事業拠点を展開しており、多様性や環境、安全に対する意識並びに順守すべき法律も拠点所在国・地域によって異なります。そうした労働条件において軽微なものから障がいが残る重篤な災害まで多くのリスクが労働環境には潜んでいます。加えて、昨今の想定を超えた天災から生じる被害や機械・設備などが起因となる火災、爆発などの事故で製造拠点の操業を停止することで社会責任が果たせなくなると共に当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>・<u>労働災害、人的被害</u></p> <p>グループ各拠点の安全防災事務局から毎月の事故・災害状況を入手して、発生した災害に関しては原因の究明や再発防止策などの情報を共有し水平展開を図ることで同種・同類災害の再発を防止しています。また、各拠点で実施されている安全防災活動を支援し、工場監査を通じて実施状況の確認を行っております。</p> <p>なお、火災・爆発のリスクに関しては、2017年に「ブラザーグループ防災体制・管理規程」を制定し、各国の消防法令の枠を超えたグループ標準を設けて遵守事項についての監査を実施しています。</p>
	<p>・<u>人材確保</u></p> <p>労働市場における人材の獲得競争は激化しており、有能な人材の採用や雇用の継続が困難になった場合は、研究開発に十分な資源を投入できないことによる製品競争力の低下や労働力不足による製品の安定供給への支障など、結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。発生可能性は現時点で低いものの、特にブランドイメージが著しく損なわれた場合に発生することが想定され、影響は案件の内容次第となります。</p>	<p>・<u>人材確保</u></p> <p>当社グループは、グローバルに展開する企画、開発、設計、製造、販売、サービス等の各機能に必要な人材確保に努めております。</p> <p>人材の定着においては、従業員が長期に渡って活躍できるよう人事制度の進化や職場環境の継続的な改善に取り組むとともにキー人材についてはサクセッションプランの策定を行っております。</p> <p>またブランドイメージの維持向上については、グローバル憲章による社員啓発や企業広報の強化に取り組んでいます。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
<p>13. 法規制</p> <p>・コンプライア ンス全般</p> <p>・税制</p>	<p>・<u>コンプライアンス全般</u></p> <p>当社グループは、事業活動を行っている各国・地域において、様々な法令や規制の適用を受けております。各国・地域の法令・規制の新設・変更によって、当社グループの事業活動が大きく制限されたり、法令や規制対応のために多額の費用負担が発生する可能性があり、意図せずに法令・規制に違反した場合には、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、従業員による不正行為によって当社グループにおいて損害が発生し、または当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・<u>税制</u></p> <p>当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、事業拠点を有する各国・地域における税制の適用を受けております。各国・地域における税制や税率が変更された場合、当社グループの経営成績等にマイナスの影響を与える可能性があります。</p> <p>また、BEPS問題(税源浸食と利益移転)に対処するため各国・地域の税務当局による取組が強化されており、今後、法規制が変更された場合や税務執行が厳格化された場合、追加課税や国際的な二重課税が発生し、税負担が上昇するリスクがあります。</p>	<p>・<u>コンプライアンス全般</u></p> <p>当社グループは、コンプライアンス(法令・倫理の順守)がCSR経営の基盤を支え、さまざまなリスクを回避する上で不可欠なものであると考えています。グループ全体でコンプライアンスを徹底するために「ブラザーグループ グローバル憲章」の行動規範のひとつである「順法精神・倫理観」と、企業としての責任を明確に定義し行動していくための「ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則」に基づいて、従業員の行動基準を定めています。</p> <p>当社では、コンプライアンス委員会の設置や相談通報窓口(ヘルプライン)を設けて不祥事の未然防止や早期対応、再発防止に努めています。海外を含むグループ各社でも個別にコンプライアンス委員会・部門やコンプライアンスヘルプラインを設置して対応しています。</p> <p>重要なコンプライアンス案件については、グループ各社のコンプライアンス委員会・部門だけでなく、当社のコンプライアンス委員会にも通知され、グループ一体となって対応する体制を築いています。</p> <p>・<u>税制</u></p> <p>重要な税務上の事項については、各地域の統括会社を通して、当社税務部門に適宜共有され、税理士法人などの外部専門家のサポートを受けるだけでなく、必要に応じて税務当局ともコミュニケーションを取って対処しております。また、当社グループ間の取引については、独立企業間価格となるように、各国・地域との移転価格を適切に管理しており、移転価格課税リスクの高い取引については、APA(事前確認制度)を活用することで税務リスクを低減しています。</p>
<p>14. 品質・製造物責任</p>	<p>すべての製品に対し欠陥がなく、将来に製品安全問題や品質問題が発生しないという保証はありません。それらの重大な問題が発生した場合の可能性として、多額のコストを要するほか、ブランドイメージや社会的評価が低下し、顧客の当社グループ製品への購買意欲を減少させ、当社グループの経営成績等が影響を受けることがあります。</p>	<p>当社グループは、高品質の魅力ある製品を提供するため、厳格な品質管理基準に従って生産管理体制を確立し、製品の製造を行っております。製造委託先から供給を受ける製品に対しても、適正な品質レベルであることを検証しております。また、仮に製品起因の事故が発生した場合には、被害者への対応を第一優先に行うとともに情報公開、官公庁への報告など被害拡大の抑制に取り組んでいきます。</p>

項 目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
15. 知的財産	<p>(1) 第三者による模倣品の販売など、第三者による当社グループ所有の知的財産権の侵害が発生する可能性があります。この結果、当社グループの経営成績等が悪化したり、信用が低下したりする可能性があります。</p> <p>(2) 第三者所有の特許権等について、第三者より当社グループに対し、侵害の訴えが提起される可能性があります。第三者の主張が認められると、製品の販売の差止めや、損害賠償の支払などが求められる可能性があります。</p> <p>(3) 当社グループは、必要に応じて、特許権等知的財産権に関するライセンス契約を他社と締結しつつ、事業活動を行っております。しかしながら、ライセンス契約の条件によっては事業活動が影響を受ける可能性があります。</p> <p>(4) 発明者より、発明の報奨に関する訴えが提起される可能性があります。</p>	<p>(1) 当社グループは、第三者による侵害行為に対しては、経営成績等や信用への影響度を考慮しつつ、知的財産権を行使しております。</p> <p>(2) 当社グループは、他社の特許権等の知的財産権を尊重して事業活動を行っておりますが、第三者から侵害の訴えが提起された場合には、内容を精査した上で、防御や和解などの対策を講じております。</p> <p>(3) 当社グループでは、研究開発の成果として多数の特許権を取得しております。保有する一部の特許権について相手方へライセンスを供与するなどの対策を講じつつ、事業活動への影響が最小限になるように契約を締結しております。</p> <p>(4) 当社グループは、発明報奨規程を設けており、発明者に対する報奨を適切に行っております。</p>
16. 新型コロナウイルス感染症	<p>当社グループはグローバルに事業活動を行っており、新型コロナウイルス感染拡大により、生産面において各国政府判断による国民の自宅待機など自社拠点及び生産部品取引先の操業度が影響を受けるリスクがあります。物流においても国際間の輸出入に制限が発生し調達や出荷に影響が出る可能性があります。</p> <p>販売面におきましても上期を中心に売上への影響は避けられず、受注から販売までのリードタイムが長い産業用領域の一部においては売上回復時期はさらに遅れる可能性があります。</p> <p>日本国内を中心に展開するネットワーク・アンド・コンテンツ事業におきましては、政府の緊急事態宣言により休業していた直営カラオケボックス店舗等の売上の回復が遅れる場合には経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>お客様、お取引先様、及び全従業員の健康と安全を最優先に考え感染防止策を講じたうえで、事業活動の継続に努めてまいります。</p> <p>製造工場では事業所内での感染防止策を徹底し、生産部品取引先とも連携を取りながら生産を継続していきます。</p> <p>販売会社やオフィス業務等では引き続き各国の規制の下で在宅勤務や時差出勤などを活用するとともに、規制が緩和されていく局面においてオフィス再開に向けた準備を慎重に進めてまいります。</p> <p>ネットワーク・アンド・コンテンツ事業においても直営カラオケボックス店舗等の営業等に関し、地域ごとの規制の状況に応じて、お客様や従業員の安心・安全策を講じたうえで営業活動への判断をしております。</p>

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績は次の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

なお、当社グループの業績管理は、事業セグメント損益及び営業損益により行われております。事業セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次の通りであります。

①経営成績の状況

当期における世界経済は、米中貿易摩擦の拡大懸念の長期化に加え、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、経済活動全般での減速が懸念され、景気の先行きに対する不透明感は一段と強まっています。

当社グループの関連市場では、モノクロレーザー複合機、プリンターの需要は、中国、新興国などでの景気減速の影響はあるものの、グローバルで概ね安定的に推移しました。インクジェット複合機は、先進国での需要は縮小傾向が続いているものの、新興国では大容量タンクモデルの需要が引き続き拡大しました。家庭用ミシンは、概ね安定的に推移しました。マシナリー事業の関連分野では、アジアを中心に投資に慎重な姿勢が見られ、需要が低迷しました。国内におけるカラオケ市場は概ね安定的に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、需要が急激に冷え込みました。ドミノ事業の関連分野では、コーディング・マーキング機器、デジタルラベル印刷機とも需要の拡大が持続しました。

このような状況の中、当期における当社グループの連結業績は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業では、主にモノクロレーザーにおいて、OEM販売の減少や、中国の景気減速に伴う需要の低迷などにより、製品の販売数量は減少したものの、インクジェット複合機では、新興国向けの大容量タンクモデル、先進国向けの大容量カートリッジモデルともに堅調に推移しました。消耗品については、レーザー、インクジェットともにグローバルで堅調に推移しました。マシナリー事業では、産業機器が、自動車・一般機械向け、IT向けともに需要が低迷し、事業全体で大幅な減収となりました。ドミノ事業は、グローバルに安定的な成長が続き、堅調に推移しました。

これらの結果、売上収益は、前期比6.8%の減収となる637,259百万円、事業セグメント利益は、前期比7.0%の減益となる66,942百万円となりました。営業利益は、前期比6.4%の減益となる67,329百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比8.0%の減益となる49,566百万円となりました。

*平均為替レート（連結）は次の通りであります。

当期	米ドル	: 109.10円	ユーロ	: 121.14円
前期	米ドル	: 110.69円	ユーロ	: 128.43円

セグメント別の業績は、次の通りであります。

1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

売上収益 390,687百万円 (前期比△3.1%)

○通信・プリンティング機器 341,698百万円 (前期比△3.2%)

インクジェット複合機では、新興国向けの大容量タンクモデル、先進国向けの大容量カートリッジモデルともに堅調に推移しました。消耗品については、レーザー、インクジェットともグローバルで堅調に推移しました。一方で、円高による為替のマイナス影響に加え、主にモノクロレーザーにおいて、OEM販売の減少に加え、中国の景気減速による需要の低迷もあり、事業全体では減収となりました。

○電子文具 48,988百万円 (前期比△1.9%)

ラベルライターがグローバルで堅調に推移したことに加え、モバイルプリンターを中心とするソリューション分野が好調に推移したものの、円高による為替のマイナス影響もあり、減収となりました。

事業セグメント利益 57,105百万円 (前期比+9.4%)

営業利益 57,080百万円 (前期比+7.9%)

円高による為替のマイナス影響があったものの、購買活動などによる原価低減効果に加え、製品ミックスの改善、及び消耗品が堅調に推移しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務の需要拡大でのインクジェット複合機などの一時的な需要増や、供給面への懸念からの消耗品の前倒し購入需要の拡大、販管費の抑制による効果もあり、増益となりました。

2) パーソナル・アンド・ホーム事業

売上収益 40,864百万円 (前期比△10.1%)

昨年発売した最高級刺しゅうミシンの新モデルの投入効果が一巡したことに加えて、クラフト事業では欧米を中心に需要が低迷したことにより、減収となりました。

事業セグメント利益 3,129百万円 (前期比△22.5%)

営業利益 3,174百万円 (前期比△21.2%)

減収に加え、円高による為替のマイナス影響により、減益となりました。

3) マシナリー事業

売上収益 74,814百万円 (前期比△28.2%)

○工業用ミシン 27,648百万円 (前期比△15.3%)

ガーメントプリンターは、グローバルで需要拡大が続いたものの、工業用ミシンは、中国やアジアを中心に投資に慎重な姿勢が見られ、需要が低迷したことにより、事業全体で減収となりました。

○産業機器 29,823百万円 (前期比△42.4%)

自動車・一般機械向けは、主に中国及びアジアでの需要が低迷したことに加え、IT向けの売上がほぼなくなったことにより、事業全体で大幅な減収となりました。

○工業用部品 17,342百万円 (前期比△12.1%)

国内向けは、製造業全般の生産活動鈍化や設備投資抑制の動きが高まったこと、海外向けは、主にアジア向けの需要が低迷したことにより、減収となりました。

事業セグメント利益 694百万円 (前期比△92.9%)

営業利益 612百万円 (前期比△93.8%)

主に産業機器が減収となった影響により、大幅な減益となりました。

4) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

売上収益 49,108百万円 (前期比+2.5%)

6月に発売した通信カラオケ機器の新モデルの販売が好調に推移したことにより、増収となりました。

事業セグメント利益 2,087百万円 (前期比+17.4%)

営業利益 1,864百万円 (前期比+17.0%)

年度末にかけての新型コロナウイルス感染症の拡大によるカラオケ自粛の動きを受け、店舗事業の需要が落ち込んだものの、6月に発売した新モデルの販売が堅調に推移したことに加え、販管費の抑制による効果もあり、通期では増益となりました。

5) ドミノ事業

売上収益 67,537百万円 (前期比△5.2%)

製品本体は、コーディング・マーキング機器の需要が低迷したものの、デジタル印刷機は堅調に推移しました。消耗品は、コーディング・マーキング機器、デジタル印刷機とも、グローバルで堅調に推移しました。一方で、為替のマイナス影響があり、事業全体では減収となりました。

事業セグメント利益 3,786百万円 (前期比△4.1%)

営業利益 3,918百万円 (前期比+36.8%)

研究開発費等の先行投資は増加したものの、社内計画に対しては概ね想定どおりの水準となりました。営業利益は、昨年度に計上した開発資産の除却損がなくなったことにより、増益となりました。

②財政状態の状況

資産合計は、営業債権及びその他の債権や棚卸資産、円高に伴う為替影響によるのれん及び無形資産の減少の一方、IFRS第16号の適用により使用権資産を25,727百万円計上したことや現金及び現金同等物の増加により、前連結会計年度末に比べ22,868百万円増加し、731,472百万円となりました。

負債合計は、IFRS第16号の適用によるその他の金融負債の増加や、新型コロナウイルス感染症による事業や金融環境の変化に対応するための手元資金の借入等による社債及び借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ19,290百万円増加し、286,300百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ3,578百万円増加し、445,171百万円となりました。

当期における期末為替レートは、次の通りです。

米ドル : 108.83円 ユーロ : 119.55円

③キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により87,748百万円増加、投資活動により27,955百万円減少、財務活動により14,916百万円減少等の結果、当連結会計年度末は前連結会計年度末と比べ37,270百万円増加し、168,422百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次の通りです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前利益は67,046百万円で、減価償却費及び償却費40,197百万円など、非資金損益の調整などによる資金の増加、営業債権及びその他の債権の減少による資金の増加1,658百万円、棚卸資産の減少による資金の増加6,053百万円、営業債務及びその他の債務の減少による資金の減少9,366百万円などがあり、法人所得税の支払額20,772百万円などを差し引いた結果、87,748百万円の資金の増加となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出16,872百万円、無形資産の取得による支出9,212百万円などにより、27,955百万円の資金の減少となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

新型コロナウイルス感染症による事業や金融環境の変化に対応するため等による短期借入による収入29,873百万円による資金の増加の一方、長期借入金の返済による支出20,197百万円、リース負債の返済による支出8,813百万円、配当金の支払額15,607百万円などにより、14,916百万円の資金の減少となりました。

④生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当社グループの生産実績は、販売実績と近似しておりますので、記載を省略しております。

2) 受注実績

当社グループの生産活動は、その多くを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

3) 販売実績

当社グループの販売実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」を参照下さい。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成されております。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。当社グループの判断、見積り及び仮定は合理的であると考えておりますが、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 当連結会計年度の経営成績

経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」を参照下さい。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、製品・サービスの販売、製品の製造など、事業活動の大半を海外で展開しております。よって、グループの業績は、各国の市場動向、為替動向、海外工場におけるモノづくり力の維持・強化など、様々な要因により影響を受ける可能性があることを認識しております。

まず為替リスクに対する対応としては、利益への影響が大きいユーロについては、一定の基準に基づき為替予約を行うことで、急激な為替レートの変動が業績に与える影響をコントロールしております。

製造面に関しては、コストダウンや様々なリスクヘッジを目的に、各事業とも中国を中心とした体制から、ベトナムやフィリピンといったアジア地域を中心とした体制へとシフトを進めております。製造拠点を分散化させることで、災害や事故などのリスクを低減し、安定した製品供給を実現してまいります。

また、事業別に見ると、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業が占める割合は売上収益の61.3%、事業セグメント利益の85.3%を占めており、P&S事業の業績動向が経営成績に重要な影響を与える最大の要因となっております。当社グループは、SOHO向けのレーザー複合機・プリンターにおいて、米国や西欧などの先進国地域を筆頭にグローバルで高いシェアを保持しているだけでなく、収益性についても、事業セグメント利益率14.6%と、高い収益性を実現しております。この分野においては、競合企業間の事業再編の影響などもあり、競争環境は比較的穏やかな状況が継続していることから、今後もグループ全体の収益を支える事業として、持続的な成長を実現してまいります。一方でこの分野は、デジタルデバイスの普及や、インターネットを中心としたテクノロジーの進化、オフィスにおける働き方の変化、顧客の購買方法の変化など、ビジネス環境が刻々と変化していることから、持続的な成長の実現に向けて、変化への対応力が求められております。

ブラザーグループは、このような状況に対応するため、2021年度を最終年度とする中期戦略「CS B2021」（2019年度～2021年度）を策定し、「次なる成長に向けて」をテーマに、成長基盤の構築を目指してまいります。

3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

中期戦略「CS B2021」では、2021年度の業績目標を以下に設定しております。

	2019年度実績	CS B2021業績目標
売上収益	6,373億円	7,500億円
営業利益	673億円	750億円

4) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」を参照下さい。

5) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、柔軟で効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。この方針に従って、当社グループは、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するキャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。資金の偏在をならし、グループ全体で借入を極力削減する体制を整えております。

流動性管理

当社グループは、現金及び現金同等物を手元流動性と位置付けております。当連結会計年度末現在、当社グループは、売上収益の約3ヶ月分に相当する現金及び現金同等物168,422百万円を保有しております。

当社グループは、当社及び金融子会社などの資金調達拠点を通じたキャッシュマネジメントシステムの活用により、資金の効率化を図り、流動性を確保しております。

これにより、季節的な資金需要の変動、1年以内に期限の到来する借入及び償還予定の社債、新型コロナウイルス感染症などによる事業環境リスク等を考慮の上、通年に渡り十分な手元流動性を確保していると考えております。

資金調達

運転資金等の短期資金は、原則として期限が1年以内の短期借入金を現地通貨で調達することとし、生産設備等の長期資金は、内部留保資金の他、固定金利の長期借入金及び社債等で調達することを基本方針としております。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は30,012百万円で、通貨は主に日本円であります。1年内返済予定の長期借入金の残高は、200百万円で、通貨は日本円であります。長期借入金の残高は56,650百万円で、通貨は米ドル、日本円であります。また、1年内償還予定の社債の残高は20,148百万円で、通貨は日本円、英ポンドであります。

当社は、株式会社格付投資情報センターから格付けを取得しています。当連結会計年度末現在、長期債及び発行体格付けがA、コマーシャルペーパーがa-1であります。金融・資本市場へのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持は重要と考えております。

当社グループでは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、手元流動性、健全な財務体質により、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資・研究開発資金等を確保することが可能と考えております。

資金の需要動向

中期計画「CS B2021」では、成長のための投資枠として50,000百万円を設定しており、産業用領域の更なる拡大、新規事業の創出、育成、インクジェット関連の設備補強やM&Aを含めた成長投資を加速します。

次なる成長に向けた成長基盤の構築のための投資を行う一方で、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載の方針による利益還元を実施してまいります。

また、年間20,000百万円の有利子負債の返済も滞りなく実施してまいります。

これらの資金需要に対応するため、営業キャッシュ・フローの獲得、また、必要に応じて、成長投資のための資金調達を機動的に実施する方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術契約

契約会社名	相手先 (国名)	内容	契約期間
当社	キヤノン株式会社 (日本)	電子写真及びファクシミリに関する特許実施権の許諾	2009年6月27日から対象特許の満了日まで
”	株式会社リコー (日本)	電子写真技術及びファクシミリ装置に関する特許実施権の許諾	2019年10月1日から5年間
”	Lemelson Medical, Education and Research Foundation (米国)	画像処理技術及びバーコード技術等に関する特許実施権の許諾	1998年4月2日から対象特許の満了日まで
”	セイコーエプソン株式会社 (日本)	印刷装置等に関する特許実施権の許諾	2018年6月28日から対象特許権の満了日まで

5 【研究開発活動】

当社グループでは、固有の技術を生かしてお客様の求める製品・サービスを生み出すことが真の技術力であると考えています。それは優れた技術も製品に生かされてこそ価値が生まれると考えるためです。お客様に評価され選ばれる製品をご提供するために、当社グループの技術者はお客様と向き合い、お客様の声に真摯に耳を傾けています。そして、お客様が喜ぶ顔をどんな技術で実現するか、どんな製品でお客様の役に立つことができるかを常に考えながら価値創造に取り組んでいます。

試験研究に従事する者は、グループ全体で2,183人であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、42,811百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発内容や研究開発成果及び研究開発費は、次の通りであります。

(1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

レーザーやインクジェットなどのプリンティング技術を追求し、ワークスタイルの革新を提案します。代表的な製品としては、コンパクト性を追求したプリンターのほか、1台にプリンター・ファクス・コピー・スキャナーなどの機能を搭載した複合機、また、使いやすさにこだわったラベルライターがあります。これらの情報通信機器で、SOHO (Small Office・Home Office) やSMB (Small and Medium Business) などで幅広いニーズにお応えします。

また、海外生産が加速する流れの中で、モノ創り企業としての足腰を固めるため、製造をサポートするための生産技術開発を行い、モノ造りの早い段階での性能・品質の作りこみを目的としたプロセス改革、及び超精密加工技術なども推進しています。

当連結会計年度の主な成果としては、インクジェットプリンターにおいては、スマートフォンからの印刷がさらに便利になった「DCP-J982N-W/B」の発売をあげることができます。

電子文具においては、業務向けラベルプリンターの新製品として、ブラザー初の感熱・熱転写兼用モデル「TD-4520TN」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、27,725百万円であります。

(2) パーソナル・アンド・ホーム事業

高性能かつ高付加価値の製品を提供できる業界随一の開発力を有しています。特に電子技術の強みを生かした最先端の機能を使いやすい形でお客様に提供することで、市場をリードしています。

当連結会計年度の主な成果としては、中上級者向けの一般用ミシンとして新たに家庭用ミシン「Innovis(イノヴィスVC)」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、2,156百万円であります。

(3) マシナリー事業

使いやすさ、高品質な縫製、省エネルギーを実現した工業用ミシン、スマートフォンなどのIT関連機器や自動車・オートバイの部品加工に最適な工作機械をお客様に提案し、密着したサポートをすることで、生産性向上と新たな価値創出をお手伝いしています。また、減速機・歯車分野では、よりユーザーニーズに合致した製品を開発することを目的としております。

当連結会計年度の主な成果としては、工業用ミシンにおいては、本縫針送りダイレクトドライブ自動糸切りミシン「NEXIO S-7220D」の発売をあげることができます。

工作機械においては、独自の高速パレットチェンジャーを搭載した工作機械コンパクトマシニングセンタ SPEEDIO(スピーディオ)「R450X2」の発売をあげることができます。

減速機においては、DC電源ギアモータのフラッグシップとなるSDタイプ 容量0.75kWを発売しました。

当事業に係る研究開発費は、5,371百万円であります。

(4) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

通信カラオケ事業において、業務用通信カラオケシステムを提供するとともに、通信カラオケで培ったコンテンツや配信技術を活用し、健康分野に向けたサービスや映像コンテンツの配信など、新たな顧客価値を追求しています。

当事業に係る研究開発費は、874百万円であります。

(5) ドミノ事業

各種コーディング・マーキング機器の販売からアフターサービスまでの一貫した提供を通じて、お客様による品質管理やトレーサビリティの向上などの需要にお応えします。

また、インクジェット方式のデジタル印刷機、及びそのアフターサービスまでの一貫した提供を通じて、お客様によるラベルなどパッケージ印刷に対する多種少量化・短納期化などの需要にお応えします。

当事業に係る研究開発費は、3,800百万円であります。

(6) その他事業

当事業に係る研究開発費は、2,883百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は、26,141百万円であり、その内訳は以下の通りであります。
なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形資産への投資が含まれております。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主要な内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ	10,909	通信・プリンティング機器等の生産設備
パーソナル・アンド・ホーム	539	家庭用ミシン関連の生産設備
マシナリー	2,449	工業用ミシン、工作機械、減速機、歯車関連の生産設備
ネットワーク・アンド・コンテンツ	4,924	カラオケ関連の機器、情報通信システム関連の投資
ドミノ	2,086	産業用プリンティング機器関連の生産設備
その他事業及び全社	5,230	建物の新築及び改修、情報システム関連の投資

当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
瑞穂工場 (愛知県名古屋瑞穂区)	プリンティング・アンド・ソリューションズ、パーソナル・アンド・ホーム、その他	通信・プリンティング機器、電子文具及び家庭用ミシンの研究開発設備	4,980	1,051	337 (42)	5,962	12,332	2,441 [189]
星崎工場 (愛知県名古屋南区)	プリンティング・アンド・ソリューションズ	プリンターヘッドの加工設備	1,191	783	10 (32)	111	2,096	169 [30]
桃園工場 (愛知県名古屋瑞穂区)	—	研究開発設備	419	205	12 (4)	102	740	34 [21]
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	プリンティング・アンド・ソリューションズ、マシナリー	電子文具、ガジェットプリンター及び工作機械の生産設備	5,861	1,782	160 (133)	1,394	9,198	732 [142]
物流センター (愛知県名古屋南区) *1	その他	物流設備	827	8	135 (22)	16	987	— [—]
技術開発センター (愛知県名古屋瑞穂区)	—	研究開発設備	794	108	396 (4)	131	1,430	98 [7]
本社 (愛知県名古屋瑞穂区)	—	その他の設備	1,467	22	71 (4)	4,439	6,002	283 [6]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ニッセイ 本社工場 (愛知県安城市) 他4件 *2	マシナリー	減速機・歯車の生産設備等	5,207 [550]	5,128	2,905 (97)	278	13,519	841 [32]
ブラザー不動産(株) びい9栄 賃貸ビル・ 駐車場 (愛知県名古屋市中区) 他13件 *3	その他	貸店舗及び駐車場	967	—	2,958 (5) [5]	741	4,667	— [—]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) (アメリカ合衆国 ニュージャージー州等)	プリンティング・アンド・ソリューションズ、パーソナル・アンド・ホーム、マシンリー	物流設備、オフィスビル等	2,051	122	1,548 (416)	4,579	8,301	698 [88]
ブラザーインダストリーズ (U.S.A.) (アメリカ合衆国 テネシー州) * 3	プリンティング・アンド・ソリューションズ、マシンリー	OEM製品 (メーリングプリンター) 等の生産設備	3	145	— (—) [18]	137	286	137 [46]
ブラザーインダストリーズ (U.K.) (イギリス ウェールズ レクサム) * 3	プリンティング・アンド・ソリューションズ	プリンター、複合機等の消耗品の生産設備	51	93	— (—) [42]	87	232	149 [8]
兄弟高科技(深圳)有限公司 (中国広東省 深圳市) * 3	〃	プリンター、複合機等の生産設備	328	279	— (—) [126]	3,456	4,064	2,358 [258]
ブラザーインダストリーズ (ベトナム) (ベトナム ハイズン省) * 3	〃	〃	3,384	997	— (—) [184]	1,247	5,629	9,322 [—]
ブラザーインダストリーズ (フィリピン) (フィリピン バタンガス州) * 3	〃	プリンター、複合機、電子文具の生産設備	7,219	1,274	— (—) [134]	404	8,898	3,544 [2,803]
珠海兄弟工業有限公司 (中国広東省 珠海市) * 3	プリンティング・アンド・ソリューションズ、ドミノ	電子文具、スキャナー、産業用プリンティング機器の生産設備	203	131	— (—) [30]	422	756	772 [265]
台弟工業股份有限公司 (台湾 高雄市) * 3	パーソナル・アンド・ホーム	家庭用ミシンの生産設備	147	26	— (—) [9]	126	299	327 [—]

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ブラザーインダストリーズ (サイゴン) (ベトナム ドンナイ省) * 3	パーソナル・アンド・ ホーム	家庭用ミシンの 生産設備	1,250	265	— (—) [56]	435	1,950	2,008 [—]
兄弟機械(西安)有限公司 (中国陝西省 西安市) * 3	マシナリー	工業用マシン、 工作機械の生産 設備	1,996	1,667	— (—) [79]	1,290	4,954	822 [15]
ブラザーマシナリー (ベト ナム) (ベトナム ハイズン省) * 3	"	工業用ミシンの 生産設備	848	850	— (—) [25]	328	2,027	332 [—]
ドミノU.K. (イギリス ケンブリッジ, リバプール) * 3	ドミノ	産業用プリンテ ィング機器、消 耗品の生産設備	1,366	1,924	2,265 (26) [184]	4,173	9,730	817 [29]
ドミノアムジェット (アメリカ合衆国 イリノイ州)	"	産業用プリンテ ィング機器の消 耗品の生産設備	642	132	682 (32)	611	2,069	289 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、使用権資産、無形資産（のれんを除く）の合計であります。
2. * 1 : 連結子会社のブラザーロジテック㈱へ貸与中の建物及び構築物658百万円を含んでおります。
* 2 : 建物及び構築物の [] は、賃貸中のものを内書しております。
* 3 : 土地面積の [] は、賃借中のものを外書しております。
3. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しがつかない中で、設備投資、除却等の計画金額を現段階において合理的に算定することが困難であることから、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	262,220,530	262,220,530	東京、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	262,220,530	262,220,530	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条の規定に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を発行する方法によるものであり、2006年6月23日開催の第114回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役、執行役員 なお、人数等の詳細については、取締役会にて決定する。(注)1
新株予約権の数(個) ※	取締役については1,300個を上限とする。(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 取締役については130,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	(注)3
新株予約権の行使期間 ※	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より30年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	—
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当てを受けた者は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。また、提出日の前月末現在(2020年5月31日)において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 執行役員については、2010年2月25日開催の取締役会において付与対象者とすることが決議されております。
2. 当社が、株式分割(株式無償割当を含む)・株式併合等を行うことにより株式数の変更をすることが適切な場合、又は、合併・会社分割・株式交換・株式移転をする場合、当社は必要と認める株式の数を調整できるものとします。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

1) 2007年2月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	7(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2007年3月20日 至 2037年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が2036年3月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2036年3月20日から2037年3月19日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

2) 2008年2月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	188(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,800(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2008年3月25日 至 2038年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2037年3月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2037年3月25日から2038年3月24日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3) 2009年2月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	359(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,900(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年3月24日 至 2039年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2038年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2038年3月24日から2039年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4) 2010年2月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	386(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,600(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年3月24日 至 2040年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2039年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2039年3月24日から2040年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

5) 2011年2月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	336(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,600(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年3月24日 至 2041年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2040年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2040年3月24日から2041年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

6) 2012年2月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	564(注)1	498(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,400(注)2	49,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年3月24日 至 2042年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2041年3月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2041年3月24日から2042年3月23日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

7) 2013年2月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	808(注)1	707(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,800(注)2	70,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年3月22日 至 2043年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2042年3月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2042年3月22日から2043年3月21日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

8) 2014年3月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	656(注)1	619(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,600(注)2	61,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年3月28日 至 2044年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2043年3月27日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2043年3月28日から2044年3月27日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

9) 2015年2月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	554(注)1	548(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,400(注)2	54,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年3月19日 至 2045年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2044年3月18日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2044年3月19日から2045年3月18日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

10) 2016年3月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,070(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年3月25日 至 2046年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2045年3月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2045年3月25日から2046年3月24日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

11) 2017年3月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	732(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,200(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年3月25日 至 2047年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2046年3月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2046年3月25日から2047年3月24日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

12) 2018年3月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	615 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,500 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年3月27日 至 2048年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2047年3月26日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2047年3月27日から2048年3月26日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

13) 2018年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	735 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,500 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年7月20日 至 2048年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2047年7月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2047年7月20日から2048年7月19日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

14) 2019年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	768(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,800(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年7月18日 至 2049年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2048年7月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2048年7月18日から2049年7月17日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年5月31日 (注)	△15,315,336	262,220,530	-	19,209	-	16,114

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	64	37	259	640	8	13,593	14,601	-
所有株式数 (単元)	-	885,018	66,019	270,666	948,558	65	450,222	2,620,548	165,730
所有株式数 の割合(%)	-	33.77	2.52	10.33	36.20	0.00	17.18	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,042,152株は、「個人その他」に20,421単元及び「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

なお、自己株式2,042,152株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,041,152株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,089	6.95
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	13,793	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,393	4.76
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	11,798	4.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	6,728	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,983	1.92
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,499	1.73
ブラザーグループ従業員持株会	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号	4,372	1.68
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	4,154	1.60
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,804	1.46
計	—	84,616	32.52

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、及びJP MORGAN CHASE BANK 385151の所有株式は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,041,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,013,700	2,600,127	同上
単元未満株式	普通株式 165,730	—	—
発行済株式総数	262,220,530	—	—
総株主の議決権	—	2,600,127	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株主名簿上は当社名義であるものの、実質的に所有していない株式が1,000株含まれておりますが、同欄の議決権の数には、当該株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ブラザー工業㈱	愛知県名古屋瑞穂区苗代町 15番1号	2,041,100	—	2,041,100	0.78
計	—	2,041,100	—	2,041,100	0.78

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（单元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,692	8,096,186
当期間における取得自己株式	30	54,480

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
（单元未満株式の売渡請求による売渡）	34	69,326	-	-
（新株予約権の権利行使）	75,300	76,980,024	21,000	20,508,843
保有自己株式数	2,041,152	-	2,020,182	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、将来の成長のための投資に必要な内部留保の確保やキャッシュ・フローの状況などを勘案しつつ、安定的な株主還元を実施することを基本方針としております。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨定款に定めております。

2021年度を最終年度とする新中期戦略「CS B2021」においては、次なる成長に向けた成長基盤の構築のための投資を行う一方で、連結配当性向35%を目標として、安定的な利益還元を実施してまいります。また、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、1株当たり年間60円を配当の下限水準といたします。

内部留保につきましては、新中期戦略「CS B2021」で定めた経営戦略に則り、次なる成長に向けた成長基盤の構築に沿った財務施策を推進してまいります。また、自己株式の取得に関しましては、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合は機動的に実施してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	7,803	30.0
2020年5月28日 取締役会決議	7,805	30.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次の通りであります。

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「ブラザー・コーポレートガバナンス基本方針」を定め、経営資源の最適化と顧客価値の創造により企業価値を長期的に高めること、さらに、株主に対する積極的な企業情報の提供により企業の透明性を高め、株主との間に長期的信頼関係を築くことなどを当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方として掲げております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行を監査役が監査していく体制を基本としております。取締役会、監査役会、会計監査人のほか、役付執行役員を中心に構成される戦略会議、内部監査部門、及び内部統制とリスク管理体制の充実のための各種委員会を設置しております。

また、当社では、社内組織上の執行役員制を設けて、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。

2) 当該会社の機関を採用する理由

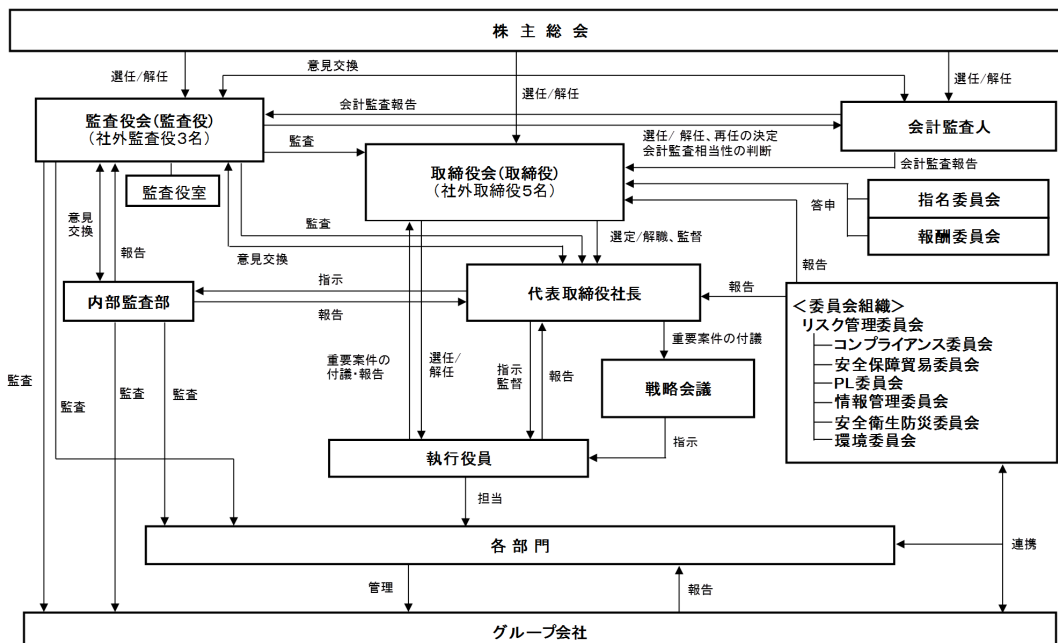
コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的・中立的な経営監視の機能は重要と考えており、多数決原理に服しない形で経営陣を監視する監査役による監査に加え、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みとして、複数の独立した取締役による監督がふさわしいと考えており、現状としても取締役11名のうち5名を社外取締役が占めております。

なお、取締役及び執行役員の選任及び報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、各委員会の委員は、全社外取締役（深谷紘一、竹内敬介、白井文、内田和成及び日高直輝の5名）、並びに、代表取締役会長（小池利和）及び代表取締役社長（佐々木一郎）で構成され、委員長はそれぞれ社外取締役が務めております。

指名委員会は、取締役の選任に関する株主総会の議案及び執行役員の選任に関する取締役会の議案の内容について、当該議案の確定前に公正、透明かつ厳格な審査を行い、取締役会に答申します。また、独立性基準の内容及び最高経営責任者等の後継者計画につき、取締役会に答申します。

報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬の算定基準にかかる社内規程の内容、並びに個人別の報酬の内容について検討し、取締役会に答申します。

3) 会社の機関・内部統制の関係



4) 会社の機関の内容

取締役会は取締役11名(うち社外取締役5名)で構成され、議長は代表取締役会長が務めております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

また、当社では、社内組織上の執行役員制を設けて、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。執行役員は、指名委員会に諮問のうえ取締役会にて選任され、担当する部門の業務執行の責任を負います。

さらに、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を、毎月開催しております。戦略会議は、社長が議長となつて、グループ全般の業務範囲に関する戦略立案及び業務執行の審議を行っております。

また、問題の予防や解決のため国内外の弁護士から必要に応じてアドバイスを受けております。

5) 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業行動憲章「ブラザーグループグローバル憲章」並びにブラザーグループとしての「CSR経営」の考えに基づき、企業価値の継続的な向上とすべてのステークホルダーから尊敬される企業グループの基盤を構築するため、以下の通りブラザーグループの業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。この基本方針は、経営環境の変化等に対応し、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の整備に努めるものとします。

1. コンプライアンス体制

- ・役員・使用人等の法令等の順守について、企業行動憲章・ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則を定めております。また、取締役会規則・社内規程等を設け、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制をとっております。
- ・代表取締役社長(又は指名する執行役員)を長とするコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス専任者を任命して、グループにおけるコンプライアンス活動(教育啓蒙活動、相談通報窓口運営)を統括しております。
- ・グループ会社の役員・使用人等に対して、コンプライアンスの集合研修を実施し、コンプライアンス意識のさらなる浸透を図っております。
- ・コンプライアンス委員会においてコンプライアンス相談通報窓口を運営し、グループ会社の役員・使用人等からの相談通報を受け付けて、その重要度・緊急度等に応じて対応しております。また、ブラザーグループの経営に重要な影響をおよぼすコンプライアンス上のリスクが発生したもしくは発生が予見された場合には、コンプライアンス委員会において対応方針を協議・決定し、速やかに対応を実施することとしております。
- ・コンプライアンス行動基準において反社会的勢力・団体との関係を遮断する基本方針を示し、外部専門家と連携しながら、不当要求に対して毅然とした姿勢で対応する体制を構築しております。
- ・本社部門に加え、主要なグループ子会社に法務部門・担当者を設置するとともに、取締役・使用人等へ法令教育活動を必要に応じて行っております。

2. 取締役の職務執行に関する情報の保存・管理の体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書等(電子データを含む)で保存し、情報管理委員会を設け、社内規程に従い適切に保存・管理する体制をとっております。また、監査役・内部監査部が文書等の閲覧・複写を求めたときは、いつでもその求めに応じております。

3. リスク管理体制

- ・代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を設置し、ブラザーグループの総合的なリスク管理体制の整備等を行っております。また、その実施状況については定期的に取締役会に報告を行う体制をとっております。
- ・事業リスクについては、各部門並びにグループ子会社のリスク責任者を中心に評価・対応等を行う体制を構築し、また、グループ全般にかかわる重要なリスクについてはリスク管理委員会において評価・対応状況等の管理を行っております。
- ・リスク管理委員会の下部組織として、コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境・安全衛生・防災といった個別リスクについては委員会を設置し、代表取締役社長(又は指名する執行役員)が対応責任者として、リスクの把握と遁減、並びにリスク顕在化時の対応を行っていくリスク管理体制をとっております。特に、製品安全については、より安全な製品をお客様に提供するため、「製品安全に関する基本方針」及び「製品安全自主行動計画」を定めております。
- ・経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、リスク管理委員長のもと機動的な対応を行う危機管理体制を構築することとしております。
- ・内部監査部は、代表取締役社長の指示により、当社の各部門・グループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

4. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離しガバナンス強化を図るとともに、事業部制を採用し、迅速な意思決定と業務執行を行える体制をとっております。
 - ・取締役会は、毎月の定例取締役会の他、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。また、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を毎月開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案及び重要な業務執行の審議等を機動的に行う体制をとっております。
 - ・取締役会規則・社内規程等を設け、権限委譲・担当業務の範囲の明確化により、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとっております。
 - ・社内規程・グループ規程を制定し、グループ子会社に対して当社に事前承認すべき事項及び報告事項等を定めることにより、グループ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制をとっております。
5. グループガバナンス体制
 - ・統一的なグループガバナンス体制構築のため、企業行動憲章・グループ規程・社内規程等を定めるとともに、当社における管理部門がグループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握する統一的なグループガバナンス体制を構築しております。
 - ・連結財務諸表等の財務報告については、信頼性を確保するための体制整備と運用をグループ全体にわたって推進しております。また、毎年、維持・改善をしております。
 - ・主要なグループ子会社には当社役員・執行役員・使用人を当該会社の役員として派遣することで、グループ子会社の管理・監督を行っております。
 - ・監査役・内部監査部によるグループ子会社への定期的な監査実施の体制を構築しております。
 - ・グループ子会社自身のガバナンス体制構築のため、組織の構築、社内規程の制定を求めています。
6. 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役会の要請に応じ、その職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役直属の使用人を数名置いております。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査役室の人事異動についてはあらかじめ監査役の同意を得て行い、また、その人事評価は監査役が行っております。
8. 監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
ブラザーグループの取締役及び使用人等が不正の行為、法令・定款に違反する行為及びそのおそれのある事実その他監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、適時に監査役に報告することとしております。また監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。
9. 監査役会の職務の執行について生ずる費用に関する事項
監査役会の立案する監査活動等に必要な費用の計画に基づき、その費用を適時前払又は償還しております。また立案された計画以上の費用が必要な場合は、監査役から代表取締役又は取締役会への要請に応じて追加します。
10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・常勤の監査役は、戦略会議その他重要な会議・委員会に出席しております。
 - ・監査役は、定期的に、代表取締役社長、会計監査人並びに内部監査部と意見交換を行い、また、グループ子会社監査役と定期的な連絡会を開催するとともに、随時情報交換しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各社外取締役又は各社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

④取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合に機動的に実施することを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令に定める最低責任限度を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	小池 利和	1955年10月14日生	1979年4月 当社入社 1982年8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向 1992年10月 同社取締役 2000年1月 同社取締役社長 2004年6月 当社取締役 2005年1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 2005年4月 当社取締役 常務執行役員 2006年4月 当社取締役 専務執行役員 2006年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2007年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現任) 2020年6月 東洋製罐グループホールディングス社外取締役(現任)	(注4)	28
代表取締役社長*	佐々木 一郎	1957年4月30日生	1983年4月 当社入社 2005年1月 ブラザーU.K.社長 2008年4月 当社NID開発部長 2009年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役 常務執行役員 2017年4月 当社代表取締役 専務執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注4)	40
代表取締役 専務執行役員* P&S事業統括 兼 P&S事業 SPS推進部 担当 兼 P&S事業 SPS推進部長	石黒 雅	1960年6月21日生	1984年4月 当社入社 1987年5月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向 2005年1月 同社取締役社長 2011年4月 当社グループ執行役員 2013年4月 当社グループ常務執行役員 2014年4月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 2014年6月 当社取締役 グループ常務執行役員 2015年1月 当社取締役 常務執行役員 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役 専務執行役員(現任)	(注4)	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員* マシナリー事業統括 兼 マシナリー事業 事業企画部、 同 重点領域推進部、 同 産業機器営業部、 同 産業機器開発部、 同 産業機器CS推進部、 同 工業ミシン営業部、 同 工業ミシン開発部、 同 技術部、同 製造部、 同 QM推進部 担当	川那辺 祐	1956年 4月28日生	1979年 4月 当社入社 2000年10月 当社マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー 産業機器事業開発部長 2007年 4月 当社執行役員 マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー プレジデント 2014年 4月 当社常務執行役員 マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー プレジデント 2017年 6月 (株)ニッセイ取締役 当社取締役 常務執行役員 2018年 4月 当社取締役 専務執行役員 2018年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	(注4)	17
取締役 常務執行役員* N&C事業統括 兼 N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当	神谷 純	1959年 2月11日生	1981年 4月 当社入社 1995年10月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (カナダ) 社長 1999年 4月 ブラザー販売(株)情報機器統括事業部長 2001年 6月 同社取締役 2003年 6月 同社常務取締役 2005年 6月 同社代表取締役社長 2008年 4月 当社執行役員 2009年12月 (株)エクシング代表取締役会長 2010年 4月 当社グループ常務執行役員 2013年 4月 当社常務執行役員 2014年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 2018年 4月 (株)エクシング 代表取締役会長兼社長 2019年 4月 同社代表取締役会長 2020年 6月 同社取締役 (現任)	(注4)	20
取締役 常務執行役員* 経営企画部 担当	只 雄一	1959年 8月15日生	1982年 4月 当社入社 1994年 8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 出向 2006年 4月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー 経営企画部長 2007年 4月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー エグゼクティブ バイスプレジデント 2012年 4月 当社グループ執行役員 ブラザーホールディング (ヨーロッパ) 取締役社長 ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) 取締役会長兼社長 2017年 4月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 2020年 6月 (株)ニッセイ取締役 (現任)	(注4)	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	深谷 紘一	1943年12月3日生	1966年4月 日本電装(株)(現 ㈱デンソー)入社 1995年3月 同社取締役 1995年4月 ニッポンデンソー・マニユファクチュアリング・USA(現 デンソー・マニユファクチュアリング・ミシガン)取締役社長 1998年6月 ㈱デンソー常務取締役 2002年6月 同社専務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2008年6月 同社代表取締役副会長 2009年6月 同社代表取締役会長 2012年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 ㈱デンソー顧問	(注4)	11
取締役	竹内 敬介	1947年11月18日生	1970年4月 日本揮発油(株)(現 日揮ホールディングス(株))入社 2000年6月 日揮(株)(現 日揮ホールディングス(株))取締役 2001年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2007年3月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 ㈱ゆうちょ銀行社外取締役(現任)	(注4)	3
取締役	白井 文	1960年5月23日生	1979年4月 全日本空輸(株)入社 1993年6月 尼崎市議会議員 2002年12月 尼崎市市長 2011年6月 グンゼ(株)社外取締役 2013年4月 (一財)大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事(現任) 2015年6月 ペガサスミシン製造(株)社外取締役(現任) 住友精密工業(株)社外取締役 2018年6月 三洋化成工業(株)社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注4)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内田 和成	1951年10月31日生	1974年4月 日本航空(株)入社 1985年1月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 2000年6月 同社日本代表 2006年4月 早稲田大学商学大学院教授(現任) 2012年2月 キューピー(株)社外監査役 2012年6月 ライフネット生命(株)社外取締役 三井倉庫(株)(現三井倉庫ホールディングス(株)社外取締役) 2012年8月 日本ERI(株)社外取締役 2013年12月 ERIホールディングス(株)社外取締役 2014年6月 当社独立諮問委員会委員 2015年2月 キューピー(株)社外取締役(現任) 2016年3月 ライオン(株)社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注4)	—
取締役	日高 直輝	1953年5月16日生	1976年4月 住友商事(株)入社 2001年4月 米国住友商事会社シカゴ支店長 2007年4月 住友商事(株)執行役員 自動車金属製品本部長 2009年4月 同社常務執行役員 中部ブロック長 2012年4月 同社専務執行役員 関西ブロック長 2013年6月 同社代表取締役専務執行役員 輸送機・建機事業部門長 2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員 輸送機・建機事業部門長 2018年6月 同社特別顧問 2019年6月 同社顧問 2020年6月 当社取締役(現任)	(注4)	—
監査役 常勤	小川 和之	1960年3月7日生	1982年4月 当社入社 1993年6月 台弟工業股份有限公司出向 2003年4月 ブラザーインターナショナル(株)出向 2007年6月 同社企画総務部長 2009年5月 同社取締役 経営統括部長 2018年4月 当社監査役室室長 2018年6月 当社監査役(現任)	(注5)	3
監査役 常勤	大林 啓造	1962年7月14日生	1986年4月 当社入社 2004年3月 ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)出向 2017年4月 当社 財務部長 2020年4月 当社監査役室長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注6)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	山田 昭	1953年5月16日生	1986年4月 弁護士登録（現任） 三宅・島澤・山崎法律事務所（現三宅総合法律事務所）入所 1991年6月 ニューヨーク州弁護士登録（現任） 1992年1月 三宅・山崎法律事務所（現三宅総合法律事務所）パートナー 1994年3月 三宅・山崎法律事務所 バンコク事務所駐在 2015年1月 ㈱アマファ社外取締役（監査等委員）（現任） 2015年6月 デンヨー㈱社外監査役（現任） 2015年12月 スリーフィールズ(同)共同代表（現任） 2017年1月 三宅・牛嶋・今村法律事務所（現三宅総合法律事務所）オブ・カウンセル（現任） 2018年6月 当社監査役（現任）	(注5)	0
監査役	神田 真秋	1951年10月1日生	1976年4月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）登録 1989年11月 一宮市長 1999年2月 愛知県知事 2011年1月 愛知芸術文化センター総長（現任） 2014年6月 ㈱大垣共立銀行社外取締役（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注7)	0
監査役	城野 和也	1954年12月10日生	1977年4月 ㈱三井銀行（現 ㈱三井住友銀行）入社 2005年6月 ㈱三井住友銀行執行役員 2007年4月 同行常務執行役員 2009年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 ㈱SMFGカード&クレジット代表取締役社長 2010年4月 ㈱三井住友銀行取締役 兼 専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 2011年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 2012年6月 シティバンク銀行㈱代表取締役社長 兼 CEO 2015年6月 ㈱日本製鋼所社外監査役 東レ㈱社外監査役（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注7)	0
計					164

- (注) 1. ブラザー工業役員持株会における持分を含み、千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 取締役深谷紘一、竹内敬介、白井文、内田和成及び日高直輝は、社外取締役であります。
3. 監査役山田昭、神田真秋及び城野和也は、社外監査役であります。
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2019年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は18名、グループ執行役員は5名で、上表において*印を付した取締役5名は執行役員を兼務しております。
- 取締役5名の他、常務執行役員6名・若原宏之、久野光康、桑原悟、村上泰三、鈴木剛、池田和史、執行役員7名・星真、小出哲郎、長谷川泰之、佐藤龍也、伊藤敏宏、杉本吉市、岩垂友美子、グループ常務執行役員1名・野地勲、グループ執行役員4名・武田進、三島勉、ドナルド カミンズ、ロバート パルフォードで構成されております。
- なお、グループ執行役員は、当社の主要子会社の業務執行に責任を負う執行役員であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

1) 社外取締役

当社社外取締役である深谷紘一は、株式会社デンソーの社長として、また同社海外製造拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられた経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社は深谷氏が2016年6月まで会長を務めていた任意団体 東海日中貿易センターの会員であり、会費及び広告掲載料を支払っておりますが、2019年度における当該支払の総額は200万円以下です。当社は同氏が2010年3月まで会長を務めていた環境パートナーシップ・CLUB(EPOC)の会員であり、会費を支払っておりますが、2019年度における当該支払の総額は100万円以下です。また、当社は同氏が会長を務めている一般社団法人愛知県発明協会の会員であり、会費を支払っておりますが、2019年度における当該支払の総額は100万円以下です。これらの取引は、団体の性格、支払金額及び性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外取締役である竹内敬介は、日揮株式会社（現 日揮ホールディングス株式会社）の社長及び会長として経営に携わってこられた経歴からの、グローバル企業グループの経営者としての豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社社外取締役である白井文は、長年にわたりメーカー各社の社外取締役として企業経営に関わられた経歴に加え、地方行政のトップマネジメント並びに組織のダイバーシティ化を積極的に推進してこられた経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社社外取締役として経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社社外取締役である内田和成は、ボストン・コンサルティング・グループ日本代表としての企業経営にかかわる幅広い知見に加え、長年にわたり各社の社外取締役及び社外監査役として企業経営に携わってこられた経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

内田氏は2018年6月まで当社株式の大規模買付行為への対応方針に基づく独立諮問委員会の委員を務めており、当社は同氏に対し報酬を支払っていましたが、当該取引は、委員会の性格及び支払金額から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外取締役である日高直輝は、住友商事株式会社の副社長として、また同社海外拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられた経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

社外取締役である深谷紘一、竹内敬介及び白井文の各氏と当社との資本関係につきましては、「① 役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載の通りであります。

その他、当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はなく、深谷紘一、竹内敬介、白井文、内田和成及び日高直輝の各氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外役員であると判断しております。

2) 社外監査役

当社社外監査役である山田昭は、弁護士として長年にわたり国内外の企業法務業務に関わってこられた経歴からの豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査しており、社外監査役に選任しております。

山田氏は2018年6月まで当社株式の大規模買付行為への対応方針に基づく独立諮問委員会の委員を務めており、当社は同氏に対し報酬を支払っていましたが、当該取引は、委員会の性格及び支払金額から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外監査役である神田真秋は、弁護士としての経歴に加え、長年にわたり地方行政に深く携わられた経歴、並びに社外役員として企業経営に関わられた経歴からの豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査しており、社外監査役に選任しております。

当社社外監査役である城野和也は、長年にわたり金融機関の経営に携わってこられた経歴からの豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査しており、社外監査役に選任しております。

当社は同氏が取締役専務執行役員を務めていた株式会社三井住友銀行との取引がありますが、同氏の同行並びに親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの退任から8年以上が経過しており、当該取引は一般株主と利益相反が生じるおそれの無いと判断しております。なお、両社は当社の主要株主ではなく、当社は同行を含む複数の金融機関と継続的な取引を行っており、当社と同行の関係は当社の意思決定に影響を与えるものではありません。

当社社外監査役である山田昭、神田真秋及び城野和也の各氏と当社との資本関係につきましては、「① 役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載の通りであります。

その他、人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はなく、山田昭、神田真秋及び城野和也の各氏は、当社の社外監査役として経営陣から独立した立場で職務を遂行しており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外役員であると判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「ブラザー・コーポレートガバナンス基本方針」において「社外役員の独立性基準」を定めております。当社の社外取締役及び社外監査役のいずれもが当該基準を満たしており、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行いただける十分な独立性を有すると判断しております。また、当社は社外取締役及び社外監査役全員について、東京及び名古屋の各証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の社外役員の独立性基準は以下の通りであります。

<ブラザー工業 社外役員の独立性基準>

1. 当社は、以下のいずれかに該当する者は当社からの「独立性」を有していないものと判断する。
 - (1) 現在及び過去において、当社及び当社子会社（以下、「当社等」という）の取締役、執行役又は支配人その他の使用人（執行役員を含む）である者
 - (2) 現在及び直近の過去5年間において、以下のいずれかに該当する法人その他の団体（以下、「法人等」という）の業務執行者（注1）である場合
 - ・当社の主要株主（注2）である法人等
 - ・当社等が主要株主である法人等
 - ・当社等に、当社の当該事業年度の連結売上高の2%以上の金額を支払っている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円又は当該法人等の当該事業年度の連結売上高の2%のいずれか大きい金額を支払われている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円又は当該法人等の当該事業年度における総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい額を超える寄付又は助成を受けている法人・団体等
 - (3) 現在及び直近の過去5年間において、当社等から取締役を受け入れている会社の業務執行者である者
 - (4) 現在及び直近の過去5年間において、当社等の会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - (5) 現在及び直近の過去5年間において、その事業年度の総売上高の2%以上の金額又は1,000万円のいずれか高い方の額（役員報酬を除く）を当社等から支払われているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家又は法律専門家）
 - (6) 現在及び直近の過去5年間において、上記（1）から（5）に掲げる者（重要な者（注3）でない者を除く）の近親者（注4）
2. 社外役員の候補者選定にあたっては、指名委員会及び取締役会において「独立性」の有無を確認するものとする。

注1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者、使用人、理事（外部理事を除く）、その他これに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

注2：議決権保有割合10%以上の株主をいう。

注3：上記1（1）から（3）の場合は取締役、執行役又は部長職以上の使用人（執行役員を含む）をいう。上記1（4）の場合は各監査法人に所属する公認会計士をいう。上記1（5）の場合は取締役、執行役もしくは部長職以上の使用人（執行役員を含む）、各監査法人に所属する公認会計士又は各法律事務所に所属する弁護士をいう。

注4：2親等以内の親族をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役がそれぞれ独立した立場から客観的・中立的な経営監視をおこなうため、その職務遂行において必要に応じて、監査機能を担う各監査役・内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外取締役が取締役会を通して定期的に財務担当部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

当社及び監査役会は、社外監査役がそれぞれ独立した立場から職務遂行をおこなうため、必要に応じて、監査機能を担う各監査役、内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外監査役が取締役会を通して定期的に財務担当部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

現在、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査役小川和之及び監査役大林啓造は、長年にわたり当社及び当社グループ会社において、主として経営企画と経理に関する業務に携わった経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役城野和也は、金融機関において金融業務経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度においては監査役会を合計13回開催しております。個々の監査役の出席状況については次の通りです。

	氏名	開催回数	出席回数
監査役(常勤)	日野 圭一	13	13
	小川 和之	13	13
社外監査役	山田 昭	13	13
	神田 真秋	10	10
	城野 和也	10	10

注：開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会では、当事業年度においては以下の個別の監査項目を検討して定め、進捗確認を行っております。

- ・子会社ガバナンス体制の運用状況
- ・法令(労務、下請等)の順守状況
- ・コーポレートガバナンスコードの運用状況
- ・企業年金基金の運営状況

監査役は、監査役会で定めた監査基準に従って、主に以下の監査活動を行い、取締役の職務執行を監査し、広くグループの内部統制システムの整備運用状況の監査を行っております。

- ・取締役会への出席と意見陳述
- ・日本及び海外のグループ会社への実地監査
- ・取締役との面談及び意見交換
- ・執行部門との面談及び意見交換
- ・内部監査部や会計監査人との定期的な情報及び意見交換（三様監査連絡会、決算報告会等）

常勤監査役の活動としては、上記取締役会を含めて、戦略会議、各種委員会、執行役員連絡会等の重要会議に出席し、執行部門による業務執行の確認や意見交換を行っております。また、監査役会での報告のほか、子会社からの報告聴取、監査役スタッフ（4名）を用いて業務及び財産状況の調査、重要な決裁書類の閲覧等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は社内に内部監査部を設置し、内部監査部（スタッフ11名）は、代表取締役社長の指示により、当社各部門及びグループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 基之

河嶋 聡史

北岡 宏仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士23名、その他20名であります。

e. 監査法人の選任方針及び理由並びに評価

当社の監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準にしたがって、会計監査人の選解任基準等を定め、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、及び再任の判断基準を明確にしております。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務執行に支障がある等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定します。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果について、監査法人による監査報告等を通じて監査実施内容を把握すると共に、品質監査システム、独立性の確保、公認会計士・監査審査会等の検査結果、行政処分の有無などの項目を勘案した基準に基づき評価を行っております。加えて、監査報酬の妥当性、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制と、その品質管理体制と専門性、執行部門の評価結果、監査役会への監査報告内容等について、監査役会で総合的に審議、評価した結果、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	110	1	117	2
連結子会社	89	—	109	8
計	199	1	226	10

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として国際財務報告基準に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として内部統制の強化や高度化に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	90	—	354
連結子会社	564	141	551	147
計	564	231	551	501

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として市場調査費等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として市場調査費等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査報酬について、監査計画の内容、監査時間数の見積等の妥当性を検討し、監査役会の事前同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が監査報酬に合意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間)

区分	支給人員	支給額 (百万円)	報酬等の種類別総額		
			基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬型 ストックオプション (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12名 (6名)	396 (54)	252 (54)	71 (-)	72 (-)
監査役 (うち社外監査役)	7名 (5名)	75 (26)	75 (26)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	19名 (11名)	472 (80)	328 (80)	71 (-)	72 (-)

- (注) 1. 上記表における取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記表における支給人員には、当期中に退任した社外取締役1名及び社外監査役2名を含んでおります。

②役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

1) 役員報酬制度の概要

当社は、役員の詳細な経営責任に基づく客観的かつ透明性のある報酬体系を定め、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行うことを方針としております。

当社の取締役報酬の種類としては、まず取締役全員を対象とした固定報酬である「基本報酬」があります。また社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役に対しては、基本報酬に加えて、「業績連動報酬」と「株式報酬型ストックオプション」を支給することとしております。業績連動報酬は、事業年度ごとの業績に対する成果責任を反映させるための報酬、また株式報酬型ストックオプションは、長期的な企業価値向上に向けた取り組みと当社株価のベクトルを一致させるためのインセンティブと位置付けております。

すべての取締役報酬の金額及び算定方法については、社内規程である取締役報酬規則及びその細則（以下「取締役報酬規則等」）にて詳細に定めることで、高い客観性と透明性を確保しております。なお、取締役報酬規則等の改定は、報酬委員会の答申を経た上で取締役会決議を要することとしております。

一方、当社の監査役報酬は、監査役会で定める監査役報酬規則で定められており、報酬の種類については、すべての監査役に対して基本報酬のみとしております。

2) 基本報酬

対象者：取締役（社外取締役及び非常勤取締役を含む）並びに監査役（社外監査役を含む）

限度額：2006年6月23日開催の第114回定時株主総会（当時の取締役の員数は8名、監査役の員数は4名）において、取締役については年額400百万円を限度とすること、監査役については年額140百万円を限度することを決議しております。

3) 業績連動報酬

対象者：取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）

支給額の決定方法：支給額算定のための基準額、指標、査定方法は取締役報酬規則等で定めております。基準額については、総報酬額（基準額ベース）に対し20%から24%にあたる金額を役員ごとに定めております。

業績連動報酬に係る指標：業績連動報酬金額の査定に用いる指標とその重みは以下の通りです。なお、これら指標は、グループの成長と収益力向上の両面にバランス良くインセンティブを働かせるという観点で選択されております。また、株主・投資家に対するコミットメントを重視するという趣旨で、当事業年度の期初に公表した業績予想値をこれら指標における目標値としております。

対象者		指標の種類（査定上の重み）
①代表取締役		グループ全社連結売上収益（50%） グループ全社連結当期純利益（50%）
代表取締役以外	②事業統括執行役員 又は事業部門の担 当執行役員を兼務 する取締役	グループ全社連結売上収益（30%） グループ全社連結当期純利益（30%） 当該事業領域連結売上収益（15%） 当該事業領域連結営業利益（15%） 代表取締役による定性的評価（10%）
	③上記以外の取締役	グループ全社連結売上収益（45%） グループ全社連結当期純利益（45%） 代表取締役による定性的評価（10%）

(注) 1. 上記表における「当期純利益」とは、「親会社の所有者に帰属する当期利益」を指します。

2. 最近事業年度における業績連動報酬支給対象者は、上記①の該当者：4名、②・③の該当者：各1名です。なお、②の該当者1名はネットワーク・アンド・コンテンツ事業の事業統括執行役員を兼務する取締役です。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績：

当事業年度に支給した業績連動報酬は、最近事業年度に係る前述の指標を用いて査定しており、これらの指標の目標値と実績値は以下の通りです。

指標の対象範囲	売上収益 実績値/目標値 (百万円)	利益 実績値/目標値 (百万円)
グループ全社	637,259/690,000	49,566/48,500
ネットワーク・アンド・コンテンツ	49,108/50,250	1,864/2,040

(注) グループ全社の利益は親会社の所有者に帰属する当期利益、その他各事業の利益は営業利益です。

4) 株式報酬型ストックオプション

対象者：取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）

限度額：2006年6月23日開催の第114回定時株主総会（当時の取締役の員数は8名）において、年額130百万円を限度することを決議しております。

支給額の決定方法：取締役報酬規則等で役位ごとの基準金額を定めており、当該基準金額を公正な評価単価で除して対象者ごとに割り当てるべき新株予約権の個数を算定し、取締役会にて実際に割り当てる新株予約権割当個数（対象者ごとの個数と全体の総数）を決定しております。

5) 役員報酬の決定方法

取締役・監査役ともに基本報酬は、取締役報酬規則等及び監査役報酬規則において役位ごとに固定金額が定められており、これらの規程に基づいて支給しております。

取締役の業績連動報酬支給については、以下のプロセスに基づき決定しています。まず、取締役報酬規則ならびに「3業績連動報酬」に記載の業績指標等に基づき算出された対象者ごとの支給額を報酬委員会において確認し、その正当性・妥当性の検証を行います。その後、報酬委員会での確認を経て、株主総会にて業績連動報酬の支給総額について承認を得たのち、取締役会にて対象者ごとの個別の支給額を決定しております。

当事業年度に支給された業績連動報酬については、2019年5月20日開催の報酬委員会で個別支給額を確認・検証した上で、同年6月24日開催の第127回定時株主総会において取締役6名に対して総額83百万円を支給する旨の決議を行い、さらに同日開催の取締役会にて対象者の個別の支給額を決定しました。

取締役の株式報酬型ストックオプションについては、広く一般に採用されているブラック・ショールズ・モデルに基づき割当時点の公正な評価単価を算出し、取締役報酬規則に基づき各割当対象者ごとの新株予約権の個数を算定し、取締役会において割当を決定しております。当事業年度においては、2019年6月24日開催の取締役会において取締役6名に対し合計414個の新株予約権を割り当てることを決定しました。

6) 役員報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当社では、取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「報酬委員会」を設置しております。報酬委員会は、社外取締役全員に、代表取締役会長と代表取締役社長を加えたメンバーで構成されており、議長は社外取締役が務めております。報酬委員会は、取締役報酬規則等の改定についての検討や、業績連動報酬支給額の確認などを行い、その結果を取締役に答申することを活動内容としております。また当社では国内の大手企業が参加する役員報酬調査に毎年参加し、他社の役員報酬水準を（特に当社と規模に近い他社の中位水準を重点的に）ベンチマークとすることで当社役員報酬の妥当性を検証しておりますが、これら役員報酬水準情報は報酬委員会に報告され、報酬委員会において役員報酬水準の見直しを取締役に勧告することについての意見集約も行っております。

これらの活動として、当事業年度においては、報酬委員会で以下のような議題を審議しました。

- 2019年5月20日 業績連動報酬の件
有価証券報告書における役員報酬の開示範囲の拡大
- 2020年2月4日 「指名および報酬委員会規則」制定の件
役員報酬調査結果報告

7) 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の役員報酬等については、取締役会において以下の通り審議・決定しました。

- 2019年6月24日 業績連動報酬の件
株式報酬型ストックオプションの発行について
- 2020年2月4日 「指名および報酬委員会規則」制定の件

(5) 【株式の保有状況】

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	22	897
非上場株式以外の株式	18	10,059

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	500	将来の事業開拓
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	194

②特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産(株)	654,000	327,000	部品仕入及び製品販売関係の維持 株式分割による増加	有
	3,666	4,586		
日本ゼオン(株)	2,365,000	2,365,000	部品仕入関係の維持	有
	1,925	2,648		
東邦瓦斯(株)	200,000	200,000	事業関係の開拓	有
	980	994		
シチズン時計(株)	1,526,900	1,526,900	製造・販売協力関係の維持	有
	586	942		
山洋電気(株)	125,400	125,400	取引関係の維持・強化	有
	546	497		
岡谷鋼機(株)	52,000	52,000	部材料仕入取引及び製品販売関係の維持	有
	418	477		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	131,700	131,700	保険総合取引関係の維持	無
	398	443		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山善	300,000	300,000	製品販売・購入関係の維持	有
	270	350		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	601,100	601,100	金融総合取引関係の維持	無
	242	330		
オークマ(株)	64,000	64,000	製品販売・購入関係の維持	有
	223	383		
(株)リョーサン	59,900	59,900	部品仕入関係の維持	有
	143	177		
千代田インテグレ(株)	87,800	87,800	部品仕入関係の維持	有
	140	180		
(株)自重堂	22,200	22,200	製品販売関係の維持	有
	138	166		
(株)アイティフォー	230,000	430,000	事業関係の開拓 保有の合理性を検証した結果、当事業年度に一部売却	有
	130	410		
ウシオ電機(株)	120,300	120,300	部品仕入関係の維持	有
	124	155		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,272	29,272	金融総合取引関係の維持	無
	76	113		
ユアサ商事(株)	11,000	11,000	製品販売・購入関係の維持	有
	31	34		
名港海運(株)	16,000	16,000	運輸サービス取引の維持	有
	17	18		
藤久(株)	—	26,700	製品販売関係の維持 保有の合理性を検証した結果、当事業年度に売却	有
	—	20		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アイティフォー	1,420,000	1,420,000	議決権行使を指図する権限	有
	803	1,356		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,532,400	1,532,400	議決権行使を指図する権限	無
	617	842		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	134,300	134,300	議決権行使を指図する権限	無
	352	520		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 個別の銘柄ごとの保有の合理性については、銘柄ごとに保有目的・配当利回り・時価、その他の便益やリスクを総合的に検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④投資目的の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の株式を保有しておりませんが、⑤の純投資目的以外の株式の保有方針に該当しないものを「純投資目的の株式」と考えております。

⑤純投資目的以外の株式の保有方針

当社の事業におきまして部品仕入取引、マシナリー事業における製品販売取引、金融・保険・運輸取引等の良好な取引関係の構築や事業関係の開拓により、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる上場企業の株式を保有しております。又、インフラ系や投資育成を目的とする当社本社地である名古屋地区の優良非上場会社、並びに将来の事業開拓やシナジーを探るために国内外のベンチャー系の企業に投資をしております。

コーポレートガバナンスコードの(原則1-4 政策保有株式)の趣旨に鑑み、当社の取締役会におきまして個別の政策保有株式の適否を毎年検証し、保有の意義が乏しい銘柄について縮減を進める方針としております。具体的には、個別の銘柄ごとに保有目的・配当利回り・時価、その他の便益やリスクを検証し、保有意義が乏しい銘柄は縮減する方針であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会社の財政状態及び経営成績に関し、真実の報告を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人の主催するセミナー等に定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,41	131,152	168,422
営業債権及びその他の債権	9,41	101,498	95,067
その他の金融資産	10,41	7,970	11,277
棚卸資産	11	128,517	117,858
その他の流動資産	12	15,633	15,554
小計		384,772	408,179
売却目的で保有する非流動資産	13	157	601
流動資産合計		384,930	408,780
非流動資産			
有形固定資産	14,17	115,997	104,204
使用権資産	17,22	—	25,727
投資不動産	15	6,040	8,122
のれん及び無形資産	16,17	146,203	134,409
持分法で会計処理されている投資	18	1,538	1,594
その他の金融資産	10,19,41	32,799	27,871
繰延税金資産	20	14,827	14,533
その他の非流動資産	12,25	6,265	6,229
非流動資産合計		323,673	322,692
資産合計		708,604	731,472

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	23, 41	62, 216	51, 041
社債及び借入金	21, 41	19, 560	50, 361
その他の金融負債	21, 22, 24, 41	2, 382	8, 482
未払法人所得税		8, 071	3, 455
引当金	26	3, 806	3, 349
契約負債	30	4, 299	4, 413
その他の流動負債	27	49, 507	48, 813
流動負債合計		149, 844	169, 918
非流動負債			
社債及び借入金	21, 41	77, 232	56, 650
その他の金融負債	21, 22, 24, 41	9, 666	28, 540
退職給付に係る負債	25	17, 585	20, 261
引当金	26	3, 160	2, 986
繰延税金負債	20	6, 456	5, 564
契約負債	30	890	1, 189
その他の非流動負債	27	2, 174	1, 188
非流動負債合計		117, 166	116, 382
負債合計		267, 010	286, 300
資本			
資本金	28	19, 209	19, 209
資本剰余金	28	17, 577	17, 632
利益剰余金		462, 244	491, 803
自己株式	28	△2, 694	△2, 597
その他の資本の構成要素		△71, 577	△97, 526
親会社の所有者に帰属する持分合計		424, 759	428, 520
非支配持分		16, 833	16, 650
資本合計		441, 593	445, 171
負債及び資本合計		708, 604	731, 472

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	6, 15, 30	683, 972	637, 259
売上原価	11, 14, 15, 16, 25, 31 34	△391, 893	△354, 987
売上総利益		292, 079	282, 272
販売費及び一般管理費	14, 16, 25, 32, 40	△220, 105	△215, 330
その他の収益	33, 34, 41	4, 875	3, 264
その他の費用	17, 25, 33, 41	△4, 924	△2, 876
営業利益	6	71, 925	67, 329
金融収益	35	4, 039	2, 289
金融費用	35	△3, 800	△2, 700
持分法による投資損益	18	109	128
税引前利益		72, 274	67, 046
法人所得税費用	20	△18, 097	△17, 347
当期利益		54, 177	49, 699
当期利益の帰属			
親会社の所有者		53, 902	49, 566
非支配持分		274	132
当期利益		54, 177	49, 699
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	36	207.54	190.80
希薄化後1株当たり当期利益(円)	36	206.90	190.21

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		54,177	49,699
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	37,41	△2,665	△1,948
確定給付負債(資産)の純額の再測定	37	△953	△1,933
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	18,37	11	△17
純損益に振替えられることのない項目合計		△3,607	△3,899
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	37	△5,329	△25,973
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△5,329	△25,973
税引後その他の包括利益		△8,937	△29,873
当期包括利益		45,239	19,826
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		45,115	19,729
非支配持分		124	96
当期包括利益		45,239	19,826

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月31日時点の残高	19,209	17,517	427,842	△2,800	△66,255	—
新会計基準適用による累積的影響額	—	—	△393	—	—	—
2018年4月1日時点の残高	19,209	17,517	427,449	△2,800	△66,255	—
当期利益	—	—	53,902	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△5,321	△2,525
当期包括利益合計	—	—	53,902	—	△5,321	△2,525
自己株式の取得	—	—	—	△11	—	—
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	—	△78	△39	117	—	—
配当金	29	—	△15,603	—	—	—
株式に基づく報酬取引	40	—	137	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△3,464	—	—	2,525
所有者との取引額等合計	—	59	△19,107	106	—	2,525
2019年3月31日時点の残高	19,209	17,577	462,244	△2,694	△71,577	—

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	確定給付負債（資産）の純額の再測定	合計	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	2018年3月31日時点の残高	—	△66,255	395,514	16,980
新会計基準適用による累積的影響額	—	—	△393	—	△393
2018年4月1日時点の残高	—	△66,255	395,120	16,980	412,101
当期利益	—	—	53,902	274	54,177
その他の包括利益	△939	△8,786	△8,786	△150	△8,937
当期包括利益合計	△939	△8,786	45,115	124	45,239
自己株式の取得	—	—	△11	—	△11
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	—	—	0	—	0
配当金	29	—	△15,603	△270	△15,873
株式に基づく報酬取引	40	—	137	—	137
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	939	3,464	—	—	—
所有者との取引額等合計	939	3,464	△15,476	△270	△15,747
2019年3月31日時点の残高	—	△71,577	424,759	16,833	441,593

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月31日時点の残高	19,209	17,577	462,244	△2,694	△71,577	—
新会計基準適用による累積的影響額	—	—	△494	—	—	—
2019年4月1日時点の残高	19,209	17,577	461,749	△2,694	△71,577	—
当期利益	—	—	49,566	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△25,949	△1,927
当期包括利益合計	—	—	49,566	—	△25,949	△1,927
自己株式の取得	—	—	—	△10	—	—
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	—	△76	△18	107	—	—
配当金	29	—	△15,607	—	—	—
株式に基づく報酬取引	40	131	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△3,887	—	—	1,927
所有者との取引額等合計	—	54	△19,513	97	—	1,927
2020年3月31日時点の残高	19,209	17,632	491,803	△2,597	△97,526	—

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	確定給付負債（資産）の純額の再測定	合計	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月31日時点の残高	—	△71,577	424,759	16,833	441,593
新会計基準適用による累積的影響額	—	—	△494	△8	△503
2019年4月1日時点の残高	—	△71,577	424,264	16,825	441,090
当期利益	—	—	49,566	132	49,699
その他の包括利益	△1,959	△29,836	△29,836	△36	△29,873
当期包括利益合計	△1,959	△29,836	19,729	96	19,826
自己株式の取得	—	—	△10	—	△10
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	—	—	12	—	12
配当金	29	—	△15,607	△270	△15,877
株式に基づく報酬取引	40	—	131	—	131
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	1,959	3,887	—	—	—
所有者との取引額等合計	1,959	3,887	△15,474	△270	△15,744
2020年3月31日時点の残高	—	△97,526	428,520	16,650	445,171

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		72,274	67,046
減価償却費及び償却費		33,674	40,197
減損損失		188	429
金融収益及び金融費用 (△は益)		△239	411
持分法による投資損益 (△は益)		△109	△128
固定資産除売却損益 (△は益)		2,154	289
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		2,133	1,658
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△12,179	6,053
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△6,879	△9,366
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		1,651	66
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		361	3,161
その他		△3,148	△1,323
小計		89,880	108,496
利息の受取額		984	1,028
配当金の受取額		378	360
利息の支払額		△502	△1,365
法人所得税の支払額		△17,459	△20,772
営業活動によるキャッシュ・フロー		73,280	87,748
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△17,673	△16,872
有形固定資産の売却による収入		387	1,172
無形資産の取得による支出		△7,794	△9,212
資本性金融商品の取得による支出		△1,022	△834
資本性金融商品の売却による収入		1,117	859
負債性金融商品の取得による支出		△4,782	△7,537
負債性金融商品の売却又は償還による収入		8,077	7,666
事業の取得による支出	7	—	△2,030
その他		△934	△1,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		△22,624	△27,955
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入	38	—	29,873
短期借入金の返済による支出	38	△1,042	—
長期借入による収入	38	—	200
長期借入金の返済による支出	38	△296	△20,197
社債の償還による支出	38	△20,231	△92
リース負債の返済による支出	38	△1,590	△8,813
配当金の支払額	29	△15,603	△15,607
非支配持分への配当金の支払額		△270	△270
その他		△7	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー		△39,040	△14,916
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△1,847	△7,606
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		9,767	37,270
現金及び現金同等物の期首残高	8	121,384	131,152
現金及び現金同等物の期末残高	8	131,152	168,422

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ブラザー工業株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であります。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループが営む主な事業内容は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業、ドミノ事業及びその他事業の6事業であります。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2020年6月24日に代表取締役社長 佐々木一郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ金融商品は、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定しております。
- ・確定給付型年金制度に係る資産又は負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。
- ・他の当事者が確定給付制度債務の決済のために必要とされる一部又はすべての支出を補填することがほぼ確実な場合には、当該補填の権利を資産として認識し、公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間において、継続的に適用されております。

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を採用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	リースに関する会計処理の改訂
<p>IFRS第16号では、借手にとってのリース取引は、資金調達を伴う使用権資産の取得として会計処理され、すべてのリース取引は、賃借した資産を使用する権利（使用権資産）とその対価を支払う義務（リース負債）をリース取引開始日より認識します。</p> <p>当社グループでは、経過措置に従って、適用開始時点（2019年4月1日）でIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を利益剰余金期首残高の修正として認識しております。過去の期間については修正再表示を行わず、前連結会計年度はIAS第17号「リース」（以下、IAS第17号）に準拠しております。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。</p> <p>当社グループは、過去にIAS第17号を適用していたオペレーティング・リースについて、IFRS第16号の適用開始日にリース負債を認識しております。当該リース負債は、残存リース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。適用開始日現在の財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、2.6%であります。</p> <p>前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は以下の通りであります。</p>	

	百万円
2019年3月31日現在で解約不能オペレーティング・リース契約（割引後）	14,414
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日現在）	4,004
解約可能オペレーティング・リース契約等	14,839
2019年4月1日現在のリース負債	33,258

また、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

IFRS第16号の適用に伴い、従来、IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類していたリース取引については、当連結会計年度の連結財政状態計算書で、使用権資産及びリース負債として認識し、適用開始時点の総資産及び負債がそれぞれ28,750百万円、29,253百万円増加しております。

なお、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用したことにより、利益剰余金期首残高を494百万円減額しております。

連結損益計算書においては、使用権資産の認識により、従来、賃借料等で認識していたリース支払額相当を減価償却費として認識し、加えて、リース負債の認識により、リース負債に係る利息費用を認識しておりますが、従前の会計基準を認識した場合と比較して営業利益及び当期利益へ与える影響は軽微であります。

なお、使用権資産に係る減価償却費は当連結会計年度の連結損益計算書において、8,927百万円認識しております。

連結キャッシュ・フロー計算書においては、当連結会計年度より、従来、賃借料等で認識していたリース支払額相当を、営業キャッシュ・フローに含めて表示しておりましたが、リース負債の返済による支出として財務活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。これによる新たな資金の流入、流出の認識はありません。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配により重要な経済活動を行う契約上の取決めに基づいている企業をいいます。

関連会社への投資は持分法により会計処理しております。持分法の下では、投資は当初は原価で計上され、その後は関連会社の純資産に対する連結会社の持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれており、償却はしていません。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価、非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産及び負債の正味の公正価値を超過する場合は、その差額を連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、その差額を直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

非支配持分は、公正価値又は被取得企業の識別可能資産に対する非支配持分の比例割合で測定しています。この測定方法の選択は取引ごとに行っております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間です。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。段階的に行われる企業結合の場合、以前より保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益で認識しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産又は繰延税金負債及び従業員給付契約に関連する資産又は負債は、国際会計基準第12号「法人所得税」及び国際会計基準第19号「従業員給付」に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約を置き換える、当社グループが発行する負債もしくは資本性金融商品は、国際財務報告基準第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

- ・国際財務報告基準第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは当該基準書に従って測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識し、連結損益計算書において「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。ただし、財務活動に係る換算差額は連結損益計算書において「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識しており、累計額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として振り替えられます。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点での在外営業活動体の資産及び負債として換算を行い、換算差額はその他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識しており、累計額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類されます。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

資本性金融商品は、原則としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定されるものへの取消不能な指定をしております。公正価値で測定される負債性金融商品は、事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって達成されている場合、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。実効金利法による利息収益は純損益に認識し、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しております。償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益として認識しており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

デリバティブ以外の公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額及び処分損益は純損益として認識しており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額及び処分損益はその他の包括利益として認識しており、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、利益剰余金に振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、連結損益計算書上「金融収益」の一部として純損益に認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品及びリース債権に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに、当初認識時と比べた信用リスクの著しい増大の有無を検証しております。なお、当社グループは、特定の金融資産が報告日現在で信用リスクが低いと判断される場合には、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合、又は信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。著しく増大していない場合には、12ヶ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

なお、営業債権及びリース債権については当初認識時から全期間の予想信用損失を認識しております。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額又は貸倒引当金を減額する場合における、貸倒引当金の戻入額は、連結損益計算書上「その他の費用」又は「その他の収益」に含めて純損益で認識しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識いたします。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外のすべての金融負債について、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、デリバティブを除いて直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

デリバティブ以外の金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による利息費用は、連結損益計算書上「金融費用」として、認識が中止された場合の利得及び損失は、「その他の収益」又は「その他の費用」に含めてそれぞれ純損益として計上しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書上で純額で表示しております。

④ ヘッジ会計及びデリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は各報告期間の末日の公正価値で再測定されます。

当社グループは、認識されている金融資産と金融負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約などのデリバティブを利用しております。グループ内規程に基づき、投機目的、ディーリング目的のデリバティブは保有しておりません。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ目的で保有しているが、ヘッジ会計の要件を満たしていないものもあり、それらについては公正価値の変動は即時に純損益として認識し、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めております。ただし、財務活動に係るデリバティブについての公正価値の変動は連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」に含めております。なお、キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。

ヘッジの開始時点においては、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、リスク管理目的や様々なヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しています。さらに、ヘッジの開始時及び継続的に、ヘッジ手段がヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのに有効であるかどうかを評価しております。

具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- (i) ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- (ii) 信用リスクの影響が、経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- (iii) ヘッジ関係のヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するのは、当該予定取引の発生可能性が非常に高い場合に限りです。

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを行っております。

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結損益計算書において即時に純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が、公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で計上されます。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおり、主に加重平均法に基づいて算定されております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復費用、並びに資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りであります。

・建物及び構築物	3～60年
・機械装置	3～20年
・工具器具及び備品	2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。

(8) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

当社グループは、投資不動産の測定に「原価モデル」を採用しております。投資不動産の当初認識は取得原価によって行われ、その後は減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

投資不動産の減価償却は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法により計算しております。

建物及び構築物	3～60年
---------	-------

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、每期見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) のれん及び無形資産

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した取得対価、非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額にて計上しており、償却は行わず、少なくとも年1回、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として「その他の費用」に含めて計上しており、その後ののれんの減損損失の戻入は、行っておりません。

② 開発費の資産化

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創設する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上、及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを満たした日から開発完了までに発生したコストの合計額であります。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間（2～5年）で定額法により行い、当該償却累計額及び減損損失累計額を当初認識額より控除した金額で連結財政状態計算書に計上しております。

なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発コスト及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

③ その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。また、企業結合で取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウェア 2～5年
- ・特許権 8～10年
- ・顧客関連資産 15年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額にて計上しており、償却は行わず、少なくとも年1回、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

無形資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益として認識しており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。

(10) 売却目的で保有する非流動資産

当社グループは、継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産及び処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約しているものについては、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(11) リース

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC解釈指針第4号「契約にリースが含まれているかの判断」に従い、契約の実質に基づいて判断しております。

借手としてのファイナンス・リース取引におけるリース資産及びリース負債は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて減価償却を行っております。

リース料支払額は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

貸手としてのファイナンス・リース取引におけるリース債権は、対象リース取引の正味投資未回収額を認識しております。

借手としてのオペレーティング・リース取引においては、リース料支払額は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

貸手としてのオペレーティング・リース取引においては、オペレーティング・リースからのリース収益はリース期間にわたって定額法により純損益で認識し、オペレーティング・リースの契約締結時において当社グループに発生した当初の直接原価はリース資産の帳簿価額に追加され、リース収益と同じ基準で、リース期間にわたって純損益で認識しています。また、受取変動リース料は発生した期間の純損益で認識しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（借手側）

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始時に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

（貸手側）

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて所有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに各資産又は資産が属する資金生成単位（又はそのグループ）に対して、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。減損テストの実施単位である資金生成単位（又はそのグループ）については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位（又はそのグループ）としております。合理的で一貫性のある配分方法が識別できる場合、全社資産についても、個々の資金生成単位に配分されております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、適切な資金生成単位に配分し、減損の兆候に関わらず、少なくとも年1回、又は減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。売却コスト控除後の公正価値の算定については、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に当該超過額を認識しており、連結損益計算書上「その他の費用」に含めて計上しております。資金生成単位（又はそのグループ）に関連して認識した減損損失は、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、のれんの帳簿価額を超過する減損損失については、資金生成単位（又はそのグループ）内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するようにしております。

減損損失の戻入れは、過去に認識した減損損失を戻入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積を行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入れる金額は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れいたしません。

(13) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に純損益として認識しております。

(14) 従業員給付

① 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であり、確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用を、主として年金数理人により予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定し、連結財政状態計算書上「退職給付に係る負債」として、又は「その他の非流動資産」に含めて計上しております。この計算により積立超過がある場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を上限として、資産として計上しております。

また、他の当事者が確定給付制度債務の決済のために必要とされる一部又はすべての支出を補填することがほぼ確実な場合には、当該補填の権利を資産として認識しており、連結財政状態計算書上、「保険積立金」の一部として「その他の非流動資産」に含めて計上しております。

確定給付制度の再測定による差額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

制度改定又は縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動である過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

従業員から過去に提供された労働の対価として支払うべき現在の法的もしくは推定的な債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③ その他の従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した労働の対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引くことによって算定しております。

(15) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

① 資産除去債務

有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって、当該有形固定資産の除去に関する法令又は契約上の義務を負う場合に、除去に要する将来予想される支出相当額を現在価値に割り引いた金額を連結財政状態計算書上負債として認識するとともに、負債に対応する金額を有形固定資産及び投資不動産の一部として計上しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該科目に加算又は控除しております。

② 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。なお、製品保証引当金繰入額は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

③ その他の引当金

その他の引当金には、環境対策引当金等が含まれております。

(17) 売上収益

当社グループでは、IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは主に、プリンター、複合機等の通信・プリンティング機器、家庭用ミシン、工業用ミシン、工作機械、減速機及び歯車、業務用通信カラオケシステム、産業用プリンティング機器等の販売を行っており、このような物品販売においては、通常は製品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。これらの製品に関連するコンテンツサービス・保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、これらの役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ報告期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連する資産の耐用年数にわたって純損益に認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社並びに共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社並びに共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(21) 株主資本

(普通株式)

普通株式は資本に分類し、「資本金」及び「資本剰余金」として連結財政状態計算書に計上しております。普通株式及びストック・オプションの発行に直接関連して発生したコストは資本剰余金から控除していません。

(自己株式)

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されます。

(22) 配当

配当金については、取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(23) 公正価値の測定

特定の資産又は負債は、公正価値によって測定しております。当該資産又は負債の公正価値は、市場価格等の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出技法に基づき、決定されております。

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

レベル3に分類された金融商品の公正価値の測定は、グループ会計方針に準拠して、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて公正価値を測定しております。各報告期間の末日において実施した金融商品の公正価値の測定結果は、上位役職者によるレビュー及び承認を得ております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下の通りであります。

- ・連結の範囲（注記「3. 重要な会計方針(1)連結の基礎」）
- ・収益の認識と測定（注記「3. 重要な会計方針(17)売上収益」）
- ・営業債権及びその他の債権の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針(4)金融商品」及び注記「9. 営業債権及びその他の債権」、「41. 金融商品」）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要な会計方針(6)棚卸資産」及び注記「11. 棚卸資産」）
- ・固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「3. 重要な会計方針(7)有形固定資産～(11)リース」及び注記「14. 有形固定資産」、「15. 投資不動産」、「16. のれん及び無形資産」、「22. リース」）
- ・使用権資産のリース期間（注記「3. 重要な会計方針(11)リース」及び注記「22. リース」）
- ・有形固定資産、使用権資産、無形資産（のれんを含む）及び投資不動産の減損（注記「3. 重要な会計方針(12)非金融資産の減損」及び注記「17. 非金融資産の減損」）
- ・金融商品の公正価値（注記「3. 重要な会計方針(4)金融商品、(23)公正価値の測定」及び注記「41. 金融商品」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針(19)法人所得税」及び注記「20. 法人所得税」）
- ・引当金の認識と測定（注記「3. 重要な会計方針(16)引当金」及び注記「26. 引当金」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要な会計方針(14)従業員給付」及び注記「25. 従業員給付」）

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であります。世界的な流行により、世界全体のGDPがマイナス予測となるなど、当社グループの将来における事業活動に関する不確実性が高まっております。

当社グループは、このような状況が翌連結会計年度の業績へ影響を及ぼし、特に上期は厳しい環境になるとの見積り及び見積りを伴う判断の仮定を置いておりますが、実際の結果によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表（特に、有形固定資産、使用権資産、無形資産（のれんを含む）及び投資不動産の減損）に重要な影響を与える可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは報告セグメントを事業別とし、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシンリー事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」の6つにおいて、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」は、プリンターや複合機といった通信・プリンティング機器及び電子文具等の製造・販売を行っております。「パーソナル・アンド・ホーム事業」は、家庭用ミシン等の製造・販売を行っております。「マシンリー事業」は、工業用ミシン、ガーメントプリンター、工作機械、減速機及び歯車等の製造・販売を行っております。「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」は、業務用カラオケ機器の製造・販売・サービスの提供及びコンテンツ配信サービス等を行っております。「ドミノ事業」は、産業用プリンティング機器の製造、販売等を行っております。

報告セグメントの損益は、営業損益をベースとしております。また、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した事業セグメント損益についても、報告セグメントごとに開示しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下の通りであります。
なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 2	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益									
外部収益	403,036	45,445	104,130	47,926	71,234	12,198	683,972	—	683,972
セグメント間収 益	—	—	—	—	—	12,503	12,503	△12,503	—
収益合計	403,036	45,445	104,130	47,926	71,234	24,701	696,476	△12,503	683,972
事業セグメント利 益	52,181	4,037	9,753	1,778	3,948	436	72,135	△161	71,973
その他の収益及 びその他の費用	721	△9	157	△184	△1,083	349	△48	—	△48
営業利益	52,903	4,028	9,910	1,593	2,864	786	72,086	△161	71,925
金融収益及び 金融費用									239
持分法による 投資損益									109
税引前利益									72,274

その他の項目

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 4	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
減価償却費	16,871	1,119	4,026	5,718	4,766	1,170	33,674	—	33,674
減損損失	—	—	22	145	21	—	188	—	188
資本的支出 (注) 3	9,563	949	3,992	5,205	3,053	504	23,269	3,761	27,030

(注) 1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益（営業損益）の調整額△161百万円はセグメント間取引消去であります。

3. 資本的支出は、有形固定資産、無形資産及び投資不動産等の増加額であります。

4. 資本的支出の調整額3,761百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメント

	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益									
外部収益	390,687	40,864	74,814	49,108	67,537	14,247	637,259	—	637,259
セグメント間収 益	—	—	—	—	656	11,223	11,880	△11,880	—
収益合計	390,687	40,864	74,814	49,108	68,193	25,471	649,139	△11,880	637,259
事業セグメント利 益	57,105	3,129	694	2,087	3,786	397	67,199	△257	66,942
その他の収益及 びその他の費用	△24	45	△81	△222	131	539	387	—	387
営業利益	57,080	3,174	612	1,864	3,918	936	67,587	△257	67,329
金融収益及び 金融費用									△411
持分法による 投資損益									128
税引前利益									67,046

その他の項目

報告セグメント

	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 4	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
減価償却費	17,805	1,190	4,422	9,389	5,604	1,785	40,197	—	40,197
減損損失	162	—	—	264	—	2	429	—	429
資本的支出 (注) 3	11,963	621	2,734	9,203	2,380	1,247	28,151	4,357	32,508

(注) 1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益（営業損益）の調整額△257百万円はセグメント間取引消去であります。

3. 資本的支出は、有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産等の増加額であります。

4. 資本的支出の調整額4,357百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
プリンティング・アンド・ソリューションズ		
通信・プリンティング機器	353,120	341,698
電子文具	49,916	48,988
プリンティング・アンド・ソリューションズ合計	403,036	390,687
パーソナル・アンド・ホーム マシナリー	45,445	40,864
工業用マシン	32,626	27,648
産業機器	51,768	29,823
工業用部品	19,735	17,342
マシナリー合計	104,130	74,814
ネットワーク・アンド・コンテンツ	47,926	49,108
ドミノ	71,234	67,537
その他	12,198	14,247
合計	683,972	637,259

(4) 地域に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下の通りであります。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
日本	124,421	122,494
米国	162,657	158,490
中国	76,013	56,783
その他	320,880	299,491
合計	683,972	637,259

(注) 売上収益は顧客の所在地を基準とし、国及び地域に分類しております。

非流動資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
国内（日本）	83,534	93,395
海外		
米州		
米国	7,563	10,874
その他	1,443	1,536
米州合計	9,007	12,410
欧州		
英国	136,157	124,390
その他	5,212	7,486
欧州合計	141,370	131,876
アジア他		
中国	11,827	12,790
ベトナム	12,418	10,938
フィリピン	11,380	11,076
その他	2,054	3,330
アジア他合計	37,681	38,136
海外合計	188,059	182,423
合計	271,594	275,819

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループは、（会計方針の変更）に記載の通り、IFRS第16号を当連結会計年度から適用しております。なお、経過措置に従って、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前連結会計年度については修正再表示しておりません。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	131,152	168,422
合計	131,152	168,422

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形	7,862	6,575
売掛金	94,376	89,282
その他	1,356	1,197
貸倒引当金	△2,097	△1,988
合計	101,498	95,067

前連結会計年度及び当連結会計年度における、1年を超えて回収されると見込まれる金額はそれぞれ810百万円、1,410百万円です。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産		
償却原価で測定する金融資産	7,196	10,223
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	774	1,053
デリバティブ以外	0	0
貸倒引当金	△0	△0
合計	7,970	11,277
非流動資産		
償却原価で測定する金融資産	13,535	11,799
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ以外	3,125	3,011
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	16,276	13,118
貸倒引当金	△137	△58
合計	32,799	27,871

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等については、「41. 金融商品」をご参照下さい。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	84,615	74,646
仕掛品	10,413	10,800
原材料及び貯蔵品	33,488	32,411
合計	128,517	117,858

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産は、388,402百万円、351,255百万円です。

また、期中に売上原価に含めて費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
評価減の金額	4,490	4,559

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
前払費用	6,282	6,458
前渡金	823	866
未収消費税等	5,245	5,176
未収法人所得税	180	207
その他	3,101	2,845
合計	15,633	15,554
その他の非流動資産		
長期前払費用	2,586	2,958
退職給付に係る資産	348	281
保険積立金	2,565	2,591
その他	765	398
合計	6,265	6,229

13. 売却目的で保有する非流動資産

売却目的で保有する非流動資産の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
売却目的で保有する非流動資産		
有形固定資産	157	601
合計	157	601

当連結会計年度における売却目的で保有する非流動資産のうち、主なものは、当社及びブラザーインターナショナル（ドイツ）が保有する有形固定資産のうち、売却目的保有に分類する要件を満たすものです。売却は翌連結会計年度中に完了する予定です。

14. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下の通りであります。

取得原価

	土地	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日	15,466	119,094	85,419	129,800	1,962	351,743
取得	—	3,185	3,928	8,909	3,147	19,170
売却又は処分	—	△2,755	△2,687	△8,927	△76	△14,447
外貨換算差額	△21	662	280	△403	△55	463
その他	24	2,028	2,352	365	△4,504	267
2019年3月31日	15,470	122,216	89,293	129,744	472	357,197
会計方針の変更による影響額 (注) 2	—	△6,511	△21	△3,164	—	△9,696
会計方針の変更を反映した期首 残高	15,470	115,705	89,272	126,580	472	347,500
取得	—	2,065	3,351	8,354	3,135	16,907
企業結合による取得	—	28	31	3	—	63
売却又は処分	△113	△438	△3,229	△8,014	△60	△11,855
外貨換算差額	△329	△1,772	△1,665	△1,669	△13	△5,451
その他	△508	△2,103	880	198	△2,185	△3,718
2020年3月31日	14,518	113,485	88,641	125,453	1,348	343,447

(注) 1 建設仮勘定から各科目への振替は、「その他」に含まれております。

(注) 2 IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日	△837	△61,500	△63,233	△105,847	△3	△231,422
減価償却費	—	△4,803	△5,886	△12,169	—	△22,859
減損損失	—	△120	△41	△21	—	△183
売却又は処分	—	2,452	2,410	8,519	—	13,382
外貨換算差額	—	△163	△193	329	0	△26
その他	—	△90	2	△6	3	△90
2019年3月31日	△837	△64,225	△66,940	△109,196	—	△241,199
会計方針の変更による影響額 (注) 2	—	4,066	14	1,978	—	6,059
会計方針の変更を反映した期首 残高	△837	△60,158	△66,926	△107,217	—	△235,140
減価償却費	—	△4,541	△5,428	△10,205	—	△20,176
減損損失	—	△183	△12	△9	—	△205
売却又は処分	—	296	2,896	7,581	—	10,774
外貨換算差額	—	809	1,123	1,369	—	3,302
その他	—	2,176	△0	25	—	2,201
2020年3月31日	△837	△61,600	△68,348	△108,456	—	△239,242

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注) 2 IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

帳簿価額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日	14,629	57,594	22,185	23,952	1,958	120,320
2019年3月31日	14,632	57,991	22,352	20,548	472	115,997
2020年3月31日	13,681	51,884	20,293	16,996	1,348	104,204

(2) リース資産

前連結会計年度の有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下の通りであります。

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日	2,378	11	1,674	4,064
2019年3月31日	2,444	7	1,185	3,637

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び各連結会計年度末における公正価値は以下の通りであります。

取得原価

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	11,254	10,928
会計方針の変更による影響額(注)	—	2,164
会計方針の変更を反映した期首残高	11,254	13,093
取得	64	21
売却又は処分	△25	△15
科目振替	△350	390
外貨換算差額	△15	△3
期末残高	10,928	13,486

(注) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	△4,788	△4,888
減価償却費	△206	△400
売却又は処分	24	15
科目振替	78	△92
外貨換算差額	3	0
期末残高	△4,888	△5,364

帳簿価額及び公正価値

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資不動産	6,040	20,533	8,122	22,037

投資不動産の公正価値は、主として、独立の外部鑑定人による評価に基づいて、類似資産の取引価格を反映した市場取引価格等に基づき算定した金額であり、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
賃貸料収入	1,552	1,861
賃貸料収益を生み出した直接営業費	△667	△803
賃貸料収益を生み出さなかった直接営業費	△5	△4

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

16. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下の通りであります。

取得原価

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	特許権	開発資産	顧客関連資産	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日	109,527	75,008	12,749	3,176	26,175	24,953	251,591
取得	—	3,023	33	—	—	3,920	6,976
内部開発による増加	—	—	—	818	—	—	818
売却又は処分	—	△1,842	△1,208	△1,336	—	△20	△4,407
外貨換算差額	△2,618	△247	—	△98	△665	△350	△3,980
その他	—	2,768	—	—	—	△2,681	86
2019年3月31日	106,909	78,710	11,573	2,559	25,510	25,820	251,084
会計方針の変更による影響額(注)	—	—	—	—	—	△1,094	△1,094
会計方針の変更を反映した期首残高	106,909	78,710	11,573	2,559	25,510	24,726	249,990
取得	—	4,727	793	—	—	3,120	8,641
内部開発による増加	—	—	—	571	—	—	571
企業結合による取得	926	12	—	—	171	0	1,110
売却又は処分	—	△1,906	△471	—	—	△16	△2,394
外貨換算差額	△7,890	△866	—	△225	△2,011	△1,138	△12,132
その他	—	2,101	—	—	—	△2,057	44
2020年3月31日	99,945	82,779	11,895	2,905	23,669	24,635	245,830

(注) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	特許権	開発資産	顧客関連資産	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日	△8,519	△61,340	△12,263	△283	△4,748	△10,522	△97,677
償却費	—	△5,774	△175	△251	△1,714	△2,693	△10,608
減損損失	△2	△2	—	—	—	△0	△5
売却又は処分	—	1,718	1,207	11	—	0	2,937
外貨換算差額	3	221	—	7	127	115	475
その他	—	△0	—	—	—	△1	△2
2019年3月31日	△8,517	△65,177	△11,230	△515	△6,335	△13,102	△104,880
会計方針の変更による影響額(注) 1	—	—	—	—	—	153	153
会計方針の変更を反映した期首残高	△8,517	△65,177	△11,230	△515	△6,335	△12,949	△104,727
償却費	—	△6,183	△211	△236	△1,644	△2,418	△10,694
減損損失	—	△3	—	—	—	△2	△6
売却又は処分	—	1,786	471	—	—	5	2,263
外貨換算差額	3	694	—	49	560	418	1,726
その他	—	△0	—	—	—	16	16
2020年3月31日	△8,514	△68,884	△10,970	△702	△7,420	△14,928	△111,420

(注) 1 IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	特許権	開発資産	顧客関連資産	その他	
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2018年4月1日	101,008	13,667	486	2,892	21,427	14,430	153,913
2019年3月31日	98,391	13,532	342	2,043	19,174	12,718	146,203
2020年3月31日	91,431	13,894	924	2,202	16,249	9,706	134,409

(注) 当連結会計年度末における重要な無形資産は、企業結合において取得した顧客関連資産です。顧客関連資産の帳簿価額は16,249百万円であり、残存償却期間は10.25年であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における研究開発費は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
研究開発費	43,259	42,811

17. 非金融資産の減損

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下の通りであります。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	120	183
機械装置及び運搬具	41	12
工具器具及び備品	21	9
使用権資産		
建物及び構築物	—	203
機械装置及び運搬具	—	0
工具器具及び備品	—	12
無形資産		
のれん	2	—
ソフトウェア	2	3
その他無形資産	0	2
その他	0	0
減損損失 計	188	429

(1) 資金生成単位

非金融資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎として、主に事業領域ごとにグルーピングを行っております。

売却目的保有資産及び投資不動産等は、個別にグルーピングを行っております。

(2) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損損失の発生はありません。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位（又はそのグループ）に配分しております。

のれんの帳簿価額の資金生成単位別内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
ドミノ	97,903	90,224
その他	487	1,206
合計	98,391	91,431

ドミノ事業におけるのれんの使用価値は、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト（WACC）により現在価値に割引いて算定しております。使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ10.78%及び9.66%です。

将来キャッシュ・フローは、各製品が販売される市場において予測される市場の長期平均成長率等を基に見積っております。事業の継続価値を算定するために使用した成長率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3.31%～7.26%及び3.26%～7.30%です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額をそれぞれ5,735百万円及び25,320百万円上回っていますが、使用価値の基礎となっている主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。前連結会計年度においては、仮に割引率が0.25%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した最終成長率が0.48%下落した場合、当連結会計年度においては、仮に割引率が0.99%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した最終成長率が1.99%下落した場合、減損損失が発生する可能性があります。

その他ののれんは重要なものはありません。

18. 持分法で会計処理されている投資

議決権の20%未満を保有する関連会社については、当該企業の取締役会又は同等の経営機関への関与があるため、当該企業に対して重要な影響力を有していると判断しております。

関連会社に対する投資の帳簿価額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	1,538	1,594

関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
継続事業における当期利益に対する持分取込額	109	128
その他の包括利益に対する持分取込額	11	△17
当期包括利益に対する持分取込額	121	111

19. ストラクチャード・エンティティ

連結していないストラクチャード・エンティティとして、当社グループが保有する投資ファンドがあります。当社は新規事業の開発及びその情報収集を主目的として、米国、国内、アジア等の地域の投資ファンドに出資しております。

当該ファンドは、主にリミテッドパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合として組成されており、当社は有限責任組合員として出資しております。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額、及び当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産 (合算額)	61,259	70,754
当社の最大損失エクスポージャー		
当社が認識した投資の帳簿価額	2,817	3,011
追加投資のコミットメント契約	543	679
合計	3,360	3,691

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「その他の金融資産」(非流動資産)に含めて表示しております。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額及び追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。

当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当社が契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

20. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	期首残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	その他	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	8,431	1,469	—	△10	9,891
退職給付に係る負債	5,794	128	429	△2,486	3,865
固定資産	3,549	△473	—	△14	3,060
未払賞与	2,608	△121	—	△6	2,480
未払有給休暇	2,038	△32	—	△1	2,005
未払費用	921	604	—	21	1,547
引当金	911	△85	—	△10	816
その他	3,572	543	△5	147	4,258
合計	27,828	2,034	423	△2,361	27,924
繰延税金負債					
企業結合により識別された資産	△6,151	539	—	158	△5,454
固定資産	△3,762	△555	—	△17	△4,335
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する資本性金融商品	△3,738	—	826	—	△2,911
退職給付信託返還有価証券	△2,453	△10	—	—	△2,464
固定資産圧縮積立金	△1,952	155	—	—	△1,797
退職給付に係る資産	△2,590	103	11	2,401	△72
その他	△1,947	△578	—	6	△2,518
合計	△22,596	△345	838	2,549	△19,553
純額	5,232	1,688	1,261	187	8,370

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	期首残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	企業結合	その他	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
棚卸資産	9,891	△1,930	—	—	△89	7,871
退職給付に係る負債	3,865	498	909	—	△106	5,167
固定資産	3,060	△371	—	—	△43	2,645
未払賞与	2,480	△43	—	—	△26	2,411
未払有給休暇	2,005	△22	—	3	△19	1,966
未払費用	1,547	177	—	—	△54	1,670
引当金	816	△70	—	—	△22	722
その他	4,258	△938	△363	317	△14	3,259
合計	27,924	△2,701	546	320	△376	25,714
繰延税金負債						
企業結合により識別された資産	△5,454	495	—	—	409	△4,549
固定資産	△4,335	569	—	—	32	△3,733
退職給付信託返還有価証券	△2,464	—	—	—	—	△2,464
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する資本性金融商品	△2,911	—	1,056	—	—	△1,855
固定資産圧縮積立金	△1,797	59	—	—	—	△1,737
退職給付に係る資産	△72	△37	△1	—	—	△112
その他	△2,518	188	—	—	36	△2,293
合計	△19,553	1,275	1,054	—	478	△16,745
純額	8,370	△1,425	1,600	320	102	8,968

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	14,827	14,533
繰延税金負債	△6,456	△5,564
純額	8,370	8,968

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
将来減算一時差異	61,503	71,364
税務上の繰越欠損金	14,396	7,449
合計	75,900	78,813

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	7,583	1,187
2年目	1,316	913
3年目	934	513
4年目	106	452
5年目以降	4,455	4,382
合計	14,396	7,449

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ147,847百万円及び157,819百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	19,786	15,921
繰延税金費用：		
一時差異の発生と解消	△1,497	1,348
その他	△191	77
繰延税金費用合計	△1,688	1,425
合計	18,097	17,347

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額はそれぞれ922百万円及び1,277百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.47	30.60
試験研究費等税額控除	△4.20	△4.22
海外子会社の適用税率との差異	△4.22	△3.94
課税所得計算上減算されない費用	2.73	3.25
海外配当にかかる源泉税	0.49	0.66
その他	△0.23	△0.48
平均実際負担税率	25.04	25.87

当社及び日本国内の子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率はそれぞれ30.47%、30.60%です。在外子会社について、その所在地における法人税等が課されています。

21. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

社債及び借入金及びその他の金融負債の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	122	30,012	0.26	—
1年内返済予定の長期借入金	19,189	200	0.58	—
1年内償還予定の社債	248	20,148	0.28	—
長期借入金	57,243	56,650	0.78	2021年～ 2026年
社債	19,989	—	—	—
短期リース負債	1,275	7,967	2.82	—
長期リース負債	2,729	22,021	2.61	2021年～ 2074年
その他	8,044	7,033	—	—
合計	108,842	144,035	—	—
社債及び借入金				
流動負債	19,560	50,361	—	—
非流動負債	77,232	56,650	—	—
その他の金融負債				
流動負債	2,382	8,482	—	—
非流動負債	9,666	28,540	—	—
合計	108,842	144,035	—	—

- (注) 1. 平均利率は、社債及び借入金並びにリース負債の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 当社グループでは金利変動リスクの回避を目的として、金利スワップ契約等を利用しております。固定金利へ交換後の長期借入金の平均利率は0.33%であります。
3. 当社グループの長期借入金のうち56,250百万円には、財務制限条項が付されており、当社グループはこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下の通りです。
- ・連結会計年度末における当社グループの連結財政状態計算書における資本合計の金額が、直前連結会計年度末の連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%を下回らないこと、又は2015年3月期の日本基準の連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回らないこと
 - ・各連結会計年度の連結損益計算書の税引前損益に関して、2期連続して税引前損失を計上しないこと

社債の発行条件の要約は以下の通りであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率	担保	償還 期限
			百万円	百万円	%		
ブラザー 工業(株)	第6回 無担保社債	2015年 11月26日	19,989	20,007 (20,007)	0.285	なし	2020年 11月26日
ブラザー 工業(株)	Unsecured Loan Notes 2020 (2020 年無担保社 債)	2015年 6月18日	248 (248) [1,712千£]	141 (141) [1,062千£]	—	なし	2020年 6月18日
合計			20,237 (248)	20,148 (20,148)		—	—

(注) (1) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産はありません。

22. リース

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) ファイナンス・リース債務

借手側

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下の通りであります。

	最低支払リース料総額	最低支払リース料総額の 現在価値
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	1,335	1,275
1年超5年以内	2,827	2,729
5年超	—	—
合計	4,162	4,004
将来財務費用	△158	—
リース債務の現在価値	4,004	4,004

(2) オペレーティング・リース契約

① 借手側

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円
	1年以内
1年超5年以内	9,401
5年超	1,647
合計	15,473

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円
	最低リース料総額
サブリース料	514
変動リース料	67
合計	7,025

② 貸手側

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料総額は以下の通りであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)
		百万円
1年以内		1,765
1年超5年以内		3,684
5年超		121
	合計	5,572

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 借手側

当社グループでは、借手として、建物等の資産を賃借しております。

① 帳簿価格

当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、以下の通りであります。

	合計	
	建物及び構築物	その他
	百万円	百万円
2020年3月31日	20,991	4,735
		25,727

② 使用権資産に関連する損益

当連結会計年度における使用権資産の損益は、以下の通りであります。

		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		百万円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物		7,191
その他		1,735
使用権資産の減価償却費合計		8,927
短期リース及び少額資産のリースに係る費用		1,123
リース負債に係る支払利息		853

③ リースに係るキャッシュ・アウトフロー

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、10,853百万円であります。

④ 延長及び解約オプション

リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行使することとしております。リース開始日において、当社グループが延長オプションを行使することが合理的に確実であると判断する場合の、当該期間におけるリース料はリース負債の測定に含めております。

上記の契約のうち、主に土地、建物（オフィス・スペース）、各種設備の賃貸借契約には、当社グループの事業拠点や人員の配置の柔軟性を確保すること等を目的として、借手がリースを延長するオプションが付されております。

(2) 貸手側

① オペレーティング・リースに関連する収益

オペレーティング・リースに係る収益は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	百万円	
リース収益		11,412

② オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析

解約不能のオペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	百万円	
1年内		1,875
1年超2年内		1,345
2年超3年内		931
3年超4年内		650
4年超5年内		330
5年超		131
合計		5,265

23. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
支払手形	1,121	259
買掛金	38,948	34,274
未払金	22,146	16,506
合計	62,216	51,041

24. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債		
リース負債	1,275	7,967
償却原価で測定する金融負債	414	172
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ	692	342
合計	2,382	8,482
非流動負債		
リース負債	2,729	22,021
償却原価で測定する金融負債	1,997	2,109
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ	4,940	4,408
合計	9,666	28,540

25. 従業員給付

当社及び一部の国内連結子会社及び国外連結子会社は、退職給付制度として、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。

その他の一部の国内連結子会社及び国外連結子会社においては、退職給付制度として、積立型及び非積立型の確定給付制度又は確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

当社は、確定給付制度としてキャッシュバランプラン制度を採用しております。給付額は、従業員の勤続年数や職種等級等に基づいて算出された勤務付与ポイント、利息ポイントにより算定されております。

確定給付制度への拠出は、勤務付与ポイント、利息ポイントの一定比率を将来の年金給付に備えて積み立てられております。

また、一部の国内連結子会社及び国外連結子会社においても、確定給付制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、年金規約に基づく基金型年金制度を設けており、掛金の払い込み、給付等に関しては保険会社と、積立金の管理等は信託銀行と契約を締結し運営しております。

当社及び一部の国内連結子会社、年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

① 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下の通りであります。

日本国内の制度

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	50,688	52,193
制度資産の公正価値	△50,660	△48,929
小計	27	3,264
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	5,368	5,480
確定給付負債及び資産の純額	5,395	8,744
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	5,741	9,015
退職給付に係る資産	△345	△270
純額	5,395	8,744

日本国外の制度

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	25,127	23,341
制度資産の公正価値	△15,251	△14,250
小計	9,876	9,091
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	1,964	2,144
確定給付負債及び資産の純額	11,840	11,235
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	11,843	11,246
退職給付に係る資産	△2	△11
純額	11,840	11,235
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
退職給付に係る負債	17,585	20,261
退職給付に係る資産	△348	△281
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	17,236	19,980

退職給付に係る負債は、連結財政状態計算書上「退職給付に係る負債」として計上されています。また、退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含めて計上されています。

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下の通りであります。

	日本国内の制度		日本国外の制度	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	54,153	56,056	27,429	27,092
勤務費用	2,589	2,587	552	561
利息費用	365	298	575	537
再測定	794	543	493	△317
人口統計上の仮定 の変化により生じた 数理計算上の差異	△640	400	144	△163
財務上の仮定の変 化により生じた数 理計算上の差異	1,059	△238	501	△23
実績の修正により 生じた数理計算上 の差異	375	380	△151	△131
過去勤務費用	—	—	126	△15
給付支払額	△1,866	△1,809	△1,292	△982
外貨換算差額	—	—	△794	△1,341
企業結合による影響額	—	—	—	—
制度移行による影響額	—	—	—	—
その他	20	△1	2	△47
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	56,056	57,674	27,092	25,486

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において国内14.4年、海外18.3年、当連結会計年度において国内14.6年、海外17.2年であります。

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下の通りであります。

	日本国内の制度		日本国外の制度	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円	百万円	百万円
制度資産の公正価値の 期首残高	50,664	50,660	15,308	15,251
利息収益	363	286	328	303
再測定	△568	△2,160	454	△459
制度資産に係る収 益(利息収益を除 く)	△568	△2,160	454	△459
事業主からの拠出金	1,629	1,515	670	759
給付支払額	△1,508	△1,460	△1,155	△768
外貨換算差額	—	—	△418	△835
制度移行による影響 額	—	—	—	—
その他	81	88	62	△0
制度資産の公正価値の 期末残高	50,660	48,929	15,251	14,250

当社グループは、翌連結会計年度(2021年3月期)に2,023百万円の掛金を拠出する予定であります。
当社及び一部の国内子会社においては、毎事業年度の基金の決算において、基金における積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、規約に基づき必要な金額を掛金として拠出する方針であります。

④ 資産の上限額の影響の調整表

該当事項はありません。

⑤ 確定給付制度に関する補填の権利の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
補填の権利の影響の期首残高	1,879	1,833
利息収益	7	6
再測定	7	4
補填の権利に係る収益(利息収益を除く)	7	4
事業主からの拠出金	71	71
給付支払額	△112	△55
外貨換算差額	△19	△16
補填の権利の影響の期末残高	1,833	1,842

補填の権利は、確定給付制度債務の決済のために必要とされる保険証券であります。

⑥ 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの公正価値は以下の通りであります。

日本国内の制度

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計	活発な市場における公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
現金及び現金同等物	—	2,557	2,557	—	3,651	3,651
資本性金融商品	12,342	—	12,342	9,591	—	9,591
株式（日本国内）	6,778	—	6,778	5,555	—	5,555
株式（日本国外）	5,563	—	5,563	4,036	—	4,036
負債性金融商品	15,432	—	15,432	14,951	—	14,951
債券（日本国内）	9,251	—	9,251	8,979	—	8,979
債券（日本国外）	6,181	—	6,181	5,972	—	5,972
生保一般勘定 （注1）	—	11,323	11,323	—	11,732	11,732
オルタナティブ （注2）	—	9,004	9,004	—	9,001	9,001
その他	—	—	—	—	—	—
合計	27,775	22,885	50,660	24,543	24,386	48,929

日本国外の制度

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計	活発な市場における公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
現金及び現金同等物	—	1,333	1,333	—	760	760
資本性金融商品	3,746	—	3,746	2,637	—	2,637
株式（日本国内）	—	—	—	—	—	—
株式（日本国外）	3,746	—	3,746	2,637	—	2,637
負債性金融商品	1,815	—	1,815	1,468	—	1,468
債券（日本国内）	—	—	—	—	—	—
債券（日本国外）	1,815	—	1,815	1,468	—	1,468
保険商品	—	2,955	2,955	—	3,438	3,438
オルタナティブ （注2）	—	4,900	4,900	—	5,455	5,455
その他	—	499	499	—	490	490
合計	5,561	9,689	15,251	4,105	10,145	14,250

（注1）生保一般勘定とは、生命保険会社の商品で、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用をし、元本と一定の利率の保証がされており、生命保険会社が運用のリスクを負うものをいいます。

（注2）オルタナティブは、ヘッジファンド、マルチアセット、保険戦略等の投資ファンドを通じて運用されている投資であります。

制度資産の運用は、年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。

この目的を踏まえ、投資対象資産の期待収益率、リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである資産構成割合を維持するよう努めております。

⑦ 重要な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下の通りであります。

日本国内の制度

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	%	%
割引率	0.2~0.9	0.3~0.6

日本国外の制度

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	%	%
割引率	0.7~3.7	0.3~3.0

⑧ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下の通りであります。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

日本国内の制度

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	△3,637	△3,814
割引率が0.5%低下した場合	4,108	4,317

日本国外の制度

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	△2,159	△2,056
割引率が0.5%低下した場合	2,000	2,039

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が12,466百万円、当連結会計年度が12,565百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ154,212百万円及び149,950百万円であります。

26. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下の通りであります。

	資産除去債務	製品保証引当金	その他の引当金	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	1,631	4,223	2,109	7,964
期中増加額	316	3,288	1,061	4,666
期中減少額(目的使用)	△50	△3,610	△1,387	△5,048
期中減少額(戻入)	—	△79	△440	△520
時の経過による期中増加額	10	—	—	10
外貨換算差額	△2	△95	△7	△105
前連結会計年度 (2019年3月31日)	1,904	3,726	1,335	6,966
企業結合による増加	21	—	—	21
期中増加額	188	2,294	975	3,458
期中減少額(目的使用)	△55	△2,643	△1,080	△3,780
期中減少額(戻入)	—	△19	△70	△90
時の経過による期中増加額	7	—	—	7
外貨換算差額	△26	△168	△52	△247
当連結会計年度 (2020年3月31日)	2,040	3,189	1,106	6,336

(注) 1. 資産除去債務

資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって、当該有形固定資産の除去に関する法令又は契約上の義務を負う場合に、除去に要する将来の支出を計上しております。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

2. 製品保証引当金

製品保証引当金は、販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

期中減少額(戻入)は見込額が実績よりも少なかったため、当期中に未使用で取り崩した金額であります。

3. その他の引当金

その他の引当金には、環境対策引当金等が含まれております。なお、期中減少額(戻入)は発生の見込みがなくなったため、当期中に未使用で取り崩した金額であります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債	3,806	3,349
非流動負債	3,160	2,986
合計	6,966	6,336

27. その他の負債

その他の負債の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
未払賞与	12,804	12,210
未払有給休暇	7,995	7,905
未払費用	23,379	22,800
その他	5,328	5,897
合計	49,507	48,813
その他の非流動負債		
その他長期従業員給付	525	525
繰延収益	768	641
長期未払費用	604	-
その他	275	22
合計	2,174	1,188

28. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下の通りであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2018年4月1日）	600,000,000	262,220,530	19,209	17,517
期中増減	-	-	-	59
前連結会計年度（2019年3月31日）	600,000,000	262,220,530	19,209	17,577
期中増減	-	-	-	54
当連結会計年度（2020年3月31日）	600,000,000	262,220,530	19,209	17,632

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

利益剰余金には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を売却した場合に、その他の包括利益で認識されていた累積利得又は損失を振り替えた金額が含まれております。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができるものと規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数及び残高の増減は以下の通りであります。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首（2018年4月1日）	2,541,709	△2,800
増加	6,295	△11
減少	△84,120	117
前連結会計年度（2019年3月31日）	2,463,884	△2,694
増加	5,145	△10
減少	△80,719	107
当連結会計年度（2020年3月31日）	2,388,310	△2,597

前連結会計年度の自己株式数の増加6,295株は、単元未満株式の買取による増加3,821株、持分法適用関連会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分2,474株であります。また、自己株式数の減少84,120株は、ストック・オプションの行使による減少84,000株、単元未満株式の買増請求による売渡による減少120株であります。

当連結会計年度の自己株式数の増加5,145株は、単元未満株式の買取による増加3,692株、持分法適用関連会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分1,453株であります。また、自己株式数の減少80,719株は、ストック・オプションの行使による減少75,300株、持分法適用関連会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分5,385株、単元未満株式の買増請求による売渡による減少34株であります。

(4) その他の資本剰余金

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「40. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

確定給付負債（資産）の純額の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されております。

29. 配当金

当社は、剰余金の配当について、会社法の規定に基づいて算定される分配可能額の範囲内で行っております。分配可能額は、日本基準に準拠して作成された当社の会計帳簿における利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

配当金の支払額は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	7,800	30.00	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月6日 取締役会	7,802	30.00	2018年9月30日	2018年11月30日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	7,803	30.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月5日 取締役会	7,803	30.00	2019年9月30日	2019年11月29日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	7,803	30.00	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	7,805	30.00	2020年3月31日	2020年6月9日

30. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる地域市場と報告セグメントとの関連は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント						合計
	プリンティン グ・アンド・ ソリューションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
国内（日本）	34,055	3,554	26,965	46,893	809	12,143	124,421
米州	152,815	25,800	12,920	64	17,314	0	208,916
欧州	130,840	11,116	8,236	—	30,147	—	180,341
アジア他	48,249	4,029	26,029	338	15,628	4	94,279
中国	37,074	944	29,979	630	7,335	49	76,013
収益合計	403,036	45,445	104,130	47,926	71,234	12,198	683,972
リース	50	—	132	15,264	2,300	1,575	19,323
IFRS第15号 売上収益	402,985	45,445	103,998	32,662	68,934	10,623	664,648

(注) 売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント						合計
	プリンティン グ・アンド・ ソリューションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
国内（日本）	33,761	3,143	23,075	48,325	8	14,179	122,494
米州	148,403	22,285	11,617	69	17,414	—	199,789
欧州	127,989	10,786	7,957	—	27,711	—	174,444
アジア他	47,223	3,804	16,753	230	15,704	30	83,747
中国	33,309	845	15,409	482	6,699	36	56,783
収益合計	390,687	40,864	74,814	49,108	67,537	14,247	637,259
リース	48	3	138	8,637	2,158	1,611	12,598
IFRS第15号 売上収益	390,639	40,861	74,675	40,470	65,378	12,635	624,660

(注) 売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当社グループの製品は、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の納品時、検収時、または契約の諸条件などに基づき収益を認識しております。これらの製品に関連する保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。また、販売数量や販売金額などの一定の目標の達成を条件としたリベートなどを付けて販売する場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベートなどの見積りを控除した金額で算定しております。リベートなどの見積りは過去の実績などで算定しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下の通りです。

	適用開始日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
顧客との契約で生じた債権	105,382	102,239	95,857
契約負債	5,186	5,189	5,603

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものはそれぞれ4,066百万円及び4,147百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(注)

1. 契約負債は主に、顧客からの前受金に関連するものであります。
2. 契約負債について重要な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、残存履行義務に配分した取引価格の総額に重要性はありません。

なお、当社グループでは、IFRS第15号第121項を適用し、契約期間が1年以内もしくはIFRS第15号第B16項の実務上の便法を適用する取引を開示対象外としております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当社グループはIFRS第15号第63項の実務上の便法を適用し、顧客に財またはサービスを提供した時点から対価の支払が1年以内に行われる場合には、顧客と約束した対価について重大な金融要素の調整を行っておりません。

31. 売上原価

売上原価の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
原材料費	290,444	249,292
従業員給付費用	57,196	55,844
減価償却費及び償却費	21,499	23,352
その他	22,752	26,496
合計	391,893	354,987

32. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
従業員給付費用	95,944	93,916
減価償却費及び償却費	12,174	16,844
荷造運搬費	19,903	18,503
広告宣伝費	14,064	13,690
その他	78,018	72,374
合計	220,105	215,330

(注) IFRS第16号の適用に伴う使用権資産の認識により、従来、賃借料等で認識していたリース支払額相当を、当連結会計年度より減価償却費及び償却費として認識しております。

33. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	103	617
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値変動		
デリバティブ	1,953	307
その他	853	230
保険金収入	447	424
為替差益	329	—
補助金収入	412	828
その他	774	855
合計	4,875	3,264

その他の費用の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産除売却損	2,258	906
減損損失	188	429
為替差損	—	461
災害による損失	188	64
信用損失	612	484
構造改革費用（注）	1,071	189
その他	605	340
合計	4,924	2,876

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における構造改革費用は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の一部の連結子会社における特別退職金等であります。

34. 政府補助金

中国製造子会社の工場移転に伴う有形固定資産の購入のために、政府補助金を受領しております。有形固定資産の購入のために受領した政府補助金は、繰延収益として計上し、補助金の対象設備の耐用年数にわたって均等に連結損益計算書において純損益として認識されており、前連結会計年度（2019年3月期）において46百万円、当連結会計年度（2020年3月期）において40百万円を、「売上原価」の減額として純損益に認識しております。その他、前連結会計年度（2019年3月期）に412百万円、当連結会計年度（2020年3月期）に828百万円を、「その他の収益」に含めて純損益に認識しております。

これら政府補助金に付帯する未達成の条件又は偶発事象はありません。

35. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	936	996
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値変動		
デリバティブ (注)	2,786	33
受取配当金	304	296
為替差益 (注)	—	955
その他	12	6
合計	4,039	2,289

金融費用の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,679	1,555
リース負債に係る利息費用	—	853
確定給付制度の純利息	240	240
為替差損 (注)	1,790	—
その他	89	50
合計	3,800	2,700

(注) 為替差益及び為替差損は、主に外貨建の社債及び借入金から生じたものであります。外貨建借入金の為替換算レートの変動による損益への影響を回避するため、当社では、通貨金利スワップ契約を締結しており、その評価差額を金融収益及び金融費用として計上しております。

36. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	53,902	49,566
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	53,902	49,566
期中平均普通株式数 (株)	259,719,758	259,781,183
普通株式増加数		
新株予約権 (株)	798,634	810,746
希薄化後の期中平均普通株式数 (株)	260,518,392	260,591,929
基本的1株当たり当期利益 (円)	207.54	190.80
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	206.90	190.21

37. その他の包括利益

非支配持分を含むその他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下の通りであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	△3,593	—	△3,593	927	△2,665
確定給付負債 (資産) の純額の再測定	△1,394	—	△1,394	441	△953
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	11	—	11	—	11
純損益に振替えられることのない項目合計	△4,976	—	△4,976	1,368	△3,607
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△5,222	—	△5,222	△106	△5,329
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	△5,222	—	△5,222	△106	△5,329
合計	△10,199	—	△10,199	1,261	△8,937

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	△2,977	—	△2,977	1,029	△1,948
確定給付負債（資産）の純額の再測定	△2,841	—	△2,841	907	△1,933
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△17	—	△17	—	△17
純損益に振替えられることのない項目合計	△5,836	—	△5,836	1,936	△3,899
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△25,637	—	△25,637	△335	△25,973
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	△25,637	—	△25,637	△335	△25,973
合計	△31,474	—	△31,474	1,600	△29,873

上記の項目のうち、非支配持分に帰属する金額（税効果後）は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	△140	△20
確定給付負債（資産）の純額の再測定	△2	8
在外営業活動体の換算差額	△7	△24
合計	△150	△36

38. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2018年3月31日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					企業結合による変動	2019年3月31日
		外貨換算差額	公正価値変動	新規リース契約	償却原価法による変動	百万円		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
短期借入金	1,176	△1,042	△12	—	—	—	—	122
長期借入金								
長期借入金	74,801	△296	1,881	—	—	45	—	76,432
デリバティブ	6,240	—	—	△1,828	—	—	—	4,411
小計	81,042	△296	1,881	△1,828	—	45	—	80,844
社債	40,468	△20,231	△16	—	—	17	—	20,237
リース負債	4,579	△1,590	△0	—	1,015	—	—	4,004
合計	127,266	△23,159	1,852	△1,828	1,015	62	—	105,209

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年3月31日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					企業結合による変動	2020年3月31日
		外貨換算差額	公正価値変動	新規リース契約	償却原価法による変動	百万円		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
短期借入金	122	29,873	△14	—	—	—	31	30,012
長期借入金 (注1)								
長期借入金	76,432	△18,700	△946	—	—	64	—	56,850
デリバティブ	4,411	△1,296	—	947	—	—	—	4,062
小計	80,844	△19,997	△946	947	—	64	—	60,913
社債	20,237	△92	△13	—	—	17	—	20,148
リース負債 (注)2	4,004	△8,813	△815	—	35,573	—	40	29,989
合計	105,209	970	△1,790	947	35,573	82	71	141,064

- (注) 1. 連結キャッシュ・フロー計算書の長期借入金の返済による支出には、デリバティブの受払額を含めております。
2. IFRS第16号適用開始時点のリース負債の変動額は、新規リース契約に含めております。

39. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	百万円		百万円	
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	572		—	
リースにより取得した使用権資産	—		6,366	

40. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、取締役（社外取締役除く）及び執行役員（取締役兼務執行役員を除く）に対し、長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的としてストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、当社の取締役会決議で承認された内容に基づき、付与されております。当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。本制度には権利確定条件は付されておらず、付与日に権利が確定いたします。

新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できます。ただし新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日から30年間経過しても権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から1年間にわたり行使可能となります。

当連結会計年度及び前連結会計年度において存在する当社のストック・オプション制度の詳細は、以下の通りであります。

付与日	付与数	行使期限	行使価格	付与日の公正価値
	株		円	円
2007年3月19日	当社取締役 46,000	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より30年間	1	当社取締役 1,350
2008年3月24日	当社取締役 65,100	同上	1	当社取締役 915
2009年3月23日	当社取締役 114,500	同上	1	当社取締役 642
2010年3月23日	当社取締役 51,900	同上	1	当社取締役 899
	当社執行役員 49,600	同上	1	当社執行役員 912
2011年3月23日	当社取締役 43,200	同上	1	当社取締役 1,018
	当社執行役員 40,300	同上	1	当社執行役員 1,034
2012年3月23日	当社取締役 44,600	同上	1	当社取締役 929
	当社執行役員 61,800	同上	1	当社執行役員 957
2013年3月21日	当社取締役 36,600	同上	1	当社取締役 850
	当社執行役員 69,500	同上	1	当社執行役員 880
2014年3月27日	当社取締役 30,800	同上	1	当社取締役 1,169
	当社執行役員 49,600	同上	1	当社執行役員 1,157
2015年3月18日	当社取締役 37,300	同上	1	当社取締役 1,615
	当社執行役員 28,800	同上	1	当社執行役員 1,655
2016年3月24日	当社取締役 52,200	同上	1	当社取締役 1,089
	当社執行役員 66,000	同上	1	当社執行役員 1,089
2017年3月24日	当社取締役 29,700	同上	1	当社取締役 1,981
	当社執行役員 43,500	同上	1	当社執行役員 1,944
2018年3月26日	当社取締役 28,300	同上	1	当社取締役 2,014
	当社執行役員 33,200	同上	1	当社執行役員 1,967

付与日	付与数	行使期限	行使価格	付与日の公正価値
	株		円	円
2018年7月19日	当社取締役	同上	1	当社取締役
	37,900			1,892
2019年7月17日	当社執行役員	同上	1	当社執行役員
	35,600			1,855
	当社取締役			当社取締役
	41,400			1,669
	35,400			1,596

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	793,100	1	782,600	1
付与	73,500	1	76,800	1
失効	—	—	—	—
行使	84,000	1	75,300	1
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	782,600	1	784,100	1
期末行使可能残高	123,100	1	124,300	1

前連結会計年度に行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は、2,158円、当連結会計年度に行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は1,910円であります。

未行使のストック・オプションの行使価格は、2019年3月31日及び2020年3月31日現在、いずれも1円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度は19年、当連結会計年度は20年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度（2019年3月期）に付与されたストックオプションの加重平均公正価値は、1,874円であり、また、当連結会計年度（2020年3月期）に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、1,635円であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	当社取締役	当社執行役員	当社取締役	当社執行役員
付与日の株価 (円)	2,247	2,247	2,046	2,046
行使価格 (円)	1	1	1	1
予想ボラティリティ (%)	34.08	34.20	34.08	33.78
予想残存期間 (年)	8	9	7	9
予想配当 (%)	2.14	2.12	2.25	2.25
リスクフリーレート (%)	△0.04	0.00	△0.22	△0.17

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の日次株価を基にして算定しております。予想残存期間は、当社役員及び執行役員の平均在任期間及び権利行使の条件により見積もっております。予想配当については、予想残存期間に対応する期間の過去の配当実績を基にして算定しております。リスクフリーレートについては、予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを基にして算定しております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において137百万円であり、当連結会計年度において131百万円であります。

41. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループの有利子負債から現金及び現金同等物を控除したネット有利子負債と資本（親会社の所有者に帰属する持分）の対比は以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
有利子負債	96,792	107,012
現金及び現金同等物	△131,152	△168,422
ネット有利子負債	△34,359	△61,409
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	424,759	428,520

(注) 1. 当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

2. 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、「社債及び借入金」を用いております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク管理

a. リスク管理活動

信用リスクは、顧客や取引先（金融機関等を含む）が契約上の債務に関して信用悪化や経営破綻等により債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の地域に広がる多数の取引先に対するものでありますが、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

b. 信用リスク管理実務

信用リスクの著しい増大の有無は、内部格付及び外部格付等の情報を考慮して判定しております。なお、契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。

当社グループでは、信用減損をもって債務不履行としており、金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が発生している場合には信用減損しているものとしております。

予想信用損失は個別又はグループで測定し、グルーピングする場合には債務者の能力を示す共通のリスク特性に基づいて実施しております。12ヶ月及び全期間の予想信用損失の測定に当たっては、過年度の実績を基礎とし、現在の経済的状況及び将来の予測を考慮しております。

c. 貸倒引当金及び対象金融資産の増減

当社グループは、取引先の信用状況に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

営業債権及び営業債権以外の資産に係る貸倒引当金の増減の内訳は以下の通りであります。なお、一部入金はあるが利息の回収等が発生しているもの又は、延滞日数が30日超で支払が不定期となっている場合など、将来的に回収が困難と見込まれる資産を信用減損金融資産と分類しております。

貸倒引当金の増減は以下の通りであります。

営業債権

	全期間の予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日	445	2,066	2,512
信用減損金融資産ではない金融資産への振替	608	△608	—
信用減損金融資産への振替	△3	3	—
金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減	△743	909	165
直接償却	△4	△440	△444
外貨換算差額	△14	△35	△49
2019年3月31日	289	1,894	2,184
信用減損金融資産への振替	△10	10	—
金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減	164	102	267
直接償却	△1	△303	△304
外貨換算差額	△16	△133	△150
その他	40	△40	—
2020年3月31日	465	1,531	1,996

営業債権以外の債権

	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	合計
		信用減損金融資産	
	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日	3	357	360
金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減	△0	△3	△3
直接償却	△0	△302	△302
外貨換算差額	△0	△4	△4
2019年3月31日	3	47	50
金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減	△0	—	△0
直接償却	△0	—	△0
外貨換算差額	△0	0	△0
2020年3月31日	2	47	50

貸倒引当金の対象債権の増減の内訳は以下の通りであります。

営業債権

	全期間の予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	
2018年4月1日	104,461	2,683	107,144
信用減損金融資産ではない金融資産への振替	1,041	△1,041	—
信用減損金融資産への振替	△320	320	—
新規発生及び認識の中止	△2,532	255	△2,277
直接償却	△35	△444	△479
外貨換算差額	△652	△47	△700
その他の増減	△820	820	—
2019年3月31日	101,141	2,546	103,687
信用減損金融資産ではない金融資産への振替	736	△736	—
信用減損金融資産への振替	△295	295	—
新規発生及び認識の中止	△1,259	△81	△1,341
直接償却	△12	△341	△354
外貨換算差額	△4,720	△187	△4,908
その他の増減	△614	614	—
2020年3月31日	94,974	2,108	97,083

営業債権以外の債権

	12カ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損金融 資産ではない 金融資産	信用減損 金融資産	
		百万円	百万円	
2018年4月1日	5,263	0	397	5,662
新規発生及び認識の中止	766	△0	△8	756
直接償却	△0	—	△306	△306
外貨換算差額	△59	△0	△4	△64
2019年3月31日	5,970	—	77	6,047
新規発生及び認識の中止	477	—	0	477
直接償却	△0	—	—	△0
外貨換算差額	△213	—	△2	△215
その他	1,383	—	—	1,383
2020年3月31日	7,617	—	75	7,692

前連結会計年度及び当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

d. リスク・プロファイル

外部格付等級等による信用リスク・プロファイルの内訳は、以下の通りであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

営業債権

	全期間の予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	
回収期日を経過していないもの	89,171	266	89,438
回収期日を30日以内経過しているもの	8,119	24	8,143
回収期日を30日超経過しているもの	1,591	20	1,611
回収期日を60日超経過しているもの	887	13	901
回収期日を90日超経過しているもの	1,371	2,220	3,591
合計	101,141	2,546	103,687

営業債権以外の債権

	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	合計
	信用減損 金融資産	信用減損 金融資産	
	百万円	百万円	
回収期日を経過していないもの	5,970	37	6,008
回収期日を90日超経過しているもの	—	39	39
合計	5,970	77	6,047

債券

	12ヵ月の予想信用損失
	百万円
格付けAAA-AA	6,314
格付けA	6,813
合計	13,127

当連結会計年度（2020年3月31日）

営業債権

	全期間の予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	
回収期日を経過していないもの	82,668	145	82,813
回収期日を30日以内経過しているもの	7,703	79	7,783
回収期日を30日超経過しているもの	2,016	27	2,044
回収期日を60日超経過しているもの	1,008	49	1,057
回収期日を90日超経過しているもの	1,578	1,806	3,384
合計	94,974	2,108	97,083

営業債権以外の債権

	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	
		信用減損 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
回収期日を経過していないもの	7,617	37	7,655
回収期日を90日超経過しているもの	-	37	37
合計	7,617	75	7,692

債券

	12ヵ月の予想信用損失	
	百万円	
格付けAAA-AA	5,701	
格付けA	5,905	
合計	11,606	

e. 信用リスク・エクスポージャー

当報告期間の末日現在の金融資産の信用リスクに対する最大のエクスポージャーは、その帳簿価額であります。保証として保有している担保等の信用補完はありません。

② 流動性リスク管理

a. リスク管理活動

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、柔軟で効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。この方針に従って、当社グループは金融子会社を中心に、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するキャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。また、流動性リスクに対しては、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化を図ることで、流動性リスクを管理しております。

b. 満期分析

金融負債の期日別残高は以下の通りであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
			百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	62,216	62,216	62,216	-	-	-	-	-
借入金	76,555	76,740	19,326	200	19,204	19,004	19,004	-
社債	20,237	20,248	248	20,000	-	-	-	-
リース債務	4,004	4,162	1,335	837	589	852	548	-
その他	2,411	2,411	414	263	75	11	16	1,630
デリバティブ金融負債								
為替予約・ 通貨オプション	668	668	668	-	-	-	-	-
通貨金利スワップ・ 金利スワップ・ 通貨スワップ	4,964	4,964	23	1,010	1,161	1,298	1,470	-
合計	171,058	171,412	84,233	22,311	21,030	21,166	21,040	1,630

当連結会計年度（2020年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ								
金融負債								
営業債務及び その他の債務	51,041	51,041	51,041	—	—	—	—	—
借入金	86,863	86,984	30,212	18,990	18,790	18,790	—	200
社債	20,148	20,141	20,141	—	—	—	—	—
リース負債	29,989	32,317	8,160	6,601	4,553	3,811	3,017	6,174
その他	2,282	2,282	172	243	91	51	79	1,642
デリバティブ金融負債								
為替予約・ 通貨オプション	342	342	342	—	—	—	—	—
通貨金利スワップ・ 金利スワップ・ 通貨スワップ	4,408	4,408	—	1,330	1,458	1,620	—	—
合計	195,076	197,518	110,070	27,166	24,894	24,273	3,096	8,017

c. コミットメントライン

報告日現在におけるコミットメントラインの総額及び借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
コミットメントライン総額	10,000	—
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	10,000	—

③ 為替リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、機能通貨以外で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。当社グループは為替予約や通貨オプション等のデリバティブを利用し、為替変動リスクを回避しております。

b. 為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドル、ユーロ、英ポンド、人民元に対して1%円高になった場合に、金融資産及び金融負債が連結損益計算書の税引前利益及び連結包括利益計算書の当期包括利益に与える影響は以下の通りであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	税引前利益	当期包括利益 (税効果控除前)	税引前利益	当期包括利益 (税効果控除前)
	百万円	百万円	百万円	百万円
米ドル	200	199	44	43
ユーロ	112	112	119	119
英ポンド	△99	△99	△87	△87
人民元	30	30	39	39

④ 金利リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、金利の変動は借入コスト、債券の公正価値に影響を与えます。当社は金利変動リスクの回避を目的として、定められた方針に従ってデリバティブ（金利スワップ契約等）を利用することがあります。

b. 金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益及び連結包括利益計算書の当期包括利益に与える影響は以下の通りであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	1,299	1,671
当期包括利益（税効果控除前）	1,299	1,671

⑤ 市場価格の変動リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループは、トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

b. 価格感応度分析

期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が1%変動した場合に、当期包括利益（税効果控除前）に与える影響は、以下の通りであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
当期包括利益（税効果控除前）	162	131

(3) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
資産：		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	131,152	168,422
営業債権及びその他の債権	101,498	95,067
その他の金融資産	20,594	21,965
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	3,900	4,065
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性 金融商品		
その他の金融資産	16,276	13,118
合計	273,421	302,638
負債：		
リース負債		
その他の金融負債	4,004	29,989
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	62,216	51,041
社債及び借入金	96,792	107,012
その他の金融負債	2,411	2,282
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	5,633	4,751
合計	171,058	195,076

(4) 金融商品の公正価値

① 期末における公正価値

a. 期末におけるクラス別公正価値及び帳簿価額

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については含めておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の金融資産	20,594	20,592	21,965	21,944
負債：				
社債及び借入金	96,792	96,821	107,012	107,117
その他の金融負債	6,416	6,416	32,271	32,271

b. 公正価値算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下の通りであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。その他については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値等により算定しております。公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式及び社債の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、公正価値の測定では活発な市場が存在するか否かによりレベル1又はレベル2に分類しております。非上場株式等の公正価値については主としてマルチプル法又は時価純資産法により算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、EBIT倍率及び純資産倍率であります。当連結会計年度の公正価値の測定に用いられたEBIT倍率は4.2倍～18.1倍であり、純資産倍率は0.8倍～2.7倍であります。公正価値はEBIT倍率又は純資産倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

デリバティブ等は、取引先金融機関等から提示された金利及び為替等の観察可能な市場データに基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

② 経常的に公正価値で測定されている金融商品

a. 公正価値ヒエラルキー

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	1,083	2,817	3,900
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	14,816	—	1,459	16,276
合計	14,816	1,083	4,276	20,176
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	5,633	—	5,633
合計	—	5,633	—	5,633

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	1,053	3,011	4,065
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	11,085	—	2,032	13,118
合計	11,085	1,053	5,044	17,184
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	4,751	—	4,751
合計	—	4,751	—	4,751

b. レベル3の金融資産の増減

レベル3に分類された公正価値で測定される金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	決算日時点での公正価値測定		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	2,631	2,262	4,893
利得及び損失合計	374	△827	△452
純損益（注1）	374	—	374
その他の包括利益（注2）	—	△827	△827
購入	316	41	357
売却等	—	△6	△6
外貨換算差額	40	△0	40
その他	△546	△10	△556
期末残高	2,817	1,459	4,276

（注1）純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、前連結会計年度末において保有する金融資産に係るものは、374百万円であります。

（注2）その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	決算日時点での公正価値測定		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	2,817	1,459	4,276
利得及び損失合計	237	192	429
純損益（注1）	237	—	237
その他の包括利益（注2）	—	192	192
購入	298	508	807
売却等	—	△127	△127
外貨換算差額	△11	△0	△11
その他	△329	—	△329
期末残高	3,011	2,032	5,044

（注1）純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、当連結会計年度末において保有する金融資産に係るものは、237百万円であります。

（注2）その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

③ 公正価値で測定されていない金融商品

公正価値で測定されていない金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の金融資産	—	20,592	—	20,592
合計	—	20,592	—	20,592
負債：				
社債及び借入金	—	96,821	—	96,821
その他の金融負債	—	6,416	—	6,416
合計	—	103,237	—	103,237

当連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の金融資産	—	21,944	—	21,944
合計	—	21,944	—	21,944
負債：				
社債及び借入金	—	107,117	—	107,117
その他の金融負債	—	32,271	—	32,271
合計	—	139,388	—	139,388

(5) 資本性金融商品

資本性金融商品（株式）は、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しており、公正価値の上昇による便益の獲得を主目的としていないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
日本電産(株)	4,586	3,666
日本ゼオン(株)	2,648	1,925
東邦瓦斯(株)	994	980
シチズン時計(株)	942	586
(株)マキタ	1,150	511
その他	5,954	5,449
合計	16,276	13,118

資本性金融商品から認識される、受取配当金の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
期末日現在で保有する金融資産	268	281
当期中に認識の中止を行った金融資産	35	14

資本性金融商品は、公正価値の状況と事業上の必要性の検討をふまえて売却を行っており、期中で売却した銘柄の認識の中止の日における公正価値及びその他の包括利益として認識されていた利得又は損失の累計額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
公正価値	1,117	859
利得又は損失の累計額	△50	426

その他の包括利益で認識される資本性金融商品の公正価値変動は、発生時に直ちに利益剰余金に振替えております。その他の包括利益から利益剰余金に振替えた利得又は損失の累計額は、前連結会計年度において△2,525百万円、当連結会計年度において△1,927百万円であります。

(6) 金融商品の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結財政状態計算書上で相殺されている金融資産及び金融負債の金額、また取引相手先との間の法的強制力のあるマスターネットティング契約又は類似契約の対象となっている金融資産及び金融負債の金額は以下の通りであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

金融資産	総額 (相殺前)	連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額	連結財政状態計 算書上の計上額	連結財政状態計 算書上相殺され ない金額	純額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及び その他の債権	110,139	△8,640	101,498	—	101,498
デリバティブ	774	—	774	274	500
合計	110,913	△8,640	102,273	274	101,998

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」に含めて計上しております。

金融負債	総額 (相殺前)	連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額	連結財政状態計 算書上の計上額	連結財政状態計 算書上相殺され ない金額	純額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及び その他の債務	70,856	△8,640	62,216	—	62,216
デリバティブ	5,633	—	5,633	274	5,359
合計	76,489	△8,640	67,849	274	67,575

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融負債」に含めて計上しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

金融資産	総額 (相殺前)	連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額	連結財政状態計 算書上の計上額	連結財政状態計 算書上相殺され ない金額	純額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及び その他の債権	103,211	△8,144	95,067	—	95,067
デリバティブ	1,053	—	1,053	111	942
合計	104,265	△8,144	96,121	111	96,009

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」に含めて計上しております。

金融負債	総額 (相殺前)	連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額	連結財政状態計 算書上の計上額	連結財政状態計 算書上相殺され ない金額	純額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及び その他の債務	59,185	△8,144	51,041	—	51,041
デリバティブ	4,751	—	4,751	111	4,639
合計	63,937	△8,144	55,792	111	55,680

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融負債」に含めて計上しております。

なお、マスターネットティング契約等に基づいて将来相殺される可能性がある金融商品及び現金担保は、約定の不履行又は解除等の特定の状況が発生した場合に、当該契約等の対象となっているすべての金融商品を単一の純額で決済することを定めているものであります。

(7) 金融商品からの利得及び損失

前連結会計年度及び当連結会計年度における、金融商品からの利得及び損失の合計額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（デリバティブ）	4,740	340
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（デリバティブ以外）（注）	865	237
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	304	296
償却原価で測定する金融資産	324	512
償却原価で測定する金融負債	△1,726	△1,590
合計	4,508	△203

（注）純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（デリバティブ以外）の利得及び損失には、利息収益が含まれております。

42. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。

なお、当社は㈱ニッセイにおいて重要な非支配持分を認識しております。㈱ニッセイの詳細は以下の通りであります。

非支配持分に所有されている所有割合 及び議決権割合		非支配持分に配分された利益		非支配持分の累積額	
前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
%	%	百万円	百万円	百万円	百万円
39.8	39.8	219	91	17,001	16,816

㈱ニッセイの要約財務諸表（IFRS）は以下の通りであります。なお、要約財務諸表はグループ間取引の相殺消去前の金額であります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産	18,963	22,404
非流動資産	27,128	22,750
流動負債	3,256	2,862
非流動負債	400	343

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	18,392	15,777
当期純利益	551	209
当期包括利益	193	179
非支配持分への配当	265	265
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,841	2,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,118	6,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	△688	△720
純キャッシュ・フロー	34	7,365

43. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	名称又は氏名	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
関連会社	昭和精機（株）	当社製品の製造委託及び仕入	2,813	113
	アビームシステムズ（株）	ソフトウェア開発の委託	5,121	1,331
役員の子近親者	石黒雅の子近親者（注3）	住宅建築工事の請負	52	—

- (注) 1. 関連当事者との取引は、個別に交渉の上決定しております。
 2. 未決済残高に対して担保の設定はされておられません。また決済はすべて現金で行われております。
 3. 当社代表取締役専務執行役員 石黒雅の配偶者であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	名称又は氏名	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
関連会社	昭和精機（株）	当社製品の製造委託及び仕入	722	156
	アビームシステムズ（株）	ソフトウェア開発の委託	4,999	1,190

- (注) 1. 関連当事者との取引は、個別に交渉の上決定しております。
 2. 未決済残高に対して担保の設定はされておられません。また決済はすべて現金で行われております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
短期従業員給付	336	324
株式に基づく報酬	71	72
合計	408	396

44. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	2,082	5,796
無形資産の取得	220	350
合計	2,303	6,147

45. 偶発債務

該当事項はありません。

46. 後発事象

2020年6月24日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	159,231	318,487	484,883	637,259
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	18,029	36,368	55,662	67,046
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	12,871	27,275	41,566	49,566
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	49.55	105.00	160.01	190.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	49.55	55.45	55.01	30.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,698	43,199
グループ預け金	※2 1,493	※2 1,815
受取手形	2,465	1,397
売掛金	※2 34,458	※2 28,517
たな卸資産	※1 14,240	※1 12,819
前払費用	1,953	2,065
未収消費税等	2,556	2,929
その他	※2 6,560	※2 7,702
流動資産合計	77,426	100,446
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,367	17,784
構築物	1,134	1,175
機械及び装置	4,323	3,970
車両運搬具	132	116
工具、器具及び備品	4,275	4,115
土地	5,124	5,124
建設仮勘定	20	291
有形固定資産合計	33,379	32,578
無形固定資産		
ソフトウェア	8,045	8,267
その他	776	1,314
無形固定資産合計	8,821	9,581
投資その他の資産		
投資有価証券	14,575	12,248
関係会社株式	304,342	304,342
関係会社出資金	22,759	22,759
前払年金費用	7,275	7,055
その他	※2 4,354	※2 2,672
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	353,297	349,068
固定資産合計	395,498	391,229
資産合計	472,924	491,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	653	—
買掛金	※2 23,978	※2 18,872
グループ預り金	※2 17,131	※2 11,832
短期借入金	※2 8,103	※2 48,221
1年内償還予定の社債	—	20,141
1年内返済予定の長期借入金	19,004	—
未払金	※2 5,347	※2 3,288
未払費用	9,896	8,734
未払法人税等	5,333	1,632
賞与引当金	5,230	5,009
役員賞与引当金	86	61
製品保証引当金	512	385
その他	※2 507	※2 512
流動負債合計	95,786	118,691
固定負債		
社債	20,248	—
長期借入金	58,006	57,578
長期末払金	131	243
繰延税金負債	2,730	1,996
資産除去債務	132	63
長期預り敷金保証金	783	783
その他	4,574	3,953
固定負債合計	86,606	64,619
負債合計	182,393	183,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,209	19,209
資本剰余金		
資本準備金	16,114	16,114
資本剰余金合計	16,114	16,114
利益剰余金		
利益準備金	4,802	4,802
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,177	3,941
別途積立金	194,000	217,000
繰越利益剰余金	48,208	45,093
利益剰余金合計	251,188	270,836
自己株式	△2,957	△2,859
株主資本合計	283,555	303,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,969	4,002
評価・換算差額等合計	5,969	4,002
新株予約権	1,006	1,060
純資産合計	290,531	308,364
負債純資産合計	472,924	491,675

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 401,366	※2 344,452
売上原価	※2 309,831	※2 260,854
売上総利益	91,535	83,598
販売費及び一般管理費	※1, ※2 63,805	※1, ※2 62,896
営業利益	27,729	20,701
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 19,619	※2 21,320
為替差益	—	537
デリバティブ評価益	4,253	64
その他	※2 886	※2 374
営業外収益合計	24,759	22,296
営業外費用		
支払利息	※2 1,526	※2 1,166
為替差損	1,890	—
その他	※2 253	※2 375
営業外費用合計	3,670	1,542
経常利益	48,818	41,455
特別利益		
固定資産売却益	※2 1	※2 13
投資有価証券売却益	—	193
特別利益合計	1	206
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	451	540
投資有価証券売却損	143	0
投資有価証券評価損	174	8
その他	50	—
特別損失合計	819	549
税引前当期純利益	47,999	41,112
法人税、住民税及び事業税	7,491	5,694
法人税等調整額	△40	133
法人税等合計	7,450	5,828
当期純利益	40,548	35,283

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,209	16,114	4,802	4,406	194,000	23,073	△3,067
当期変動額							
剰余金の配当						△15,603	
固定資産圧縮積立金の取崩				△228		228	
別途積立金の積立							
当期純利益						40,548	
自己株式の取得							△7
自己株式の処分						△39	117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△228	—	25,134	110
当期末残高	19,209	16,114	4,802	4,177	194,000	48,208	△2,957

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	258,539	7,501	7,501	946	266,986
当期変動額					
剰余金の配当	△15,603				△15,603
固定資産圧縮積立金の取崩	—				—
別途積立金の積立					
当期純利益	40,548				40,548
自己株式の取得	△7				△7
自己株式の処分	78				78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△1,531	△1,531	59	△1,471
当期変動額合計	25,016	△1,531	△1,531	59	23,544
当期末残高	283,555	5,969	5,969	1,006	290,531

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,209	16,114	4,802	4,177	194,000	48,208	△2,957
当期変動額							
剰余金の配当						△15,607	
固定資産圧縮積立金の取崩				△236		236	
別途積立金の積立					23,000	△23,000	
当期純利益						35,283	
自己株式の取得							△8
自己株式の処分						△28	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△236	23,000	△3,115	97
当期末残高	19,209	16,114	4,802	3,941	217,000	45,093	△2,859

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	283,555	5,969	5,969		1,006	290,531
当期変動額						
剰余金の配当	△15,607					△15,607
固定資産圧縮積立金の取崩	—					—
別途積立金の積立	—					—
当期純利益	35,283					35,283
自己株式の取得	△8					△8
自己株式の処分	77					77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△1,967	△1,967	54		△1,912
当期変動額合計	19,745	△1,967	△1,967	54		17,832
当期末残高	303,301	4,002	4,002	1,060		308,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主に定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

主に定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

特許権 8年

ソフトウェア 2～5年

3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績と個別見積額に基づき計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨金利スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
通貨金利スワップ取引	外貨建借入金
金利スワップ取引	借入金

③ヘッジ方針

通貨金利スワップ取引に関しては為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためのものであります。金利スワップ取引に関しては、金利変動リスクを回避するためのものであります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を判断しております。

なお、一体処理の要件を満たしており、一体処理によっている通貨金利スワップ取引及び特例処理の要件を満たしており、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5) その他財務諸表作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であります。世界的な流行により、世界全体のGDPがマイナス予測となる等、当社の将来における事業活動に関する不確実性が高まっております。

当社は、このような状況が翌事業年度の業績へ影響を及ぼし、特に上期は厳しい環境になるとの見積り及び見積りを伴う判断の仮定を置いておりますが、実際の結果によっては翌事業年度以降の財務諸表（特に、有形固定資産及び無形固定資産の減損）に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	4,174百万円	3,078百万円
仕掛品	2,516	2,047
原材料及び貯蔵品	7,549	7,693
計	14,240	12,819

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	36,735百万円	33,477百万円
短期金銭債務	46,194	47,910

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品保証引当金繰入額	△19百万円	6百万円
給与・賞与等	10,200	10,075
賞与引当金繰入額	2,453	2,286
退職給付費用	992	1,053
役員賞与引当金繰入額	86	61
減価償却費	4,192	4,295
支払手数料	8,328	7,076
支払特許料	8,606	7,217

※2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	342,341百万円	303,940百万円
仕入高	246,810	209,791
その他営業費用	14,118	12,097
営業取引以外の取引高	26,860	27,819

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	15,689	19,255	3,565

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	15,689	16,852	1,162

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	287,554	287,554
関連会社株式	1,098	1,098

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、市場価額がなく、時価を把握することが困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の見込みが見込めない場合には、減損処理を行うこととしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	6,455百万円	8,426百万円
賞与引当金	1,600	1,532
減価償却費	1,341	1,438
退職給付信託設定有価証券	720	720
未払費用	422	506
未払金	449	432
たな卸資産評価損	287	302
未払事業税	378	179
製品保証引当金	156	118
その他	958	550
繰延税金資産小計	12,771	14,207
評価性引当額	△6,526	△8,497
評価性引当額小計	△6,526	△8,497
繰延税金資産合計	6,244	5,710
繰延税金負債		
前払年金費用	△2,516	△2,158
退職給付信託返還有価証券	△2,464	△2,464
固定資産圧縮積立金	△1,775	△1,737
その他有価証券評価差額金	△2,143	△1,275
その他	△74	△70
繰延税金負債合計	△8,975	△7,707
繰延税金負債の純額	△2,730	△1,996

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.47%	30.60%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.65	△19.71
評価性引当額の増減	0.16	4.79
試験研究費税額控除	△4.36	△4.05
タックスヘイブン税制に基づく合算課税	2.04	3.46
みなし直接外国税額控除	△1.55	△2.35
海外配当に係る源泉税	0.39	1.08
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14	0.22
その他	△0.13	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.52	14.18

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	54,236	1,716	961	2,160	54,991	37,206
	構築物	3,501	192	23	145	3,670	2,495
	機械及び装置	23,309	1,038	741	1,279	23,606	19,635
	車両運搬具	456	38	23	54	472	355
	工具、器具及 び備品	73,536	*1 3,885	*2 4,256	4,017	73,165	69,050
	土地	5,124	—	—	—	5,124	—
	建設仮勘定	20	814	543	—	291	—
	計	160,185	7,686	6,550	7,658	161,321	128,743
無形固定 資産	ソフトウェア	47,233	*3 4,087	1,564	3,754	49,756	41,489
	その他	13,095	*4 2,455	*5 2,173	214	13,377	12,063
	計	60,329	6,542	3,737	3,969	63,134	53,552

(注) 1. 当期の増減の主なもの

- *1. 金型の取得 2,718百万円
- *2. 金型の廃却 3,358百万円
- *3. 委託開発ソフトウェアの取得 2,399百万円
自家製ソフトウェアの振替 1,266百万円
- *4. 自家製ソフトウェアの取得 1,204百万円
- *5. 自家製ソフトウェアの振替 1,266百万円

2. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	—	—	10
賞与引当金	5,230	5,009	5,230	5,009
役員賞与引当金	86	61	86	61
製品保証引当金	512	220	346	385

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (https://global.brother/ja/investor/) 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第127期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第128期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出
（第128期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出
（第128期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書
2019年7月23日関東財務局長に提出
2019年6月25日提出の臨時報告書（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ブラザー工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブラザー工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブラザー工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 岡 宏 仁 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラザー工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	ブラザー工業株式会社
【英訳名】	BROTHER INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【縦覧に供する場所】	ブラザー工業株式会社 東京支社 (東京都中央区京橋三丁目3番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 佐々木 一郎は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。当社グループの内部統制は、企業会計審議会より公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（以下、「内部統制の基準・実施基準」という。）に準拠して整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（1）評価の基準日と準拠した基準

当社グループは、連結会計年度末日である2020年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価をするにあたり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

（2）評価の手続

当社グループは、全社的な内部統制、IT全般統制、及び決算財務報告プロセスのうち、全社的な観点での評価が必要と考えられる内容に関しては、内部統制の基準・実施基準に示された内部統制の基本的要素の整備及び運用状況を評価しました。

業務プロセス統制に係る内部統制の評価手続は、財務報告の虚偽記載リスクを低減するために、取引の網羅性の確保、重複計上や漏れの防止、計上金額、期間帰属、勘定科目の正確性の観点から統制上の要点を識別し、その有効性を評価しました。

内部統制の整備及び運用の評価に際しては、まず、各事業拠点が自己点検を実施し、その結果に対し内部監査部門が独立的評価を実施しました。

（3）評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上収益の概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売上原価及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2020年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。